

2021 消 防 年 報

こ お り や ま



郡山地方広域消防組合

(令和2年版)

# 消 防 訓

我々は全体の奉仕者である

一 明なるべし

明は、礼節を基とし、人を愛する心によつて築かれる。

二 強なるべし

強は、正義を基とし、勇氣ある行動によつて築かれる。

三 敏なるべし

敏は、沈着を基とし、たゆまぬ修練によつて築かれる。

郡山地方広域消防組合

# は　じ　め　に

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により住民生活や地域経済に深刻な影響を与え、本組合の業務体制にも大きな影響がありました。

また、7月30日には、郡山市内の飲食店で建物火災（爆発）が発生し、火元建物が全壊、爆風により広範囲の建物等が損壊するとともに死者1名、負傷者19名の人的被害が発生しました。

さらに、気候変動などの影響による自然災害も頻発化・激甚化しており、消防に対する住民の期待はますます高まっています。

このような中、本組合におきましては、管内住民のみなさんとともに、尊い命と大切な財産を未来の子供たちへ安心して引き継ぐことができる、安全な暮らしを支える消防を目指してまいります。

この年報は、令和2年中の郡山地方広域消防組合の現勢及び消防統計を記録したものです。

なお、火災・救急・救助等の統計は暦年とし、その他の業務については会計年度で収録しております。

令和3年8月

郡山地方広域消防組合

# 目 次

## 管内情勢

消防沿革	1
一目統計	9
位置及び市町別面積・人口・世帯	10
地勢・概要	11
消防組合構成市町の紹介	12

## 消防概要編

消防予算と事業	16
広報活動	17
火災概況・予防対策	18
消防活動概況	22
救急概況	25
救助概況	29
通信指令概況	30

## 統計資料編

### 総務

1 消防庁舎の所在地	34
2 組合執行機関等・組合議員	35
3 郡山地方広域消防組合組織	36
4 職員配置状況	37
5 職員階級別年齢	38
6 職員研修状況	39
7 職員資格取得状況	40
8 消防組合財産の状況	41
9 令和3年度一般会計当初予算	43
10 構成市町普通分担金	43

### 予防

1 月別火災発生状況	46
2 市町別火災発生状況	47
3 市町別・原因別火災発生状況	48
4 署所別火災発生状況	48
5 建築物用途別出火件数	49
6 市町別建築物用途別出火件数	49
7 時間別火災発生状況	50
8 曜日別火災発生状況	50
9 火災による死傷者の推移	50
10 階層別防火対象物	51
11 市町別防火対象物	52
12 年度別火災予防条例に基づく各種届出状況	53
13 年度別火災予防条例以外の各種届出等状況	53

14	年度別証明書等交付件数	54
15	市町別危険物施設	54
16	年度別危険物施設認可・再交付・各種届出状況	55
17	倍数別危険物施設	55
18	年度別危険物施設許可等処理状況	56

## 消 防

1	車両種別保有状況	58
2	車両配置状況	58
3	消防車両出動状況	59
4	一般業務出向状況	59
5	令和2年中の主な消防訓練	60
6	各種協定	61
7	消防水利の現有数	62

## 救 急

1	署所別救急出動件数及び搬送人員	64
2	月別・市町別(対前年比)救急出動件数	65
3	事故種別医療機関別搬送人員	66
4	現場到着所要時間別出動件数	67
5	収容所要時間別搬送人員	67
6	傷病程度別搬送人員	68
7	曜日別救急出動件数	68
8	時間別救急出動件数	68
9	高速自動車道路救急出動状況	69
10	過去5年間の高速自動車道路救急出動状況	69
11	市町別ドクターヘリ要請状況	69
12	応急手当普及指導講習実施件数	70
13	バイスタンダーCPR実施率の推移	70
14	応急手当普及員受講者数	70

## 救 助

1	救助出動状況	72
2	救助活動状況	73
3	過去5年間の救助出動状況	73
4	救助隊員資格者数	74
5	救助隊が装備すべき救助器具	74

## 通信指令

1	通信指令系統図	76
2	無線電話等配置状況	77
3	119番受理状況	78
4	過去5年間の災害等受理種別状況	79
5	テレフォンサービス利用状況	80
6	気象注意報及び気象警報の発令状況	81

## 管内消防団

1	郡山市消防団	84
2	田村市消防団	85
3	三春町消防団	86
4	小野町消防団	87

## 協力団体

1	郡山地方消防防災協会	91
2	郡山地方幼年・少年・女性防火委員会	92

# 管内情勢





## 消防沿革

昭和7年4月	郡山市に常備消防部発足、部員11人、消防ポンプ自動車2台を配置
11月	常備消防部に高さ21.6mの望楼竣工
昭和8年2月	火災専用電話架設
昭和25年4月	消防法の施行により、郡山市消防本部を設置、常備消防部を郡山市消防署に改組 職員37人、消防ポンプ自動車3台を配置
昭和33年12月	消防庁舎落成、新庁舎に移転 建面積 249.8㎡、延面積 518.7㎡ 附属建物8.0㎡
昭和34年10月	水晶発振方式無線機を配置(周波数1,755KC、空中出力3W)
昭和35年1月	庁舎塔屋に望楼取付起工 地上 30.1m
10月	郡山市消防署に消防ポンプ自動車1台を配置
昭和38年1月	郡山市消防署に速消車(容量1,800ℓ)1台を配置、連続泡沫発生器と泡沫消火剤を搭載
12月	郡山市消防署に可搬動力ポンプ1台を配置
昭和39年3月	郡山市消防署消防ポンプ自動車に3MHz型無線機搭載
12月	郡山市消防署に救急自動車1台を配置し、救急業務を開始
昭和41年2月	郡山市消防署にはしご付消防ポンプ自動車(24メートル級)1台を配置 全伸梯24m 矢萩式排煙器、投光器(500W2ヶ)発動発電機一式 インターホン、酸素呼吸器及び携帯用KSライト積載
昭和42年11月	郡山市消防署熱海出張所開所、職員14人を配置 消防ポンプ自動車1台を配置
昭和43年1月	郡山市消防署に消防ポンプ自動車2台を配置し、1台を熱海出張所に配置
同	郡山市消防署に携帯無線機6基を配置
同	郡山市消防署熱海出張所に携帯無線機2基を配置
3月	郡山市消防署に化学消防ポンプ自動車(水1,500ℓ、薬液1,200ℓ)1台を配置
昭和44年2月	馨光ホテル火災 出火 2月5日 21時頃、気温-3℃、最大瞬間風速25m/s、死者31人、負傷者38人 焼失面積15,510㎡
12月	郡山市消防署日和田出張所開所、職員10人を配置 消防ポンプ自動車(可搬動力ポンプ搭載)1台を配置
昭和45年8月	郡山市消防署にフカダ式高発泡装置(直管送泡チューブ10m1本)を配置
9月	郡山市消防署に東消型発泡器を配置
昭和46年4月	郡山市消防署田村出張所開所、職員10人を配置 消防ポンプ自動車(可搬動力ポンプ搭載)1台及び赤バイ1台を配置
昭和47年10月	郡山地方広域消防組合発足準備室開設、担当職員10人を配置
昭和48年2月	郡山市消防署にはしご付消防ポンプ自動車(40メートル級)1台を配置 (東消型発泡装置、救命索発射銃2丁、空気呼吸器3基、発動発電機500W2ヶ装置)
4月	郡山地方広域消防組合発足 構成市町村(郡山市、安達郡本宮町、田村郡三春町、小野町、滝根町、大越町、都路村、常葉町 及び船引町)1本部、1署、6分署 消防長以下139人体制(消防本部、郡山消防署、熱海、日和田、 田村、本宮、小野、船引分署)小野町役場職員8人を併任 消防ポンプ自動車10台、水槽付消防ポンプ自動車1台、はしご付消防ポンプ自動車2台、 化学消防ポンプ自動車2台、救急自動車4台、指揮車1台、広報車3台を配置
5月	職員12人を増員し、職員定数を151人とする。
同	消防用案内電話を設置
9月	小野町役場職員の併任を解き、郡山消防署小野分署に職員9人を配置
10月	郡山消防署本宮分署及び船引分署に救急自動車各1台を配置し、救急業務を開始
11月	東北自動車道郡山-白河間の開通に伴い救急業務を開始
同	消防本部通信指令室に高速道路専用業務電話を開局
昭和49年2月	郡山消防署に特別救助隊発足、隊長以下10人を配置
3月	職員19人を増員し、職員定数を170人とする。
4月	郡山消防署大槻、本宮、三春、小野、船引分署庁舎落成

	職員各10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
同	職員22人を増員し、職員定数を192人とする。
5月	郡山消防署田村分署に救急自動車1台を配置、救急業務を開始
昭和50年3月	郡山消防署に空気充填室設置
4月	職員12人を増員し、職員定数を204人とする。
同	郡山消防署安積分署及び常葉分署開所
同	職員各10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
同	郡山市役所庁舎の一部を借用し、郡山消防署西部分遣所(救急隊)を設置
同	職員6人、救急自動車1台を配置
11月	郡山消防署熱海分署庁舎落成
同	救急自動車及び広報車各1台を配置
昭和51年3月	水難救助隊発足、隊長以下3人配置
4月	消防本部通信指令室にP・D(B型)一斉指令装置を導入
昭和52年1月	郡山消防署に訓練塔設置 総工費550万円
同	郡山消防署に救助工作車1台を配置
4月	職員20人を増員し、職員定数を224人とする。
同	郡山消防署大滝根分署及び喜久田分署開所
同	職員各10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
10月	県道郡山・飯豊線の東橋架け替え工事(車両通行止)に伴い、阿武隈分団方八町部の詰所に郡山消防署東部臨時分遣所を開所
同	職員8人、消防ポンプ自動車、救急自動車各1台を配置
11月	郡山地方広域消防組合章制定
12月	郡山消防署本宮分署及び小野分署の消防ポンプ自動車を役場に返還し、新たに2台を購入配置
昭和53年4月	職員19人を増員し、職員定数を243人とする。
同	消防音楽隊発足(隊長以下32人)
同	東橋架け替え工事に伴い、再度郡山消防署東部臨時分遣所を開所
同	職員8人及び消防ポンプ自動車、救急自動車各1台を配置
12月	郡山消防署三春分署及び船引分署配置の消防ポンプ自動車を役場に返還し、新たに2台を購入配置
昭和54年1月	熱海分署に水槽付消防ポンプ自動車(タンク水量1,500ℓ)1台を配置
4月	職員17人を増員し、職員定数を260人とする。
5月	郡山消防署針生分署開所
同	職員10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
9月	郡山消防署日和田分署及び田村分署に可搬動力ポンプ各1台を配置
11月	消防本部及び消防署の機構改革を行い、警防課を警防救急課に名称変更
昭和55年1月	郡山消防署に水槽付消防ポンプ自動車1台を配置
4月	職員18人を増員し、職員定数を278人とする。
同	郡山消防署都路分署開所
同	職員8人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
7月	本宮分署職員を安達地方広域行政組合に移管
同	職員定数278人を268人に改正
12月	クリスマス豪雪
同	県内全域で大雪による被害が続発、郡山市内では高圧線鉄塔等が倒壊し、3日間にわたり停電となる。
昭和56年2月	郡山消防署湖南分署開所
同	職員9人、四輪駆動車の消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
12月	豪雪災害に対応するため郡山消防署に四輪駆動の救急自動車1台を配置
昭和57年4月	職員13人を増員し、職員定数を281人とする。
同	郡山消防署船引分署を消防署に昇格し、2署13分署とする。
7月	郡山消防署中田分署開所
同	職員9人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
12月	郡山消防署熱海分署及び日和田分署の消防ポンプ自動車2台を更新

昭和58年 4月	消防本部通信指令室を通信指令課に改称
同	福島県防災行政無線を通信指令課に開局
12月	船引消防署に水槽付消防ポンプ自動車1台を配置
昭和59年 4月	職員7人を増員し、職員定数を288人とする。
11月	郡山市から郡山消防署田村分署庁舎(139.37㎡)が譲与
昭和60年 2月	郡山消防署田村分署庁舎の増改築工事(158.50㎡)が完了
4月	職員3人を増員し、職員定数を291人とする。
10月	郡山地方幼年・少年・女性防火委員会を設立する。
昭和61年 4月	国際消防救助隊派遣協力消防本部となる。 登録隊員10人
8月	8.5集中豪雨 郡山市内を流れる阿武隈川の越水及び逢瀬川の堤防が決壊する等大雨による被害続発 (床上浸水1,321棟 床下浸水1,386棟)
12月	船引消防署移分駐所開所 救急自動車1台を配置
昭和62年 3月	船引消防署庁舎の増改築工事(98.541㎡)が完了
4月	職員7人を増員し、職員定数を298人とする。
5月	郡山広域消防歌誕生(作詞 作曲 秋田直孝)
同	郡山消防署に資機材搬送用トラック1台を配置
昭和63年 3月	郡山消防署日和田分署庁舎を新築移転(395.52㎡)
4月	職員8人を増員し、職員定数を306人とする。
平成元年 5月	郡山市防災行政無線を通信指令課に開設
7月	通信指令課に郡山ファクシミリ119番を開局
10月	第10回幼年消防全国大会が郡山市で開催される。
平成2年 4月	職員8人を増員し、職員定数を314人とする。
平成3年 3月	郡山市老人緊急通報システムを通信指令課に開設
平成4年 4月	職員10人を増員し、職員定数を324人とする。
10月	消防本部のマイクロバス1台を更新
12月	本組合初の救急救命士が誕生し、郡山消防署に配置
平成5年 3月	郡山消防署の救助工作車1台を更新
同	郡山消防署熱海分署に救助車1台を配置
4月	職員14人を増員し、職員定数を338人とする。
8月	消防本部南庁舎塔屋に設けられた望楼を撤去
11月	船引消防署に救助工作車Ⅰ型(ポンプ付)1台を配置
同	広域消防組合発足20周年記念式典を開催し、記念誌「20年のあゆみ」を発刊
平成6年 4月	職員14人を増員し、職員定数を352人とする。
平成7年 1月	消防OAシステムの運用を開始
同	第50回国民体育大会冬季大会(スケート競技・アイスホッケー)の消防警備を実施
同	阪神・淡路大震災災害援助のために救助隊10人を派遣(1月20日から26日まで)
3月	郡山消防署に高規格救急自動車1台を配置し、救急伝送システムを開始
4月	職員7人を増員し、職員定数を359人とする。
	阪神・淡路大震災での活動に対し、消防庁長官から感謝状を受ける。
9月	第50回国民体育大会夏季大会(シンクロ・飛込・競泳・ボウリング)の消防警備を実施
同	緊急消防援助隊派遣消防本部となる。 登録部隊 {救助部隊・特殊部隊(はしご車)・消火部隊}
10月	第50回国民体育大会秋季大会(サッカー・体操・新体操・アーチェリー)の消防警備を実施
11月	乾電池製造工場火災(リチウムイオン電池) 郡山市北部工業団地にあるハイテク工場が火災となり、無窓階のため鎮火までに7時間15分を要する。 出火 4日 7時15分 鎮火 4日 14時30分 焼失延面積1,583㎡ 損害額44億6,000万円
平成8年 4月	職員7人を増員し、職員定数を366人とする。

同	田村郡船引町において、大規模な林野火災発生 場所 田村郡船引町大字上移字北ノ作地内 出火 15日 10時30分 鎮火 15日 17時30分 焼失面積林野約116.42ha ヘリコプター9機で消火(東京消防庁ヘリ2機・自衛隊ヘリ7機)
平成9年4月	職員2人を増員し、職員定数を368人とする。
7月	郡山地方広域消防組合消防本部・郡山消防署庁舎建設起工式
平成10年4月	職員を2人増員し、職員定数を370人とする。
8月	8月末豪雨災害 県南部で甚大な被害が発生、郡山市内でも被害が続発(床上浸水394世帯 床下浸水523世帯)
9月	船引消防署に(社)日本損害保険協会より水槽付消防ポンプ自動車1台が寄贈される。
10月	職員を2人増員し、職員定数を372人とする。
平成11年3月	消防本部・郡山消防署庁舎竣工 SRC構造、地下1階・地上6階、延面積6,325.78㎡ 総工費約35億円
同	消防本部通信指令課に通信指令装置(Ⅲ型)を導入 消防本部通信指令課に無線統制車1台を配置
12月	船引消防署に高規格救急自動車1台を配置
平成13年1月	はしご付消防自動車(40メートル級)1台を更新
8月	メッキ製品工場火災 郡山市西部工業団地内のメッキ製品工場が火災となり、損害額が20億円を超える。 出火 19日 17時49分 鎮火 19日 21時18分 焼失面積10,387㎡
同	郡山市と本組合との「総合行政ネットワーク」を構築
平成14年4月	総合行政ネットワーク及び消防本部ウェブサイト運用開始
5月	郡山地方消防防災協会が発足 三協会(郡山地方危険物安全協会・郡山地方防火管理連絡協議会・郡山地方消防設備士協会)が統一され、郡山地方消防防災協会が設立される。
7月	郡山市内で台風6号による被害発生 床上浸水144世帯・床下浸水165世帯
平成15年4月	郡山地方メディカルコントロール協議会設立
7月	郡山消防署針生分署に高規格救急自動車1台を配置
11月	郡山地方広域消防組合発足30周年記念事業として管理者自治功労・特別表彰式を挙行 発足30周年記念版消防年報を発刊
平成16年2月	郡山消防署喜久田分署に高規格救急自動車1台を配置
同	木工団地で工場火災 郡山市安積町の木工団地の工場が火災となり、損害2億3,500万円 出火 22日 22時13分 鎮火 23日 2時05分 焼失面積3,770㎡
4月	船引消防署大越分遣所開所 職員10人、救急自動車1台、連絡車1台を配置
7月	7日 はしご付消防自動車(40メートル級)リフター落下事故 郡山消防署中庭において、点検作業中の職員2人がはしご付消防自動車リフターとともに落下する事故が発生し、職員1人が殉職、1人が重傷を負う。
10月	新潟県中越地震災害応援のため、新潟県長岡市などへ緊急消防援助隊福島県隊として派遣 (10月23日から24日まで) 救助隊5人 救急隊3人 後方支援隊2人 車両3台 計3隊10人
11月	県内初の気管挿管認定救急救命士が誕生
12月	管内全救急車へAED(自動体外式除細動器)を配置
同	災害時の非常通信手段確保のため、災害時優先電話(カメラ付携帯電話)20台を全所属へ配置
平成17年2月	郡山消防署へ救助工作車(Ⅲ型)1台を配置、救助工作車(Ⅱ型)1台を喜久田分署へ配置転換し、救助体制の強化を図る。
3月	平成の大合併 滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町が合併し田村市が誕生、構成団体が2市2町となる。 田村市の誕生により、船引消防署を田村消防署に名称変更

	4月	職員定数を5人増員し、377人とする。
	7月	平成16年に発生した、はしご付消防自動車事故の教訓を後世に伝え、職場内の安全確保を図るため、7月7日を「職場安全の日」と制定
	12月	消防活動におけるアスベスト対策を開始
平成18年	2月	携帯電話からの119番の直接受信方式開始 県内4ヶ所の代表消防本部で受信していた、携帯電話からの119番通報が各消防本部で受信となり、短時間での出動が可能となる。
	3月	消防音楽隊休止
	4月	職員定数を10人増員し、387人とする。
	同	薬剤投与認定救急救命士が誕生
	6月	住宅用火災警報器の設置義務化
	同	阿武隈川上流水防演習が郡山市富久山町で行われる。
	10月	郡山医師会が「郡山バイスタンダーCPR70%達成推進委員会」設置
	12月	新消防ネットワークシステム運用開始
平成19年	2月	郡山消防署大槻分署に高規格救急自動車1台を配置
	同	構成市町分担金の負担方法を改正 基準財政需要額割から人口割40%、署所割10%、職員割50%の負担割合とする。
	同	郡山CPRティーチングアシスタントチーム発足
	4月	職員定数を15人増員し、402人とする。
	6月	郡山地方広域消防組合消防力の整備に関する検討委員会を設立
	11月	郡山消防署中田分署の救急自動車1台を更新
平成20年	1月	福島県ドクターヘリ運航開始
	4月	郡山地方広域消防組合総合計画開始
	6月	岩手・宮城内陸地震に伴い、緊急消防援助隊第1・2次部隊24人派遣(6月14日から17日まで)
	7月	県内初となる高度救助隊を発足、隊員総数19人
	同	岩手県沿岸北部を震源とする地震に伴い、緊急消防援助隊第1次部隊12人派遣(7月24日)
	同	岩手・宮城内陸地震での緊急消防援助隊としての活動に対し消防庁長官表彰を受ける。
	9月	岩手県沿岸北部を震源とする地震での緊急消防援助隊としての活動に対し、消防庁長官表彰を受ける。
	11月	第1回3消防本部(郡山・須賀川・白河)合同訓練、郡山市で開催
平成21年	1月	田村消防署に高規格救急自動車(老朽更新)1台、郡山消防署安積分署に高規格救急自動車(拡充更新)1台を配置
	2月	田村消防署常葉分署に消防ポンプ自動車(老朽更新)1台を配置
	8月	福島県総合防災訓練が開成山公園をメイン会場として開催
	10月	第32回全国消防職員意見発表会において最優秀賞受賞
	12月	郡山消防署日和田分署、田村消防署滝根・都路分署に救急自動車(老朽更新)3台を配置、郡山消防署田村分署に高規格救急自動車(拡充更新)1台を配置
平成22年	5月	郡山消防署に高規格救急自動車(老朽更新)1台を配置
	6月	住宅用火災警報器設置促進本部を設置
	7月	集中(ゲリラ)豪雨 6日夜、郡山駅前を中心に浸水被害が発生 床上浸水 49件、床下浸水 130件、非住宅(店舗)浸水 229件、土砂崩れ 130件
	9月	住宅用火災警報器普及キャラクター「べるべるくん」誕生(製作:田村消防署三春分署)
	10月	郡山消防署針生分署に高規格救急自動車(老朽更新)1台を配置
	11月	郡山消防署大槻分署を大槻基幹分署、郡山消防署喜久田分署を喜久田基幹分署、郡山消防署針生分署を針生救急所として開署
	同	平成22年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練の開催 8、9日に郡山カルチャーパークにて、83機関・170隊・700人、協力団体18機関・27隊115人が参加して実施する。
	11月	郡山市大槻町内の大型衣料品販売店から火災発生 12日 16時53分出火 19時54分鎮火 焼損床面積 2,968㎡ 店舗1棟全焼

	負傷者 2人 損害額 約2億6,600万円
平成23年 2月	屈折はしご付消防自動車(25メートル級)1台を郡山消防署に配置 はしご付消防自動車(30メートル級)の老朽更新のため
3月	東日本大震災 11日 14時46分 東北地方太平洋沖地震 マグニチュード9.0 最大震度:震度7(宮城県栗原市) 管内の震度:震度6弱 郡山市、田村市、小野町 震度5強 三春町 死者30人(郡山市15人、田村市14人、三春町1人) ※関連死等を含む 建物火災6件(郡山市4件、田村市2件)、救助47件(地震発生から3日間) 救急 3月11日52件、3月12日79件、3月13日157件(通常平均42件) (地震により救急指定病院1施設と救急協力病院1施設が損壊し、収容不能) 消防本部庁舎への避難者(3月11日から3月31日まで(21日間))延べ1,447人 (最大収容時3月12日216人) 消防本部敷地内の耐震性貯水槽(50m <sup>3</sup> )を使用して給水活動を実施
	東京電力福島第一原子力発電所事故 12日 東京電力福島第一原子力発電所1号機で水素爆発 東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内に避難指示が発令される。 (田村市では「都路町の一部」から「都路町全域」に拡大し発令する。) 都路分署を緊急避難により閉鎖する。(常葉分署に移転する。) 郡山市総合体育館にて避難住民に対しスクリーニングを実施(3月12日から6月21日(102日間)) 活動職員 延べ896人、緊急被ばくスクリーニング実施人数 28,714人 (完全除染10人、簡易除染146人、救急搬送82人) 14日 東京電力福島第一原子力発電所3号機で水素爆発 15日 東京電力福島第一原子力発電所から半径30キロ圏内に屋内退避指示が発令される。 (田村市常葉町黒川地区・田代地区及び船引町横道地区の一部) 25日 屋内退避区域へ自主的避難が呼びかけられる。 (田村市では、田村市常葉町黒川・田代地区を、堀田地区に拡大し呼びかける。) 28日 福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内避難地域の立入禁止が発令される。 緊急消防援助隊の受援(群馬・静岡・岐阜・滋賀の4県)延べ143人(3月24日から3月31日まで)
4月	18日 屋内退避・自主避難地域に常葉町山根地区の一部が追加される。 (田村市では「常葉町山根地区の一部」から「常葉町山根地区全域」に拡大し指定する。) 22日 東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内(田村市都路町の一部)が警戒区域に設定され、立入が制限される。 同日 警戒区域を除く都路町、田村市常葉町堀田・山根地区、船引町横道地区が緊急時避難準備区域に設定される。
7月	発信者位置情報通知システム運用の開始
9月	台風15号による被害発生 21日 郡山市内阿武隈川及びその支流が増水し、避難指示が発令される。 建物被害1,564件(床上浸水1,257件、床下浸水122件、非住宅浸水185件) 河川等の溢水11ヶ所、土砂崩れ・法面崩壊等87ヶ所 避難指示 対象48地区、対象世帯27,323世帯、対象人数66,335人
同	30日 田村市の緊急時避難準備区域が解除される。
10月	7日 都路分署閉鎖を解除し、業務を再開する。
11月	郡山市中町「なかまち夢通り」にて「消防・夢通りフェスタ」を開催 本組合が東日本大震災の対応について、総務大臣表彰を受ける。
平成24年 3月	構成市町・消防団合同図上訓練 東日本大震災の経験を踏まえ、構成市町及び消防団との連携強化、大規模災害対応力向上を図るため訓練を実施する。
同	郡山消防署及び田村消防署に消防ポンプ自動車2台を配置 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、東京電力へ貸与した消防ポンプ自動車2台の代替として、同車2台を導入する。

	同	田村消防署小野分署に高規格救急自動車(拡充更新)1台を配置
	同	警戒区域内消防活動にかかる4消防本部合同訓練 東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、警戒区域内での大規模災害に迅速に対応するため郡山・須賀川・白河・双葉の4消防本部による合同訓練を実施
平成25年	4月	1日 田村市都路町の一部が警戒区域から避難指示解除準備区域に再編される。
	同	田村消防署三春分署に高規格救急自動車(拡充更新)1台を配置
	5月	消防庁長官が激励のため来訪
	8月	鹿児島から被災地の石巻まで行われた「消防士タスキリレー」に35人の職員が参加する。
	9月	本組合が平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰を受ける。
	同	双葉郡川内村にて、警戒区域内の大規模な林野火災を想定した4消防本部合同訓練を実施する。
平成25年	3月	2日 双葉消防本部管内(旧緊急時避難準備区域)において、大規模な林野火災が発生し、 応援協定に基づき本組合から4隊15人が応援出場
	同	無償使用制度を活用し、消防庁から、無線中継車及び資機材搬送車各1台が配備される。
	同	双葉消防本部へ「福島支援全国消防派遣隊」として職員を派遣
	4月	職員定数を2人増員し、404人とする。
	6月	郡山消防署第2中隊が、第66回福島県消防大会において、竿頭綬を受章する。
	8月	第42回全国消防救助技術大会において、29年ぶりに4種目が出場する。
	10月	郡山市中町「なかまち夢通り」にて「組合発足40周年記念消防・夢通りフェスタ」を開催する。
	同	組合発足40周年記念版消防年報を発刊
	11月	福島支援全国消防派遣隊等による双葉消防本部への支援に対し、消防庁長官から感謝状を受ける。
	12月	郡山消防署に救助工作車Ⅲ型(老朽更新)1台を配置
平成26年	1月	田村消防署移分駐所を新築移転(120.31㎡)
	同	郡山消防署熱海分署及び田村消防署移分駐所に高規格救急自動車(老朽更新)各1台を配置
	2月	無償使用制度を活用し、消防庁から、機動連絡車1台が配備される。
	4月	1日 田村市都路町の一部に出されていた避難指示が解除される。
	同	新消防指令センター及び消防救急デジタル無線の運用を開始する。
	同	メール119の運用を開始する。
	5月	避難指示区域における大規模火災対応訓練 浪江町内を会場に、県内12消防本部合同による訓練を実施
	10月	郡山市で開催されたB-1グランプリに伴う消防警備を実施する。
	11月	消防本部庁舎にて「消防ふれあい広場」を開催する。 組合キャラクター「火まもり君」が誕生する。
	同	原子力災害避難指示区域消防活動費交付金を活用し、田村消防署に車庫を新築するとともに、 小型動力ポンプ付水槽車1台を配置
	12月	郡山消防署喜久田基幹分署及び田村消防署大越分遣所に高規格救急自動車(老朽更新)各1台を配置
平成27年	2月	郡山消防署に水槽付消防ポンプ自動車(老朽更新)及び化学消防ポンプ自動車(老朽更新) 各1台を、田村消防署小野分署に消防ポンプ自動車(老朽更新)1台を配置
	4月	予防救急を推進するため、「予防救急プロジェクトチーム」を発足
	6月	火災ゼロに向けて「火災ゼロ対策推進委員会」を発足
	同	本組合初となる指導救命士が誕生
	10月	第69回福島県社会福祉大会において、大会会長感謝状を受賞
	11月	郡山消防署大槻基幹分署及び田村消防署常葉分署に高規格救急自動車(老朽更新)各1台を配置
	12月	田村消防署三春分署及び都路分署に消防ポンプ自動車(老朽更新)各1台を配置
平成28年	2月	郡山消防署喜久田基幹分署に水槽付消防ポンプ自動車(老朽更新)1台を配置
	3月	平成27年度消防功労者消防庁長官表彰において、本組合及び三春町消防団が竿燈綬を受章
	9月	郡山消防署中田分署に消防ポンプ自動車(老朽更新)1台を配置
	11月	郡山消防署湖南分署に高規格救急自動車(老朽更新)1台を配置
	同	第70回福島県社会福祉大会において、福島県共同募金会会長感謝状を受賞
平成29年	2月	職員定数を3人増員し、407人とする。
	3月	田村消防署に救助工作車Ⅱ型(ポンプ付救助工作車Ⅰ型の老朽更新)1台を配置

4月	組合ウェブサイトをリニューアル
同	双葉郡浪江町の十万山で大規模な林野火災が発生し、福島県広域消防相互応援協定に基づき、延べ80人を派遣(5月2日から5月6日まで、5月8日から5月10日まで)
7月	田村消防署新庁舎竣工 敷地面積 7,862㎡ 庁舎：鉄筋コンクリート一部鉄骨造 延べ面積1,474㎡ 訓練塔：鉄筋コンクリート造 延べ面積146㎡
9月	郡山消防署安積分署及び中田分署に高規格救急自動車(老朽更新)各1台を配置
10月	日本赤十字社福島支部から、献血協力に対する感謝状を授与
平成30年1月	田村消防署の車庫76.72㎡を新庁舎施設内に移設
2月	郡山消防署日和田分署及び田村分署に消防ポンプ自動車(老朽更新)各1台を配置
同	郡山消防署熱海分署に水槽付消防ポンプ自動車(老朽更新)1台を配置
3月	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金により、福島県が人員搬送車配備し、無償貸与を受ける。
4月	「こおりやま消防安全・安心基本指針」開始
9月	福島県総合防災訓練が田村市運動公園をメイン会場として開催
平成31年1月	郡山消防署にはしご付消防自動車(40m級)(老朽更新)1台を配置
3月	火災発生情報公開システム「火事ログ」を公開
4月	郡山市田村町において、大規模な林野火災発生 場所 郡山市田村町糖塚 出火 9日 11時10分頃 鎮火 10日 12時45分 焼損面積約68ha 福島県消防広域応援隊(福島・伊達・安達・須賀川・白河・いわき・双葉)51人 陸上自衛隊ヘリコプター10機の応援を受け消火
令和元年8月	ドローン(無人航空機)の運用を開始
10月	郡山消防署及び針生救急所に高規格救急自動車(老朽更新)2台を配置
同	令和元年東日本台風(台風第19号)による被害 12日～14日 人的被害:7人(死者6人、重症者1人) 建物被害:1,7881件(住家6,664件、非住家3,653件、床上浸水6,631件、床下浸水933件) 道路被害:677件 河川等被害:91件
同	郡山消防署富久山分署庁舎竣工
11月	郡山消防署富久山分署業務開始 職員15人、水槽付消防ポンプ自動車(郡山消防署から配置換え)、高規格救急自動車及び指令車各1台を配置
12月	郡山消防署大槻基幹分署に水槽付消防ポンプ自動車(タンク水量1,500ℓ)(老朽更新)1台を配置
令和2年4月	Net119緊急通報システム運用開始
6月	消防庁主催の予防業務優良事例において、火災発生情報公開システム「火事ログ」を活用した取り組みが優秀賞を受賞
7月	郡山市島2丁目地内において大規模な建物火災(爆発)発生 出火 30日 8時57分頃 鎮火 30日 11時05分 り災物件 292件(建物232件 車両57件 その他3件) 損害額 12億2,840万4千円(令和3年2月1日現在)
8月	水上バイク1台を郡山消防署に配置
10月	郡山消防署日和田分署・田村分署、田村消防署移分駐所に高規格救急自動車(老朽更新)3台を配置



# 一 目 統 計

## 管内情勢・消防予算等

(R3.4.1)



面積	人口		世帯数		当初予算
	郡山市	田村市	郡山市	田村市	
1,413.47km <sup>2</sup>	郡山市	329,400人	郡山市	144,493	46億2,914万円
	田村市	34,867人	田村市	12,871	
	三春町	17,281人	三春町	6,412	
	小野町	9,399人	小野町	3,490	
	合計	390,947人	合計	167,266	

## 組織・車両・水利

(R3.4.1)

署所	消防職員	消防車両	消防水利
消防本部 1	現数 419人 平均年齢 36.5歳	ポンプ車 14台	消火栓 4,515
消防署 2		タンク車 4台	
基幹分署 2		特殊車両 8台	防火水槽 1,380
分署 12		救急車 21台	
救急所 1		指揮車 2台	
分遣所 1	マイクロバス 1台	耐震性貯水槽 21	
分駐所 1	資機材搬送車 5台		
		指令車 19台	(R2.12.31)
		連絡車等 7台	

## 火災・救急・救助

(R2.12.31)

火災	救急	救助	災害通報
火災件数 81件	出場件数 15,697件	出場件数 68件	総通報件数 22,756件
死者 4人	搬送人員 14,367人	救助人員 65人	1日平均 62.3件
負傷者 32人	1日平均 43.0件		

## 予防・その他

防火対象物数	危険物施設数	防火クラブ数	防火管理者講習会	応急手当受講者数
16,159 (R3.3.31)	製造所 38	幼年消防 75	受講者数	普通救命講習 11
	貯蔵所 1,197	少年消防 34	甲種 239	一般救命講習 44
	取扱所 481	女性防火 7		
	(R3.3.31)	(R3.3.31)	(R2.12.31)	(R2.12.31)

## 施設見学状況

※消防署(分署等を含む)の施設見学状況

(R2.3.31)

所属	幼稚園		小学校		その他の学校		一般		その他の団体		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
郡山消防署管内			10	366							10	366
田村消防署管内					1	11					1	11
合計			10	366	1	11					11	377

## 位置及び市町別面積・人口・世帯

- 1 位置 北緯 37° 23′ 34″  
東経 140° 23′ 07″
- 2 面積 1,413.47km<sup>2</sup>
- 3 標高 231.819m  
(消防本部庁舎基点)



(R3.4.1)

市町名	面積(km <sup>2</sup> )	人口(人)	世帯数
郡山市	757.20	329,400	144,493
田村市	458.33	34,867	12,871
三春町	72.76	17,281	6,412
小野町	125.18	9,399	3,490
計	1,413.47	390,947	167,266

## 1 地 勢

本組合は、福島県のほぼ中央に位置し、郡山市・田村市・三春町・小野町の2市2町で構成され、管轄面積は1,413.47㎓<sup>2</sup>で県土の約10.3%を占めています。

また、福島県には12消防本部があり、本組合は、いわき市・双葉地方広域・会津若松地方広域・須賀川地方広域・安達地方広域の5消防本部に接しています。

## 2 概 要

本組合は、昭和48年4月に安積平野に街を形成する郡山市を母都市として、田村郡（三春町・小野町・滝根町・大越町・都路村・常葉町・船引町）と本宮町（昭和55年7月に安達地方広域行政組合に移管）の1市7町1村で発足、本部・1署・6分署の職員139人という組織体制でのスタートでした。

その後、平成17年3月に田村地方の5町村（滝根町・大越町・都路村・常葉町・船引町）が合併し、新たに田村市が誕生したことにより、2市2町を構成団体として新たなスタートを切りました。

現在は、本部・2署・2基幹分署・12分署・1救急所・1分遣所・1分駐所に職員419人の組織体制となり、消防ポンプ自動車など18台、はしご付消防自動車などの特殊車両8台、救急自動車21台を配置し、管内人口390,947人、世帯数167,266世帯の「安全で安心して暮らせるまち」を目指しています。

現在の消防本部庁舎は、平成11年に「防災の拠点」として建設、住民が利用できる防災展示ホールを設けております。

また、平成29年7月に田村消防署庁舎を移転新築し、広大な訓練施設を生かして、より実践的な訓練や各種大会など、幅広く活用しています。令和元年11月に郡山消防署富久山分署が開署され、郡山市北部地域の消防力の充実強化と住民サービスの向上を図るため管内19番目の防災拠点として地域の安全・安心に取り組んでまいります。

管内の交通は、東北自動車道、磐越自動車道、あぶくま高原道路が縦横に整備されているほか、東北新幹線、隣接管内には福島空港があり高速交通網の要衝となっています。



## 郡山市 「“楽都”郡山」



郡山の「山」の小篆（しょうてん）文字を図案化したもので、藩政時代から郡山代官支配下「郡山」の標識として使用されてきたものです。

市の鳥はカッコウ、木はヤマザクラ、花はハナカツミ

郡山市は、福島県の中央に位置し、地理的条件の良さを生かしながら交通網の要衝として発展を続け、「人」「モノ」「情報」が行き交う交流拠点となり、経済県都と呼ばれています。

さらに、発展の礎となった安積開拓により農業・商業・工業がバランス良く発展し、観光としての魅力も併せ持っています。

また、合唱・合奏など音楽の分野では、学校をはじめ、さまざまな団体が全国の舞台上で活躍しています。

平成20年には音楽都市宣言を行い、「楽都・郡山」として魅力あるまちづくりを進めています。



ビッグアイと駅前広場

## 田村市 「あぶくまの人・郷・夢を育むまち ～はつらつ高原都市 田村市～」



田村市の「田」をモチーフにして、緑豊かな自然にいだかれた高原都市として光り輝きながら限りなく発展するイメージを表現しています。

市の鳥はウグイス、木はナラ、花はツツジ

田村市は、平成17年、5町村が合併し誕生しました。それぞれの豊かな自然環境や歴史・伝統の中で培ってきた特色ある風土を引き継ぎつつ、人の個性を大切に、先人から受け継がれてきた資源、そしてすべての市民が地域に誇りを持ちながら、夢の実現に向けて協働する環境づくりを進めています。

また、山や川、滝、鍾乳洞など市を代表する資源を活用し、観光・レクリエーションなど多彩な交流を進めるとともに、市民が「安心して暮らせる」新しいまちづくりを推進しています。



あぶくま洞（滝根御殿）

## 三春町 「今、花ひらく小さな城下町 三春」



三春の「み」を円形に図案化したもので、円型は協同と団結を、横線は融和を、真ん中の線と空間は向上発展を希求する姿を表しています。町の鳥はウグイス、木はシダレザクラ、花は松波

三春は、梅・桃・桜が一斉に咲き競うところから名付けられたといわれます。

城下町の面影を今も残す裏通り、商家の土蔵群は、「滝桜」にも劣らぬ町内各所の枝垂れ桜の名木群とともに、三春の新しい観光名所。

楽しく歩ける街には、三春素麺や名物の三角油揚げを食べることができるお店、蔵を利用した食事処、カフェなどがあちこちに。

都会の賑やかさはありませんが、ゆったりとした空間・時間がながれる街です。



三春の滝桜

## 小野町 「笑顔とがんばりの町」



小野町の頭文字「小」を図案化したもので、町の飛躍的な発展と町民融和と団結を表しています。

町の鳥はカッコウ、木はスギ、花はツツジ

小野町は、9世紀頃、小野篁（おののたかむら）が陸奥守（むつのかみ）として東下した折に開発され、「小野六郷」と総称したのがルーツといわれています。

高原型の気候を生かしたミネラル野菜の栽培が盛んなほか、特産品やご当地グルメの開発にも力を入れています。

「黒にんにく」は、ミネラル栽培にこだわったにんにくを熟成させ、とても甘くフルーティな味わいで、新たな特産品です。

また「おのまち小町アイスバーガー」は、地元では知る人ぞ知る昔懐かしの味を、商工会青年部が工夫を凝らし、新たな名物として町内外に発信しています。



特産品「黒にんにく」



ご当地グルメ  
「おのまち小町アイスバーガー」



# 消防概要編

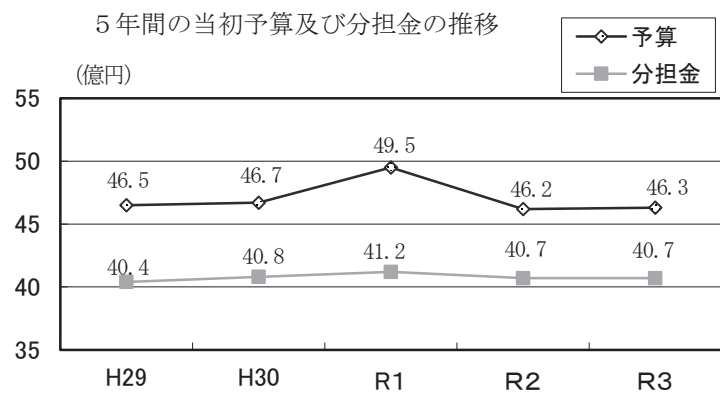
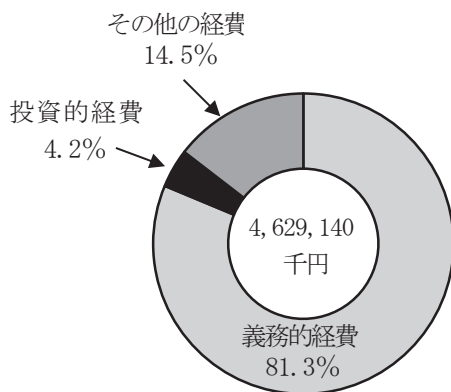
## 消防予算と事業

令和3年度の一般会計当初予算は4,629,140千円で、前年度と比較して1,996千円(0.04%)の増額となっています。

令和3年度一般会計当初予算を性質別に分類すると、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が3,763,538千円(81.3%)、消防車両購入費、庁舎改修費等の投資的経費が192,229千円(4.2%)、物件費や維持補修費等のその他の経費が673,373千円(14.5%)などです。

これらの予算は、管内住民の皆様が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりのために、消防体制の整備や予防消防を推進するものです。

### 当初予算性質別割合



### 令和3年度当初予算に係る主な事業

事業	内容
新型コロナウイルス感染症対策事業	○感染症対策物品の拡充 ○手洗いや非接触式水栓改修 ○感染防護資器材の整備
火災原因調査体制の充実強化事業	○火災発生情報公開システムを活用した予防広報 ○火災原因調査資器材の整備
違反処理体制の充実強化事業	○ICTを活用した違反処理用資器材の整備
救急業務高度化推進事業	○高度救命処置シミュレーターの整備 ○病院研修・実習の実施
災害即応体制の強化事業	○大規模災害対応資器材の整備
消防通信ネットワークと指令体制の充実強化事業	○映像通報システムの検証・導入
人材育成・開発事業	○総務省消防庁実務研修 ○東京消防庁受託研修 ○消防大学校・県消防学校・自治研修センター等研修
火災予防対策推進事業	○ARを活用した火災予防 ○デジタルサイネージを活用した火災予防
消防活動能力向上事業	○福島ロボットテストフィールドの活用 ○福島県消防学校AFT訓練施設の活用
防災関係機関との連携強化事業	○GIS(地理情報システム)の導入
メンタルヘルス対策事業	○メンタルヘルス業務委託
施設の長寿命事業	○屋上防水工事 ○仮眠室個室化工事
消防車両の整備管理事業	○消防車両の整備
デジタルトランスフォーメーション推進事業	○消防内部事務システムの導入



## 広報活動

本組合では、住民の皆さんに消防活動へのご理解とご協力をいただくため、広報紙「ふれあい消防119」、組合ウェブサイト、フェイスブック、ユーチューブなどをおして火災予防や予防救急などの活動をお知らせしております。

住民の皆さんの人命や財産を守るため、報道機関、構成市町の広報誌、防災行政無線などを活用し、随時、火災予防を始めとする注意喚起を行っております。

しかし、例年行われている消防施設見学をはじめとする各種行事、イベントについては、新型コロナウイルス感染症の感染が収束してないため一部中止となりました。そこで、本組合では、コロナ禍における消防署見学として各種動画を作成し、ユーチューブに掲載し広報活動を行いました。



【広報紙「ふれあい消防119」】

【組合ウェブサイト・facebook・YouTube】

### 令和2年度中の主な広報活動

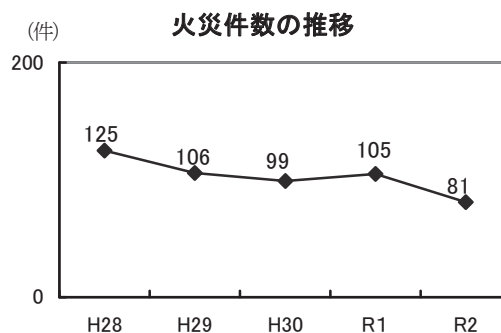
活動内容	実施回数等	対象
構成市町の広報誌掲載	54回	管内住民
組合ウェブサイト掲載	108回	不特定多数
組合フェイスブック掲載	206回	不特定多数
組合ユーチューブ掲載	28回	不特定多数
報道機関掲載	230回	管内住民
防火チラシ作製	53種	管内住民
防火ポスター募集・作製	670点	管内幼稚園・保育所、小・中学校
防火標語募集	1,352点	管内事業所・学校等
広報紙発行	2回（256,000部）	管内全世帯「ふれあい消防119」
消防施設見学	11回（377人）	管内市町小学生ほか
防火パレード	37回（1,013人）	管内一円（消防職員・消防団員・女性消防協力会等）
防火講話	165回（14,424人）	管内事業所・学校等
防火訓練指導	278回（18,851人）	管内事業所・学校等
広報警戒	3,783回（9,741人）	管内一円（消防職員・消防団員・女性消防協力会等）
街頭活動	12回（82人）	管内一円（消防職員・消防団員・女性消防協力会等）

## 火災概況・予防対策

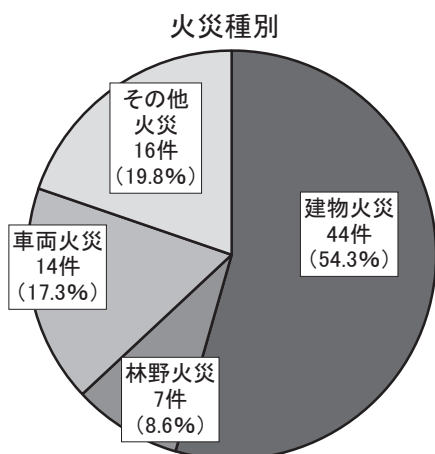
### 1 令和2年の火災発生状況

#### (1) 火災件数は81件、前年より減少

火災件数は81件（前年比24件減）で、出火率（人口1万人当たりの出火件数）は2.07件/万人となり、全国平均の3.0件/万人を0.93ポイント下回っています。



#### (2) 建物火災44件のうち住宅火災は25件



火災種別にみると、「建物火災」が44件（前年比15件減）、「林野火災」が7件（前年比4件減）、「車両火災」が14件（前年比3件増）、「その他火災」が16件（前年比8件減）となっています。

なかでも建物火災のうち、火元建物の用途別にみると住宅火災が25件（前年比4件減）発生しており、建物火災全体の56.8%を占めています。

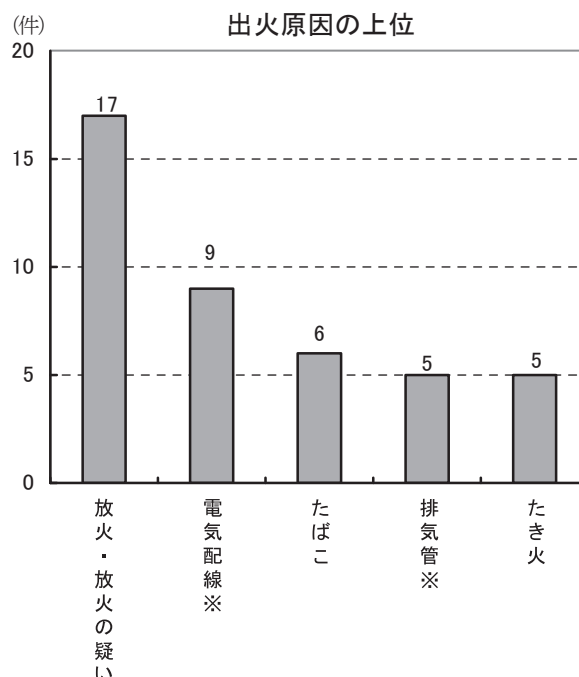
#### (3) 出火原因の上位は「放火・放火の疑い」、「電気配線」、「たばこ」

出火原因は、「放火・放火の疑い」17件（21.0%）、「電気配線」9件（11.1%）、「たばこ」6件（7.4%）、「排気管」5件（6.2%）及び「たき火」5件（6.2%）の順となっています。

令和2年は、3月から7月までにかけて、「放火・放火の疑い」による火災が多く発生しました。

※ 電気配線は、「電灯・電話等の配線」及び「配線器具」を合算したものの。

※ 排気管は、全て車両のマフラーに可燃物が接触し出火したものの。



#### (4) 火災による死者は4人

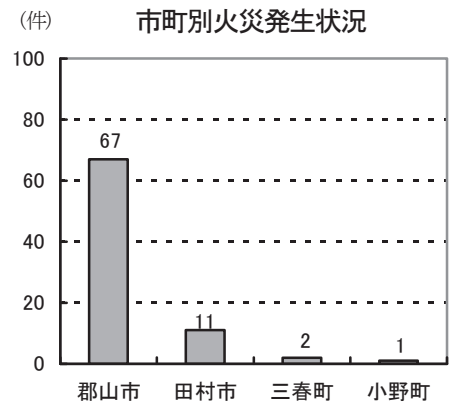
火災により4人（前年比9人減）の尊い命が失われ、32人（前年比26人増）が負傷しました。住宅火災による死者は3人で、65歳以上の高齢者は3人でした。

## (5) 損害額について

火災による損害額は1,322,167千円で、前年に比べ1,110,326千円増加しています。これは、7月30日に大規模な建物火災（爆発）が発生したことが要因となります。

## (6) 市町別火災発生状況

構成市町別にみると、郡山市67件（前年比14件減）、田村市11件（前年比4件減）、三春町2件（前年比2件減）、小野町1件（前年比4件減）となっています。



## 2 火災予防行政

火災の未然防止及び火災による死者・傷者をなくすため、春、秋及び年末年始の火災予防運動のほか、各種イベント等を通して、住民に対する防火意識の啓発を図るとともに、事業所に対して立入検査を実施し、防火対策事業を推進しています。

### (1) 住宅防火対策の推進

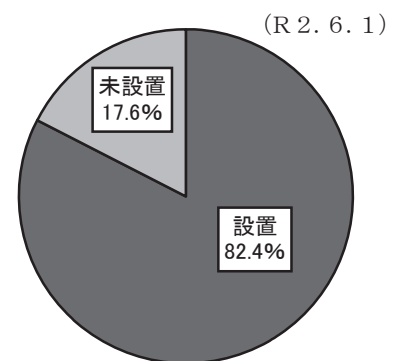
逃げ遅れ等による死者を抑止するため、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置促進を図っており、管内世帯の設置率は、令和2年は、82.4%と前年から6.5ポイント増加しました。

住宅用火災警報器の設置率の向上のため、各行政機関、自主防災組織、消防団、事業所等と協力し設置促進を呼びかけます。

また、次のことについて重点的に取り組んでいます。

- ア 住宅用火災警報器の奏功事例や交換時期の周知
- イ 老朽化（廃）消火器の回収の推進
- ウ 暖房器具の安全な使用方法や危険物用容器の適正な使用の啓発
- エ 高齢者等の避難行動要支援者とその家族や関係者に対する安全対策指導
- オ 消防団・女性防火クラブ・自主防災組織等と連携した予防広報活動

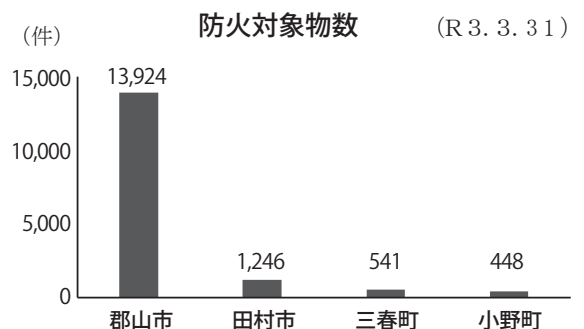
住宅用火災警報器設置率



### (2) 防火対象物の防火対策

管内の防火対象物は総数16,159件で、市町別にみると、郡山市13,924件、田村市1,246件、三春町541件、小野町448件で、郡山市が全体の約86.2%を占めています。

用途別では、寄宿舍・共同住宅等が5,102件と最も多く全体の約31.5%を占めており、次いで事業所等の2,222件、工場・作業所1,833件となっています。



火災の未然防止と被害の軽減を図るため、年間の立入検査実施計画に基づき、防火対象物、危険物施設等の立入検査を2,336件実施し、消防用設備等の維持管理、防火管理、危険物保安管理状況等を確認しています。

消防法令違反が判明したときは、速やかに改善指導を行い、重大な違反に対しては本組合ウェブサイトでの公表や改善の命令などの行政処分を行っています。

#### 《違反対象物の公表制度の実施》

建物を利用する方が、自らが利用する建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるよう、平成30年4月1日から、消防が立入検査時に確認した重大な消防法令違反のある防火対象物を本組合ウェブサイトで公表しており、令和3年3月31日現在で23件の防火対象物を公表しています。

防火安全への認識を高め、防火管理業務の適正化を目的として公表することで、その建物を利用しようとする方が、違反に関する情報を確認した上で、建物の利用を判断することができます。

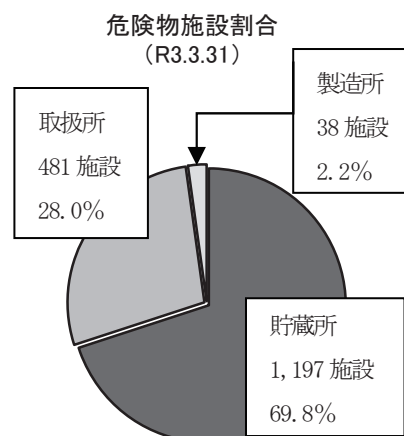
### (3) 危険物施設の安全対策

管内の危険物施設数は1,716施設で、施設区分別にみると、製造所が38施設、貯蔵所が1,197施設、取扱所が481施設となっており、年々減少しています。

全国的にも危険物施設数は減少しているものの、火災や流出事故の発生件数は増加傾向にあり、各地で死傷者や多大な被害が発生しています。

危険物施設における事故を未然に防止するため、危険物安全週間時には、ラジオ放送での広報活動、各行政機関の広報誌への掲載及び講習会を開催しています。

また、許認可時、検査時における安全指導等の徹底を図ることにより、保安に関する普及啓発を行っています。



#### 《最近の危険物行政の動向》

令和元年7月に京都市のアニメーションスタジオで多くの死傷者を出した火災を受け、危険物の規制に関する規則の一部が改正になり、「ガソリンを携行缶などの容器に詰め替えて販売するときは、顧客の本人確認、使用の目的の確認及び販売記録の作成を行わなければならない」とされています。

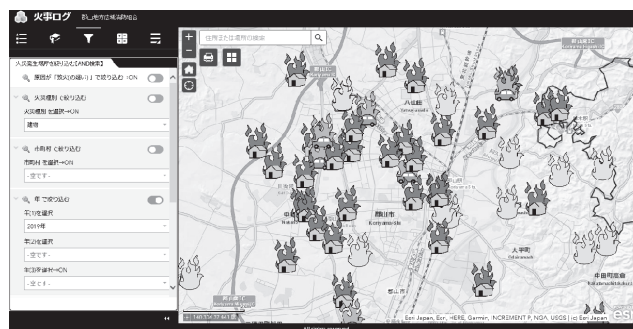
また、過疎化や人手不足によって、給油取扱所の数が年々減少していることなどによる業務の効率化・多角化に対応するため、「セルフ給油取扱所でのタブレット端末での給油許可」や火災予防上の支障がない場合に「給油取扱所における屋外での物品販売」が行えるようになりました。

#### (4) 「火事ログ」の公開

平成31年3月14日から火災発生状況の発信・分析を目的に本組合ウェブサイトをと  
おして火災発生情報公開システム「火事ログ」を公開しています。

「火事ログ」は、曜日、時間、原因などの検索条件ごとに火災の発生状況を地図上  
に表示し、可視化したものです。

また、このシステムを活用した取組みは、総務省消防庁が主催する第4回予防業務  
優良事例として令和2年3月に優秀賞を受賞しました。



## 消防活動概況

### 1 消防隊の活動

#### 火災・災害への出動状況

令和2年は719件の災害等に対して、1,222台が出動しました。これは1日当たり2.0件出動したことになり、前年と比較し208件減少しました。

### 2 消防訓練

#### (1) 総合防災訓練

地震や風水害、大規模災害などに迅速・的確に対応できるよう、消防活動の強化と、住民の防災意識の高揚を図ることを目的に、地域住民及び防災関係機関が一体となった、総合的かつ実践的な防災訓練を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため感染対策に特化した訓練に参加しました。また、住民参加型の訓練については全て中止としました。

#### ア 郡山市総合防災訓練

新型コロナウイルス感染対策に配慮した避難所開設訓練

- (ア) 実施日 令和2年7月29日(水)
- (イ) 実施場所 郡山市総合体育館
- (ウ) 参加機関 10団体
- (エ) 参加人数 50人
- (オ) 車両台数 5台

#### イ 小野町総合防災訓練

- (ア) 実施予定日 令和2年9月6日(日)
- (イ) 実施場所 小野町運動公園一帯

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

#### ウ 田村市総合防災訓練

- (ア) 実施予定日 令和2年10月4日(日)
- (イ) 実施場所 都路行政局及び田村市立古道小学校周辺

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

#### エ 三春町総合防災訓練

- (ア) 実施予定日 令和2年10月25日(日)
- (イ) 実施場所 三春町立三春中学校

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## オ 福島県総合防災訓練(公助特化型訓練)

- (ア) 実施日 令和2年11月24日(火)
- (イ) 実施場所 南相馬市(福島ロボットテストフィールド)
- (ウ) 参加機関 26団体
- (エ) 参加人数 200人
- (オ) 車両台数 23台

## (2) 消防本部訓練

水難救助訓練は実施いたしましたが、大規模広域災害発生時の関係機関(市町災害対策本部・消防本部警防本部)相互の情報伝達訓練等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

## ア 構成市町・消防本部合同図上訓練

- (ア) 実施日 令和2年2月中旬
  - (イ) 実施場所 消防本部、構成市町
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## イ 水難救助基本訓練(前期)

- (ア) 実施日 令和2年6月3日(水)～5日(金)
- (イ) 実施場所 郡山カルチャーパーク
- (ウ) 参加人数 23人

## ウ 水難救助対応訓練(河川対応)

- (ア) 実施日 令和2年7月9日(木)～10日(金)
  - (イ) 実施場所 阿武隈川上流域
- ※警報発令により中止

## エ 水難救助対応訓練(湖沼対応)

- (ア) 実施日 令和2年8月5日(水)～7日(金)
- (イ) 実施場所 郡山市湖南町浜路地内猪苗代湖畔
- (ウ) 参加人数 23人
- (エ) 車両等台数 水上バイク1台  
ボート2艇  
ドローン1機

## オ 水難救助基本訓練(後期)

- (ア) 実施日 令和2年9月2日(水)～4日(金)
- (イ) 実施場所 郡山カルチャーパーク
- (ウ) 参加人数 23人

## カ 水難救助対応訓練(冷水対応)

- (ア) 実施日 令和2年11月6日(金)
- (イ) 実施場所 郡山カルチャーパーク及び三春ダムさくら湖
- (ウ) 参加人数 23人
- (エ) 車両等台数 水上バイク1台

## (3) 消防救助技術訓練(大会)

### ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため全ての大会が中止

救助技術の高度化に必要な基本的要素を練磨することを通じ、消防救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養うとともに、他の模範となる消防救助隊員を育成し、地域住民の消防に寄せる期待に力強く応えることを目的としています。

毎年、消防救助技術大会が開催され、その成果を披露しています。

## ア 第43回福島県消防救助技術大会

- (ア) 実施予定日 令和2年5月26日(火)
- (イ) 実施場所 福島県消防学校

## イ 第49回東北地区支部消防救助技術指導会

- (ア) 実施予定日 令和2年7月9日(木)
- (イ) 実施場所 青森県八戸市八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部

## ウ 第49回全国消防救助技術大会

- (ア) 実施予定日 令和2年10月24日(土)
- (イ) 実施場所 福岡県北九州市消防教育訓練センター



# 救急概況

## 1 救急活動状況

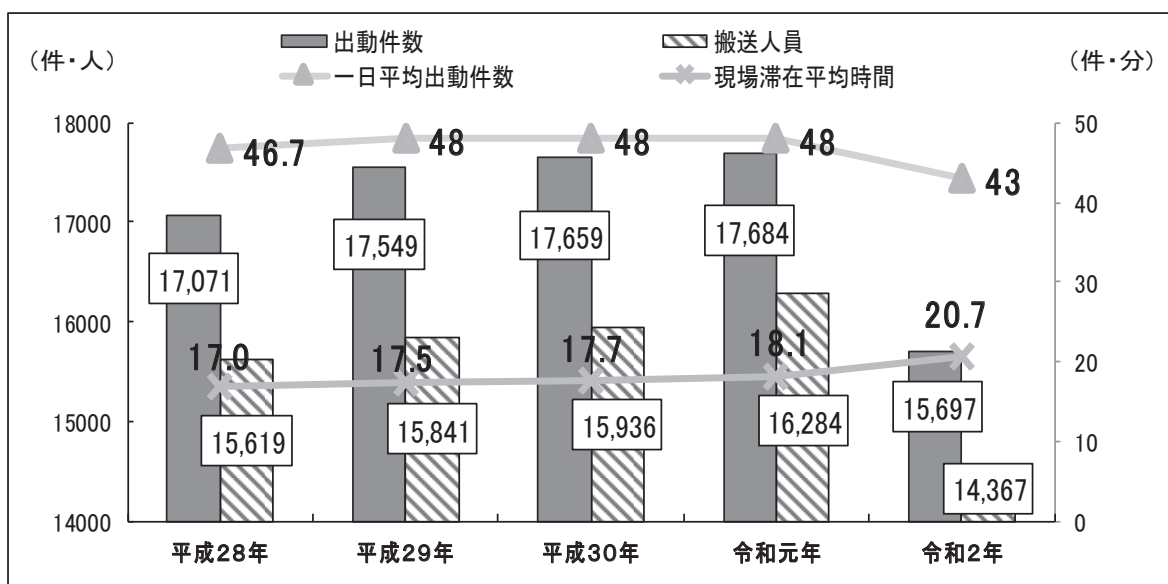
令和2年の出動件数は15,697件で、前年より1,987件の減少となり、搬送人員は14,367人で、前年より1,917人減少しました。

搬送人員については、急病によるものが全体の約67.9%を占めており、傷病程度では軽症者の搬送が全体の約51.2%を占めています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、救急出動件数及び搬送人員は減少しましたが、現場滞在時間が延伸、さらに医療機関等への収容時間が延伸する傾向にあり、心肺停止状態の傷病者などの一刻を争うような「本当に救急車を必要としている声」に応えるため、救急車の適正利用を呼びかけています。

1日当たりの出動件数は43件で、約33分に1件出動したことになり、管内人口の約27人に1人が搬送されたこととなります。

出動件数・搬送人員の推移



## 2 救急隊員の研修

救急隊員の行う処置拡大に伴い、より高度な知識や応急処置技術を身につけることが求められています。本組合では、89人の救急救命士が活動しており、計画的に救急救命士の養成を進めています。

救急救命士のうち、より高度な救命処置を行うことができる気管挿管認定救命士が57人、薬剤投与認定救命士が101人、医師の具体的な指示の下での心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液並びに血糖測定及び低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が行える認定救命士が91人おり、令和2年は救急の現場で気管挿管を8回、薬剤投与を78回、心肺機能停止前輸液を25回、ブドウ糖投与を15回実施しました。

また、福島県消防学校における救急科等を修了した304人の救急有資格者が業務に従事しています。

本組合では、救急資格取得後もより高度な救急需要に応えるため、医師会や救急病院協議会等の協力を得ながら、継続的かつ効果的な病院研修を実施しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、年6回開催される郡山医師会主催の救急医療談話会や各種救急研修会に多くの救急隊員が積極的に参加しています。

また、平成28年6月には、救急隊員を教育する指導救命士が誕生し、5名の指導救命士が救急隊員の更なるレベルアップを図るために、再教育のプログラム作成や指導・助言を行い、住民サービスの向上に努めています。

### **3 救急医療体制**

#### **(1) 医療機関との連携**

本組合では、管内で発生した傷病者を輪番による救急病院（7施設）や救急協力病院等（3施設）、その他の病院、医院、診療所に搬送しています。

また、重篤な傷病者にあつては、救命救急センター（1施設、ドクターカー1台）に搬送しています。

さらに、休日・夜間の診療体制として郡山医師会による休日・夜間急病センター（1施設）や田村医師会による夜間診療所（1施設）も運営されています。

#### **(2) ドクターヘリの出動要請**

平成20年1月から、消防機関・医療機関からの出動要請に基づき、医師等を現場に派遣して重症者にいち早く適切な救命医療を施す、福島県ドクターヘリの運航が開始されました。

令和2年の本組合管内における出動要請は、郡山市13件、田村市17件、三春町4件、小野町10件と管内合計44件で、県内12消防本部の中で2番目に多い要請件数となっています。

#### **(3) 郡山地方メディカルコントロール協議会**

平成15年4月から、郡山地方メディカルコントロール協議会が設けられ、医療機関と消防機関が更なる連携強化を図り、傷病者の搬送途上における救命効果を高めるため、次の体制が構築されました。

ア 救急隊が現場や救急車からいつでも迅速に医師の指示・指導・助言を要請できる。

イ 実施した救急活動の医学的判断、処置の適切性について検証医師による事後検証が行われる。

ウ 救急救命士の資格取得後の再教育として、医療機関において定期的に病院実習を行う。

特に事後検証については、郡山メディカルコントロール協議会の検証小委員会が毎月1回開催され、令和2年は427件の救急事案が検証を受けました。

## 4 応急手当の普及啓発

### (1) 救命の連鎖

突然の心停止から救命し、社会復帰に導くためには、心停止の予防や早期通報、心肺蘇生とAEDの使用など「救命の連鎖」が不可欠です。心臓と呼吸が止まってから3～4分以上そのままの状態が続くと回復が困難となります。

本組合の令和2年の現場到着所要時間の平均は10.5分となっており、現場に居合わせた人（バイスタンダー）の適切な応急手当が目の前の命を助けることにつながります。

本組合では、応急手当指導資器材の整備を図りながら、75人の応急手当指導員が救命講習等を行い、令和2年中は55回の講習会を実施し、1,229人が受講しました。

### (2) 郡山バイスタンダーCPR 70%達成推進委員会

「バイスタンダーCPR」とは、救急現場に居合わせた人が行う心肺蘇生のことです。平成18年10月に「医師会・看護協会・保健所・消防署」がメンバーとなり、バイスタンダーCPRの実施率を40%から70%にアップさせることを目標に設立されました。

主な活動内容は、郡山市内の中学生に対する心肺蘇生の指導や、医療関係者、老人施設関係者等の「バイスタンダー養成」を行っています。

救急現場でのバイスタンダーCPRの実施率は、令和元年が52.0%、令和2年は56.7%でした。

この取組みに本組合では、職員やOB248人が「郡山CPRティーチングアシスタントチーム」として登録し、講習会での指導に当たっています。

## 5 予防救急プロジェクトチーム

救急需要の増大に伴い、管内の救急現状を分析してその問題を抽出し、それらに対応するための方策を構築し、関係機関との連携を図りながら救急件数の減少と救急車の適正利用の推進を目的に、平成27年度に予防救急プロジェクトチームを設立しました。予防救急プロジェクトチームでは、「予防救急サポーター養成」のほか防災みらい、ふれあい119、セーフコミュニティ通信及び本組合ウェブサイトでの情報発信、消防ふれあい広場や救急の日に併せた病院や郡山市と合同でのPR活動を実施しています。

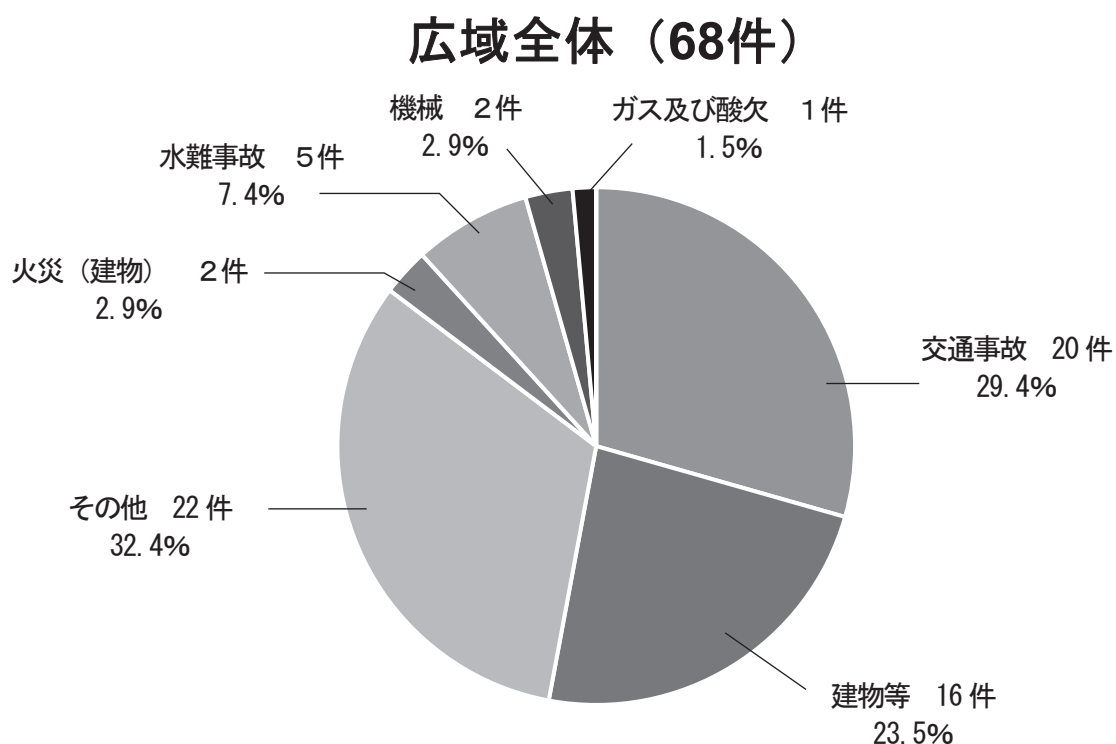
## 救助概況

### 救助隊の活動

令和2年中の救助件数は68件で、前年から34件の減少となっています。

事故種別でみると、交通事故が最も多く20件で全体の29.4%、次いで建物等による事故が16件(23.5%)、水難事故5件(7.4%)、火災及び機械事故が2件(2.9%)の順になっています。その他の事故22件(32.4%)の内訳は、車内閉じ込め及び車両整備中の指等の挟まれ事案が10件、低所及び狭所等への転落事故3件、救急支援等となっています。

本組合では、各種災害事案において、安全・確実・迅速な救助活動を行い、住民から信頼される救助隊を目指しています。

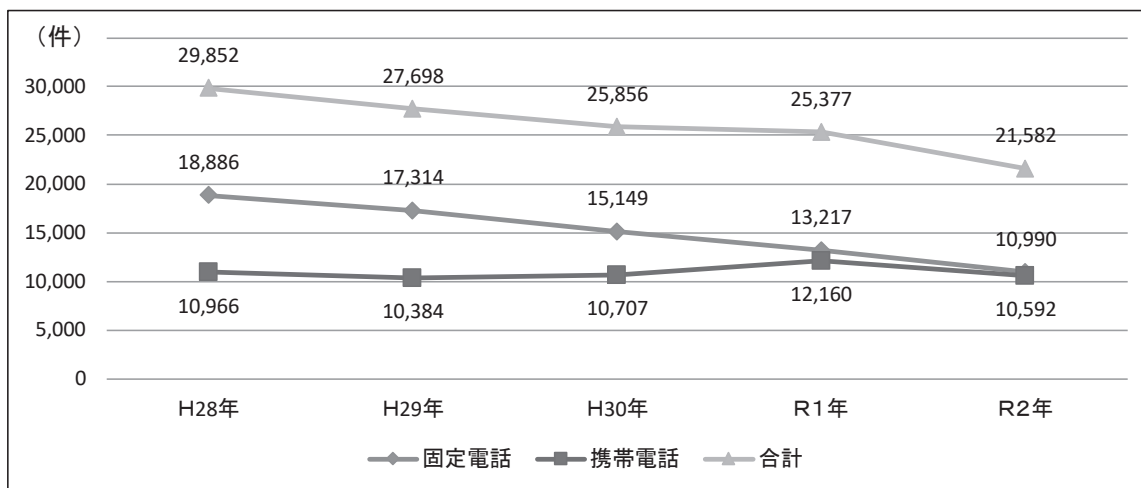


# 通信指令概況

## 1 過去5年間の回線別受理件数の状況

令和2年の119番通報による災害等総受理件数は、21,582件でした。

なかでも、携帯電話からの119番受理件数は10,592件で、全体の約49.1%を占めています。



## 2 FAX119、メール119、Net119での119番通報について

聴覚または言語障がい等により電話での119番通報が困難な方から、火災や救急等の通報を、FAX、メール等による通報を受け付けており、本組合ウェブサイトからFAX119通報用紙をダウンロードすることができます。

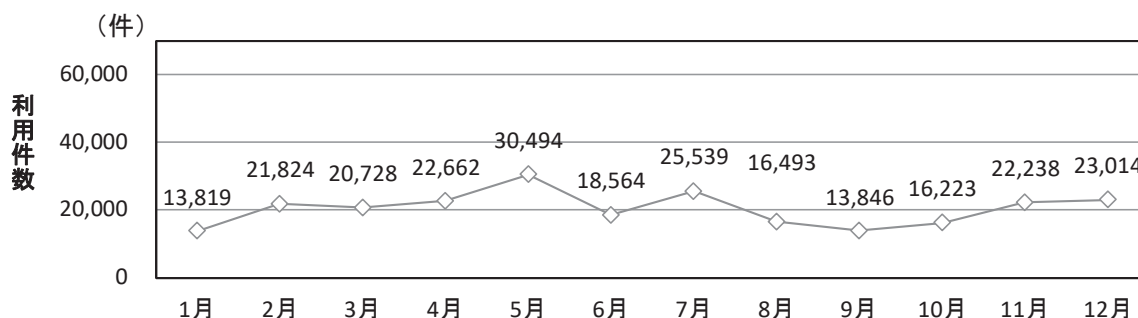
なお、メール119、Net119は事前に登録が必要となります。

## 3 テレフォンサービスについて

テレフォンサービスは、主に災害情報や休日当番・夜間病院を案内しています。

また、火災予防や住宅用火災警報器の普及、携帯電話からの119番通報者向けの広報も行っています。

令和2年のテレフォンサービス総利用件数は、245,444件でした。



1日平均 672件

# 統計資料編





# 総務



# 1 消防庁舎の所在地

(R3.4.1)



署・分署 区分	所在地	電話番号 (FAX)
消防本部 郡山消防署	郡山市堂前町5番16号	024-923-8171 (024-923-1228)
大槻基幹分署	郡山市大槻町字中前田15番2号	024-951-1590
喜久田基幹分署	郡山市喜久田町卸一丁目134番1号	024-959-6530
熱海分署	郡山市熱海町熱海二丁目65番地	024-984-3124
日和田分署	郡山市日和田町字山ノ井1番1	024-958-2140
田村分署	郡山市田村町岩作字穂多礼57番5	024-955-3127
安積分署	郡山市安積二丁目354	024-945-2141
湖南分署	郡山市湖南町三代字原木390番の8	024-982-2468
中田分署	郡山市中田町下枝字柏田202の1	024-973-2114
富久山分署	郡山市富久山町八山田字経堂52番1	024-955-6119
針生救急所	郡山市大槻町字笹ノ台34の1	024-923-5110
田村消防署	田村市船引町船引字遠表24番地1	0247-82-1200 (0247-82-1231)
	移分駐所	田村市船引町上移字後田52番地
三春分署	田村郡三春町字亀井88番地	0247-62-4049
小野分署	田村郡小野町大字小野新町字知宗57番の1	0247-72-2630
滝根分署	田村市滝根町菅谷字入水257番の1	0247-78-2511
都路分署	田村市都路町古道字戸屋79番地	0247-75-3000
常葉分署	田村市常葉町常葉字古御門61番地	0247-77-2271
大越分遣所	田村市大越町下大越字中田140番地2	0247-68-3899

## 2 組合執行機関等・組合議員

(R 3. 7. 14)

執行機関		監査委員	
管理者 (郡山市長)	品川 万里	代表監査委員	山本 邦雄 (郡山市代表監査委員)
副管理者(田村市長)	白石 高司	監査委員	坂本 浩之 (組合議会議員・三春町長)
会計管理者 (郡山市会計管理者)	馬場 章光		

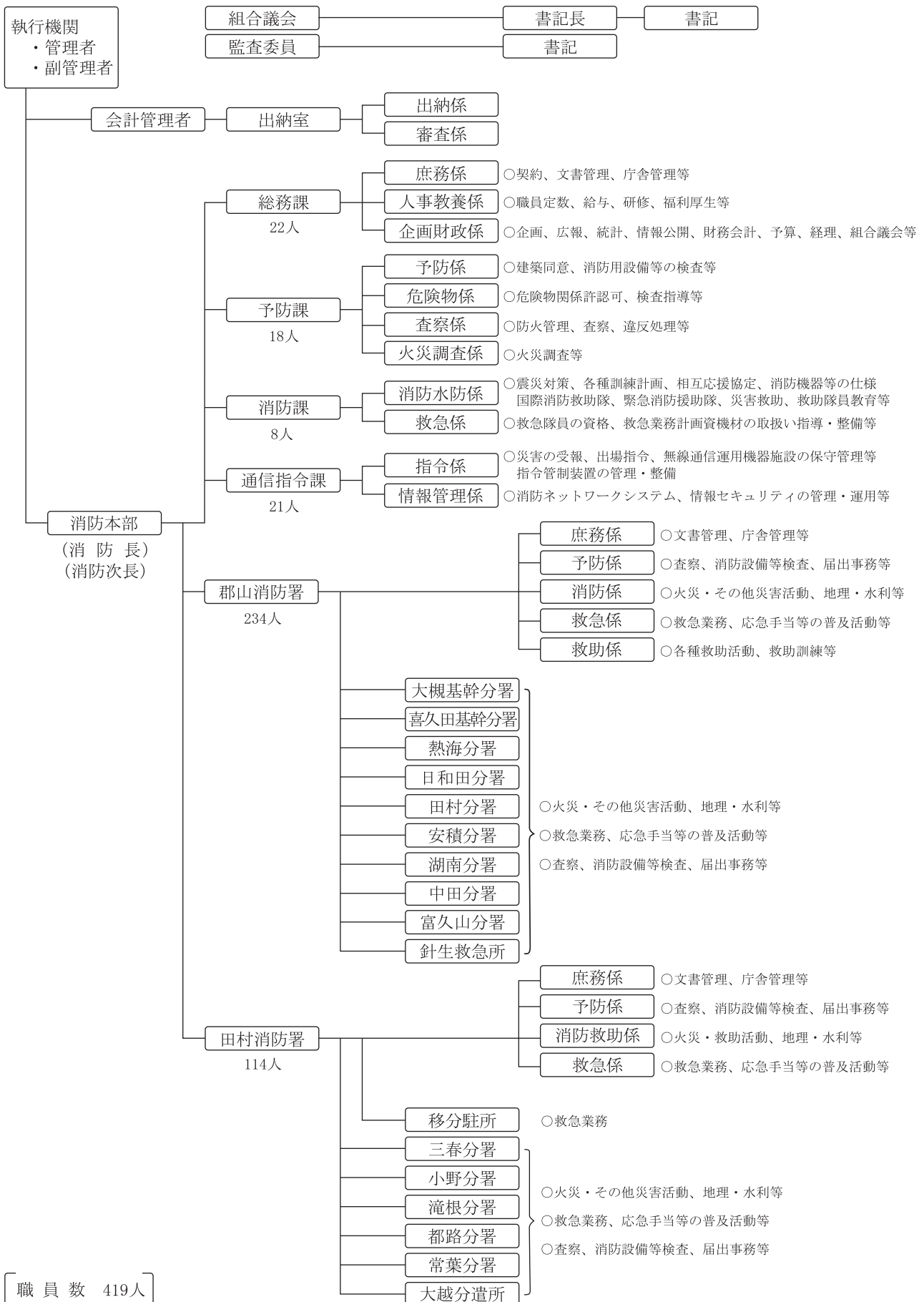
組合議員 21名 (郡山市 12名 田村市 5名 三春町 2名 小野町 2名)

議長 七海 喜久雄 副議長 大橋 幹一

議席番号	氏名	選出市町役職
1	森 合 秀 行	郡山市議会議員
2	山 根 悟	郡山市議会議員
3	良 田 金次郎	郡山市議会議員
4	會 田 一 男	郡山市議会議員
5	佐 藤 徹 哉	郡山市議会議員
6	大 木 進	郡山市議会議員
7	折 笠 正	郡山市議会議員
8	栗 原 晃	郡山市議会議員
9	佐 藤 政 喜	郡山市議会議員
10	大 城 宏 之	郡山市議会議員
11	吉 崎 賢 介	郡山市副市長
12	七 海 喜久雄	郡山市議会議長
13	大 橋 幹 一	田村市議会議長
14	大 和 田 博	田村市議会議員
15	佐 藤 重 実	田村市議会議員
16	長 谷 川 元 行	田村市議会議員
17	猪 瀬 明	田村市議会議員
18	坂 本 浩 之	三 春 町 長
19	佐 藤 弘	三 春 町 議 会 議 長
20	村 上 昭 正	小 野 町 長
21	田 村 弘 文	小 野 町 議 会 議 長

### 3 郡山地方広域消防組合組織

( R 3. 4. 1 )



職員数 419人

## 4 職員配置状況

(R 3. 4. 1)

区分	人員	階級別	消防吏員							消防士	事務員
			消防監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防長	消防副長		
消防本部	消防長・消防次長	2	1	1							
	消防長付	(1)				(1)					
	総務課	課長・主幹・課長補佐	2		2						
		庶務係	5			1	3	1			
		人事教養係	5			2	2	1			
		企画財政係	5			2	2	1			
		総務課付	5		1	2	1	1			
		小計	22		3	7	8	4			
	予防課	課長・主幹・課長補佐	2		2						
		予防係	5			2	1	2			
		危険物係	4			1	1	2			
		査察係	4			2	2	2			
		火災調査係	3			1	2				
	小計	18		2	6	4	6				
	消防課	課長・主幹・課長補佐	2		2						
		消防水防係	4			1	2	1			
		救急係	2			1	1				
		小計	8		2	2	3	1			
	通信指令課	課長・主幹・課長補佐	2		2						
		指令係	10			3	2	5			
情報管理係		9			2	2	5				
小計		21		2	5	4	10				
計		71(1)	1	1	9	20	19(1)	21			
郡山消防署	本署	署長・副署長・当直長・副当直長	6		1	3	2				
		庶務係	9				1	2	2		4
		予防係	19				3	3	2		11
		消防係	18				2	2	2	1	11
		救急係	13				3	3	4	2	1
		救助係	10				2	4	2	1	1
	小計	75	1	3	13	14	12	4	28		
	分署等	大槻	24		1	2	5	8	1	7	
		喜久田	24		1	2	5	8	1	7	
		熱海	14		1	1	3	4	1	4	
		日和田	14			2	3	4		5	
		田村	15			2	3	4		6	
		安積	15		1	1	4	4	1	4	
		湖南	14			1	5	3		5	
		中田	14			2	3	3	1	5	
富久山		15			2	4	5		4		
針生	10			2	2	1	1	4			
小計	159		4	17	37	44	6	51			
計		234		1	7	30	51	56	10	79	
田村消防署	本署	署長・副署長・当直長・副当直長	6		1	3	2				
		庶務係	5				1	1	2		1
		予防係	8				3	3	1		1
		消防救助係	10				2	1	2		5
		救急係	6				3	1	1		1
		小計	35	1	3	11	6	6		8	
	分署等	小春	15		1	1	5	3		5	
		小野	15		1	1	4	4		5	
		滝根	14			2	3	4		5	
		都路	12			1	3	3		5	
常葉	14			2	3	4		5			
大越	9			1	3	1	1	3			
小計	79		2	8	21	19	1	28			
計		114		1	5	19	27	25	1	36	
合計		419(1)	1	3	21	69	97(1)	102	11	115	

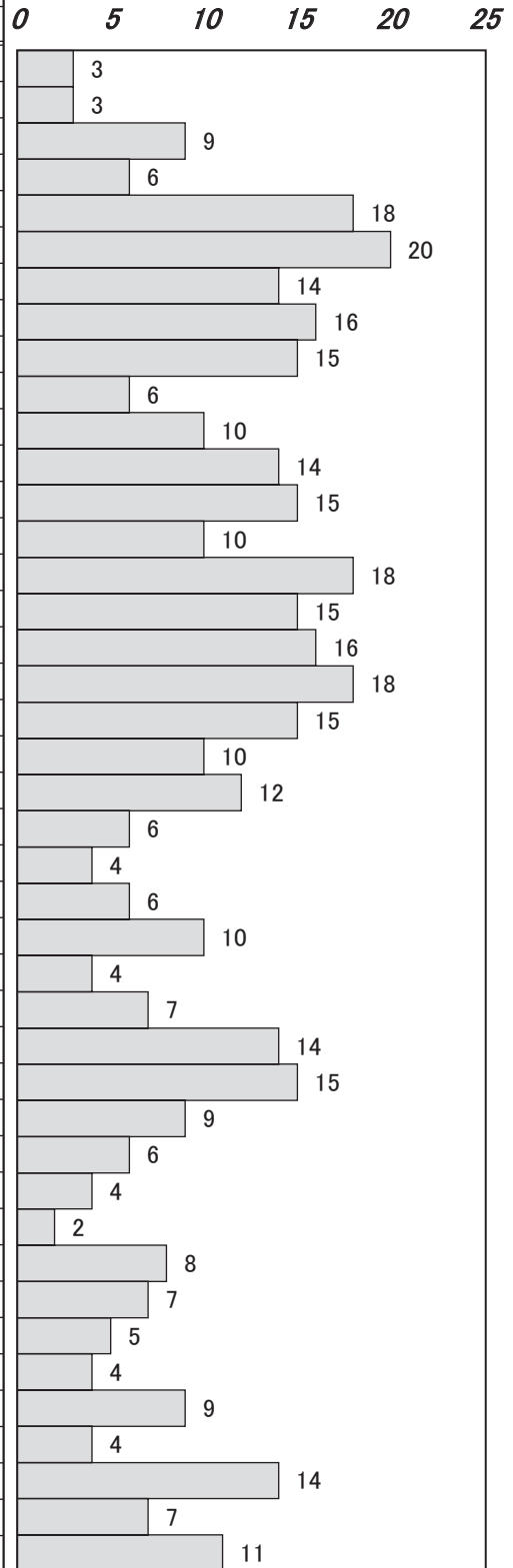
※ ( ) 内数字は兼務職とし、実数に含まない。

※ 再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員は含まない。

# 5 職員階級別年齢

(R 3. 4. 1)

	合計	消防吏員								事務吏員
		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
平均	36.5	58.0	57.7	55.2	49.8	41.4	33.4	29.9	23.7	
合計	419	1	3	21	69	97	102	11	115	
18歳	3								3	
19歳	3								3	
20歳	9								9	
21歳	6								6	
22歳	18								18	
23歳	20								20	
24歳	14								14	
25歳	16						2		14	
26歳	15						3		12	
27歳	6						2	2	2	
28歳	10						2	1	7	
29歳	14						10		4	
30歳	15						9	4	2	
31歳	10						8	1	1	
32歳	18					2	13	3		
33歳	15					3	12			
34歳	16					7	9			
35歳	18					9	9			
36歳	15					9	6			
37歳	10					7	3			
38歳	12				2	7	3			
39歳	6					5	1			
40歳	4					4				
41歳	6				5	1				
42歳	10				4	3	3			
43歳	4					4				
44歳	7				1	5	1			
45歳	14				4	8	2			
46歳	15				5	8	2			
47歳	9				8		1			
48歳	6				4	1	1			
49歳	4			1	1	2				
50歳	2				1	1				
51歳	8			1	5	2				
52歳	7			2	5					
53歳	5			2	3					
54歳	4			2	2					
55歳	9			2	6	1				
56歳	4			2	1	1				
57歳	14		2	5	3	4				
58歳	7	1		1	3	2				
59歳	11		1	3	6	1				
60歳以上										



## 6 職員研修状況

(R 3. 3. 31)

研修別		階級別	合計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
消防 大学 校	総合教育	幹部科	1				1					
	専科教育	救助科	1					1				
		危険物科	1					1				
	実務講習	指揮隊長コース	1				1					
	小計		4				2	2				
消防 学 校	初任教育		10								10	
	専科教育	警防科	4							4		
		予防査察科	2							2		
		火災調査科	2							1	1	
		救急科	10								10	
		救助科	5							1	4	
	幹部教育	初級幹部科	2							2		
		中級幹部科	3						3			
	特別教育	救命士養成補助教育		1								1
		指揮隊長科		3				2	1			
		放射線基礎研修		3					2	1		
小計		45				2	6	11		26		
ふくしま 自治 研修 セン ター	管理者・ 監督者研修	新任係長研修	5				5					
		新任管理者研修	5				5					
		新任課長研修	3			3						
	小計		13			3	10					
そ の 他	救急救命士養成研修(東京研修所)		1								1	
	指導救命士養成講習(九州研修所)		1				1					
	市町村職員中央研修所 法令実務能力の向上A(基礎)		1						1			
	小計		3				1		1		1	
合計		65			3	15	8	12		27		

## 7 職員資格取得状況

(R 3. 4. 1)

区分	階級別 種別	合計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
消防	大型自動車(第1種)	232		2	13	39	50	65	3	60
	大型自動車(第2種)	16			3	5	7	1		
	中型自動車	14					1	9	3	1
	準中型自動車免許	1								1
	大型特殊自動車	22			1	10	7	3	1	
	けん引自動車	3				2		1		
	玉掛技能	78			3	20	21	21	2	11
	フォークリフト運転技能	6				2	2	2		
	移動式クレーン運転取扱業務	6				6				
	小型移動式クレーン運転技能	66			3	12	18	23	2	8
	小型船舶(5級以上)	33			2	7	13	11		
	高圧ガス製造(乙種機械)	1				1				
	高圧ガス製造(丙種化学特別科目)	21			1	11	6	3		
	潜水士	63			3	14	21	16		9
	酸素欠乏硫化水素危険作業主任者	40			2	11	13	10	1	3
	アルミニウム溶接技能	1					1			
	アーク溶接技能	3			2		1			
	アセチレン溶接技能	1			1					
ガス溶接技能	14			5	5	1			3	
救急	救急隊員資格者	293		3	16	49	66	67	7	85
	救急救命士	112			5	19	30	37	4	17
	気管挿管実施救急救命士	56			5	19	25	7		
	薬剤投与実施救急救命士	100			4	19	30	36	4	7
	指導救命士	5			1	3	1			
	ブドウ糖溶液投与救急救命士	91			1	13	30	36	4	7
	応急手当指導員	405		3	21	68	96	104	11	102
	医科学 修士	1					1			
予防	危険物取扱者(甲種)	5				1	1	3		
	危険物取扱者(乙種)	191		2	34	31	43	58	6	17
	危険物取扱者(丙種)	19			9	8	2			
	毒劇物取扱者	3				2	1			
	消防設備士(甲種)	25		4	1	3	6	11		
	消防設備士(乙種)	54		4	18	14	5	10	1	2
	消防設備点検資格者第一種	1			1					
	消防設備点検資格者第二種	1			1					
	予防技術検定(防火査察)	55		1	2	7	15	16		14
	予防技術検定(消防用設備等)	16		1	2	2	4	7		
	予防技術検定(危険物)	17		1	2	2	5	6		1
通信	第一級 陸上特殊無線技士	25			1	4	9	11		
	第二級 陸上特殊無線技士(特殊乙も含む)	82		3	13	32	25	8		1
	第三級 陸上特殊無線技士	321			8	37	75	95	11	95
その他	第1種衛生管理者	5				3	1	1		
	特定化学物及び四アルキル鉛等作業主任者	26			2	8	12	4		
	第一種 自家用発電設備専門技術者	1		1						
	ボイラー技士(2級)	4			1	1	2			
	ボイラー技能	6			2	1	2			1
	有機溶剤作業主任者	1			1					



## 8 消防組合財産の状況

### (1) 公有財産

(R 3. 4. 1)

#### (ア) 建 物

区 分		延床面積 (㎡)	備 考
建 物	行政財産	14,504.87	消防施設

#### (イ) 消防施設

消 防 施 設 名	建築年月	延床面積 (㎡)	建物構造	備 考
消防本部・郡山消防署庁舎	平成11年3月	6,947.31	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階建て	主訓練塔333.64㎡ 副訓練塔274.93㎡ 駐輪場12.96㎡を含む
大槻基幹分署庁舎	昭和49年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
喜久田基幹分署庁舎	昭和52年3月	409.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	車庫36.00㎡を含む
熱海分署庁舎	昭和50年11月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
日和田分署庁舎	昭和63年3月	395.52	鉄筋コンクリート造 平屋建て	
田村分署庁舎	昭和60年2月	297.87	鉄骨造 一部コンクリート ブロック平屋建て	
安積分署庁舎	昭和50年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
湖南分署庁舎	昭和56年2月	336.75	鉄筋コンクリート造 平屋建て	ボイラー室8.00㎡を含む
中田分署庁舎	昭和57年6月	321.16	鉄筋コンクリート造 平屋建て	ボイラー室8.00㎡ ポンプ室4.41㎡を含む
富久山分署庁舎	令和元年10月	641.62	鉄骨造平屋建て	訓練塔20.0㎡を含む
針生救急所庁舎	昭和54年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
田村消防署庁舎	平成29年6月	1,703.43	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 一部2階建て	訓練塔145.95㎡ 車庫76.72㎡ 駐輪場5.04㎡を LPG収納庫1.87㎡を含む
三春分署庁舎	昭和49年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
小野分署庁舎	昭和49年3月	383.92	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	無線通信用局舎 10.67㎡を含む
滝根分署庁舎	昭和52年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
都路分署庁舎	昭和55年3月	296.30	鉄筋コンクリート造 平屋建て	倉庫5.00㎡ 倉庫6.30㎡を含む
常葉分署庁舎	昭和50年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
大越分遣所庁舎	平成16年3月	158.99	木造平屋建て	
合 計		14,504.87		

## (2) 物 品

・ 消防ポンプ自動車	14台	・ ショートメッセージ端末	1式
・ 水槽付消防ポンプ自動車	4台	・ ネットワークセキュリティ	1式
・ 化学消防ポンプ自動車	2台	・ 移動無線設備伝送装置	1式
・ 屈折はしご付消防自動車	1台	・ 遠隔制御装置	4式
・ はしご付消防自動車	1台	・ 音声合成装置	1式
・ 救助工作車	3台	・ 可搬型無線機	12台
・ 小型動力ポンプ付水槽車	1台	・ 回線制御装置	1式
・ 指揮隊車	1台	・ 基地局無線設備	4式
・ 高規格救急自動車	18台	・ 気象情報収集装置	1式
・ 救急自動車	3台	・ 空中線系設備	1式
・ 指令車	17台	・ 現場映像送信装置	2式
・ 普通乗用車	1台	・ 交流系電源装置	1式
・ 防火広報車	1台	・ 災害情報等表示設備	1式
・ 資機材搬送車(普通)	1台	・ 指揮台	1組
・ 救急車積載用心電図モニター	1器	・ 指令制御装置	1式
・ 半自動除細動器	1器	・ 指令台	1組
・ 高度救命処置シミュレーター	1器	・ 支援情報システムサーバー	1式
・ 画像探索機Ⅰ型	1式	・ 車載端末装置	54台
・ 画像探索機Ⅱ型	2式	・ 署所端末装置	18台
・ 地震警報器	1式	・ 消防ネットワーク及び管理装置	1式
・ 水上バイク	1艇	・ 多重無線設備	1式
・ エアーテント	1張	・ 卓上型固定移動局無線設備	19式
・ 地震体験装置	1式	・ 長時間録音装置	1式
・ 煙体験装置	1式	・ 直流系電源装置	1式
・ 模擬消火訓練装置	1台	・ 避雷設備	1式
・ ブロンズ像「愛の光」	1体	・ 非常用指令設備	1式
・ ハンドルラック	1組	・ 非常用発電機	1式
・ ホース乾燥機	1台	・ 非常用発動発電機	31台
・ 機器収納架	1組	・ 表示盤	1式
・ AVコントロール卓	1組	・ 防災情報共有システム	1式
・ 移動式コンプレッサー	1式	・ 無線統制台	1組
・ 台帳ロッカー移動式	1式	・ 無線避雷設備	1式
・ MDF(主配線盤)	1式	・ 無停電電源装置	1式
・ eメール指令設備	1式	・ 高所カメラ	1式
・ サーバー	1式		

※ 郡山地方広域消防組合財産規則に基づく、重要物品(2,000千円以上)について表記したもの。

## 9 令和3年度一般会計当初予算

(1) 歳入

(単位：千円)

款	令和3年度予算額	令和2年度予算額	比較	構成率
1 分担金及び負担金	4,217,192	4,182,639	34,553	91.1%
2 使用料及び手数料	6,447	6,367	80	0.1%
3 国庫支出金	35,277	14,747	20,530	0.8%
4 県支出金	2,365	2,411	△46	0.0%
5 財産収入	316	706	△390	0.0%
6 繰入金	243,592	332,129	△88,537	5.3%
7 繰越金	10,000	10,000	0	0.2%
8 諸収入	8,851	8,845	6	0.2%
9 組合債	105,100	69,300	35,800	2.3%
歳入合計	4,629,140	4,627,144	1,996	100%

(2) 歳出

(単位：千円)

款	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	比較	令和3年度予算額の財源内訳				構成率
				特定財源			一般財源	
				国・県 支出金	組合債	その他		
1 議会費	560	1,780	△1,220				560	0.0%
2 総務費	229,891	228,882	1,009			34	229,857	5.0%
3 消防費	4,133,447	4,155,296	△21,849	37,642	105,100	274,335	3,716,370	89.3%
4 公債費	247,242	233,186	14,056			126,443	120,799	5.3%
5 予備費	18,000	8,000	10,000				18,000	0.4%
歳出合計	4,629,140	4,627,144	1,996	37,642	105,100	400,812	4,085,586	100%

## 10 構成市町普通分担金（過去5年間の予算額の推移）

(単位：千円)

	郡山市	田村市	三春町	小野町	合計
平成29年度	2,960,595	716,784	200,502	163,119	4,041,000
平成30年度	2,995,324	721,519	201,954	164,203	4,083,000
令和元年度	3,024,601	725,168	203,132	165,099	4,118,000
令和2年度	2,978,810	725,569	200,092	162,529	4,067,000
令和3年度	2,993,268	715,690	199,841	162,201	4,071,000



# 予 防



# 1 月別火災発生状況

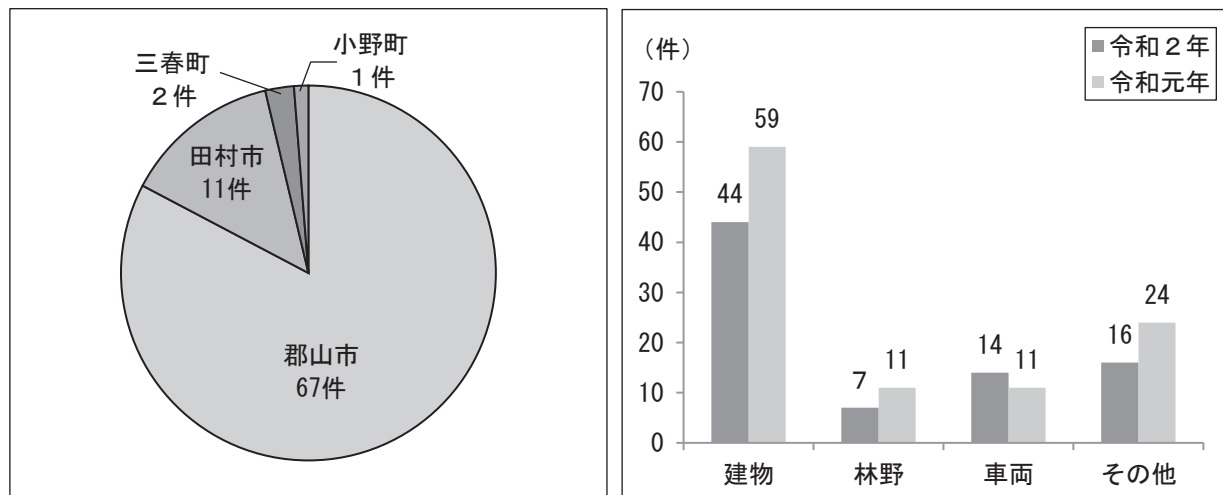


月別火災発生件数及び損害額

(単位:件,千円)

月別	市町	令和2年				合 計 (A)	令和元年 (B)	増 減 (C)=(A)-(B)
		郡山市	田村市	三春町	小野町			
1月	件 数	1				1	10	△ 9
	損害額						1,038	△ 1,038
2月	件 数	6		1		7	13	△ 6
	損害額	2,656		6		2,662	33,558	△ 30,896
3月	件 数	10	2		1	13	18	△ 5
	損害額	4,083				4,083	23,996	△ 19,913
4月	件 数	7	2			9	12	△ 3
	損害額	799				799	73,547	△ 72,748
5月	件 数	9	2	1		12	13	△ 1
	損害額	13,896	13,957			27,853	9,866	17,987
6月	件 数	3	1			4	5	△ 1
	損害額	1,270	63			1,333	8,933	△ 7,600
7月	件 数	5	2			7	3	4
	損害額	1,236,665	262			1,236,927	3,535	1,233,392
8月	件 数	6				6	8	△ 2
	損害額	6,491				6,491	16,499	△ 10,008
9月	件 数	3				3	7	△ 4
	損害額	4,702				4,702	8,008	△ 3,306
10月	件 数	3				3	6	△ 3
	損害額	6,196				6,196	23,916	△ 17,720
11月	件 数	6	1			7	7	0
	損害額	20,108				20,108	8,764	11,344
12月	件 数	8	1			9	3	6
	損害額	11,013				11,013	181	10,832
計	件 数	67	11	2	1	81	105	△ 24
	損害額	1,307,879	14,282	6		1,322,167	211,841	1,110,326

## 2 市町別火災発生状況

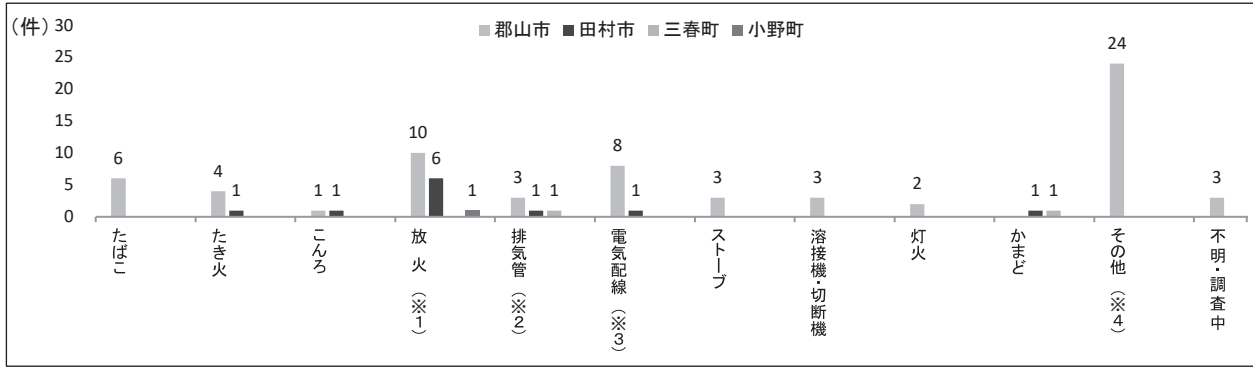


区 分	令和2年					令和元年 (B)	増 減 (C)=(A)-(B)
	郡山市	田村市	三春町	小野町	合 計 (A)		
出火件数合計(件)	67	11	2	1	81	105	△ 24
建物	39	3	1	1	44	59	△ 15
林野	3	4			7	11	△ 4
車両	11	2	1		14	11	3
その他	14	2			16	24	△ 8
焼損棟数(棟)	64	6	1	1	72	93	△ 21
全焼	13	2	1		16	34	△ 18
半焼	5	1			6	4	2
部分焼	20	1			21	26	△ 5
ぼや	26	2		1	29	29	0
延焼棟数(棟)	26	3			29	34	△ 5
全焼	3				3	12	△ 9
半焼	1	1			2	1	1
部分焼	12	1			13	15	△ 2
ぼや	10	1			11	6	5
建物焼損面積(m <sup>2</sup> )	2,423	255	17		2,695	3,951	△ 1,256
建物焼損表面積(m <sup>2</sup> )	195	8		1	204	16	188
林野焼損面積(a)	595	12		10	617	7,537	△ 6,920
死者(人)	4				4	13	△ 9
負傷者(人)	29	3			32	6	26
り災世帯(世帯)	346	2			348	45	303
全損	15	1			16	19	△ 3
半損	7				7	3	4
小損	324	1			325	23	302
り災人数(人)	576	6			582	108	474
損害額(千円)	1,307,879	14,282	6		1,322,167	211,841	1,110,326
建物	73,298	13,864			87,162	159,086	△ 71,924
林野						50,536	△ 50,536
車両	8,000	418	6		8,424	1,987	6,437
その他	471				471	232	239
(爆発)	1,226,110				1,226,110		1,226,110
出火率※(件)					2.07	2.66	△ 0.59

※ 出火率：人口1万人あたりに対する1年間の火災発生件数(小数第3位四捨五入)

なお、令和2年については、令和2年12月1日現在の人口(人)を基準とした。

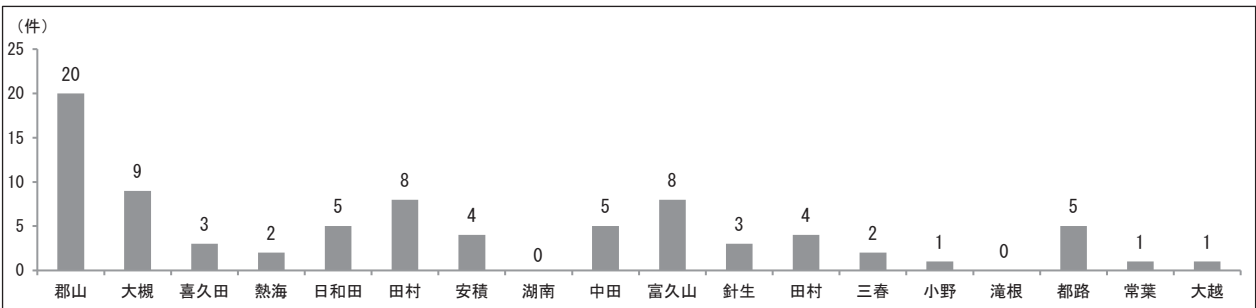
### 3 市町別・原因別火災発生状況



原因	市町	郡山市	田村市	三春町	小野町	計
たばこ		6				6
たき火		4	1			5
こんろ		1	1			2
放火 (※1)		10	6		1	17
排気管 (※2)		3	1	1		5
電気配線 (※3)		8	1			9
ストープ		3				3
溶接機・切断機		3				3
灯火		2				2
かまど			1		1	2
その他 (※4)		24				24
不明・調査中		3				3
合計		67	11	2	1	81

- ※1 放火の疑いを含む
- ※2 車両マフラーなど
- ※3 電灯・電話等の配線及び配線器具を合算
- ※4 上記に含まれない原因の合算

### 4 署所別火災発生状況

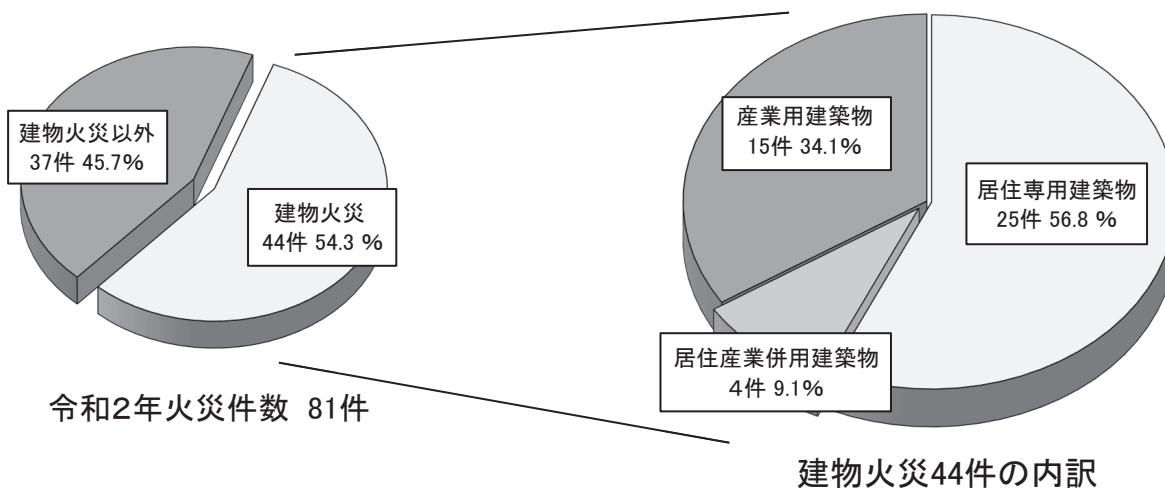


区分	令和2年				令和元年				対前年比				
	件数	損害額 (千円)	死者	傷者	件数	損害額 (千円)	死者	傷者	件数	損害額 (千円)	死者	傷者	
郡山消防署管内	郡山	20	22,697	2	6	31	46,338	8		△ 11	△ 23,641	△ 6	6
	大槻	9	11,871	1		8	6,683	1	1	1	5,188		△ 1
	喜久田	3	8,639			9	509			△ 6	8,130		
	熱海	2	4,500			3	30			△ 1	4,470		
	日和田	5	8,827		2	4	7,218			1	1,609		1
	田村	8	4,379		1	9	52,064		1	△ 1	△ 47,685		
	安積	4	7,384		1	9	22,345	1		△ 5	△ 14,961	△ 1	1
	湖南					2	6,274			△ 2	△ 6,274		
	中田	5	260			2	21,457		3	3	△ 21,197		△ 3
富久山	8	5,638			8	5,638			8	5,638			
針生	3	1,233,684	1	19	4	13,870			△ 1	1,219,814	1	19	
小計	67	1,307,879	4	29	81	176,788	10	6	△ 14	1,131,091	△ 6	23	
田村消防署管内	田村	4	13,797		1	5	8,346	1		△ 1	5,451	△ 1	1
	三春	2	6			4	16,688	1		△ 2	△ 16,682	△ 1	
	小野	1				5	565			△ 4	△ 565		
	滝根					5	3,802			△ 5	△ 3,802		
	都路	5	223			4	5,295	1		1	△ 5,072	△ 1	
	常葉	1	258		1					1	258		1
大越	1	4		1	1	357				△ 353		1	
小計	14	14,288		3	24	35,053	3		△ 10	△ 20,765	△ 3	3	
合計	81	1,322,167	4	32	105	211,841	13	6	△ 24	1,110,326	△ 9	26	

※郡山消防署富久山分署は、令和元年11月1日からのデータです。



## 5 建築物用途別出火件数

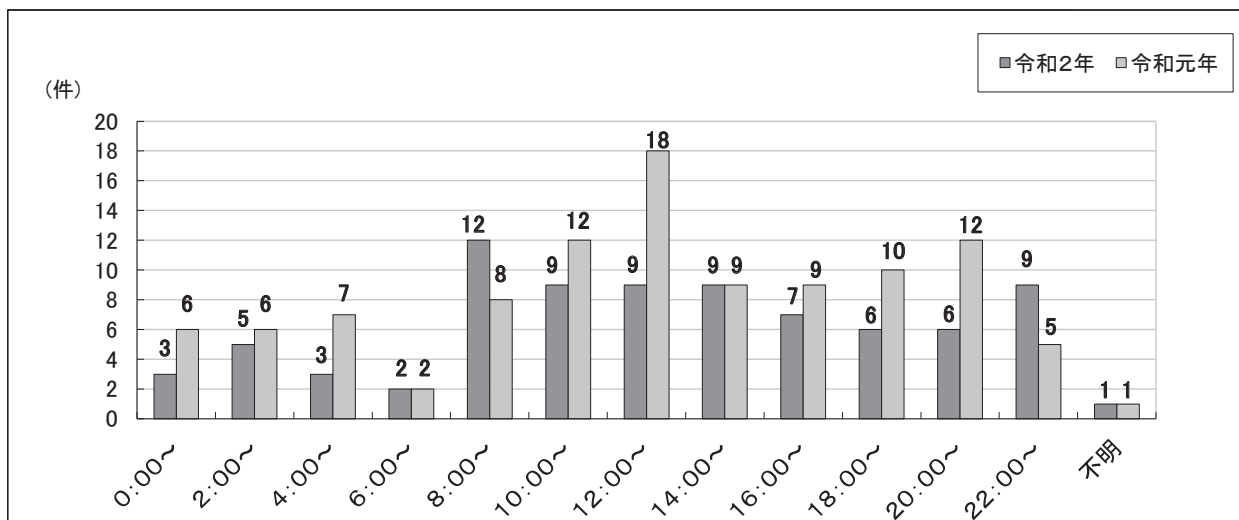


## 6 市町別建築物用途別出火件数

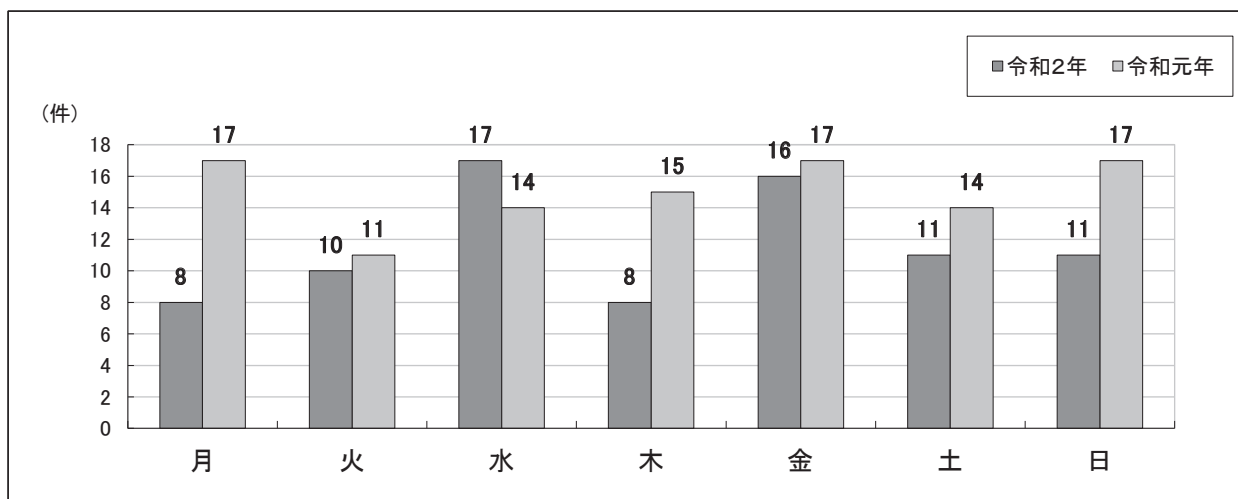
(R2.12.31)

用途		市町	郡山市	田村市	三春町	小野町	合計
建 物	居住専用	居 住	23	2			25
		付 属 別 棟					
		小 計	23	2			25
	居住産業併用建築物	農 林 水 産					
		鉱 工 業	2				2
		商 業					
		サ ー ビ ス					
		そ の 他	2				2
		小 計	4				4
	産業用建築物	事 務 所					
		店 舗	4				4
		工 場 ・ 作 業 場	3		1		4
倉 庫		4	1			5	
そ の 他		1			1	2	
小 計		12	1	1	1	15	
合 計		39	3	1	1	44	
建 物 以 外	林 野		3	4			7
	車 両		11	2	1		14
	そ の 他		14	2			16
合 計		67	11	2	1	81	

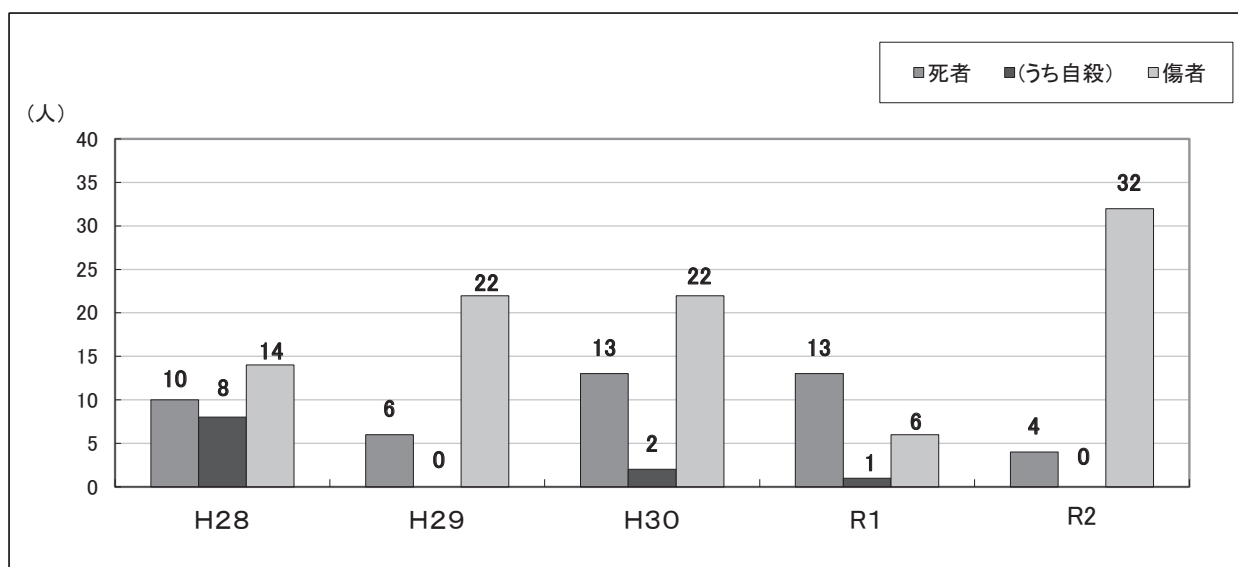
## 7 時間別火災発生状況



## 8 曜日別火災発生状況



## 9 火災による死傷者の推移



# 10 階層別防火対象物

(R3.3.31)

項目	対象物	階層													合計		
		地下1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		13以上	
1	イ 劇場・映画館等		5	7	6	2	1										21
	ロ 公会堂・集会場		204	114	11	3	2	1									335
2	イ キャバレー・カフェ等						1										1
	ロ 遊技場・ダンスホール		20	28				1									49
2	ハ 風営法に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗その他これらに類するもの			1													1
	ニ カラオケボックス・物品を個室において客に利用させる店舗		3	5	2	1											11
3	イ 待合・料理店等				1	1											2
	ロ 飲食店		162	76	14	10	8	1									271
4	百貨店・マーケット等		516	181	13	11											721
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等		41	86	23	9	8	3	3		3	6	2	1	1		186
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅		616	3,254	635	287	98	53	35	36	13	15	9	14	37		5,102
6	イ (1) 次のいずれにも該当する病院(火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適切に実施することができる体制を有するものとして総務省令で定めるものを除く。) (i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう。(2)(i)において同じ。)を有すること。 (ii) 医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第七条第二項第四号に規定する療養病床又は同項第五号に規定する一般病床を有すること。		3	1	5	7	6	5	2	3							32
	(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。 (ii) 四人以上の患者を入院させるための施設を有すること。		1	5		1											7
	(3) 病院(1)に掲げるものを除く。、患者を入院させるための施設を有する診療所(2)に掲げるものを除く。又は入所施設を有する助産所		3	9	6	3	3	1									25
	(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所		51	144	16	1				1							213
	ロ (1) 老人短期入所施設その他これらに類する施設		55	78	7	8	1										149
	(2) 救護施設			2													2
	(3) 乳児院																
	(4) 障害児入所施設				1												1
	(5) 障害者支援施設その他これらに類する施設		4	3													7
	ハ (1) 老人デイサービスセンターその他これらに類する施設		39	37	1	1											78
ニ (2) 更正施設																	
6	(3) 助産施設その他これらに類する施設		66	54	1												121
	(4) 児童発達支援センターその他これらに類する施設		9	8													17
	(5) 身体障害者福祉センターその他これらに類する施設		29	38	2												69
ニ 幼稚園又は特別支援学校		24	31	7												62	
7	小学校・中学校・高等学校等		135	170	123	30	15	4	2	1	1	1				482	
8	図書館・博物館・美術館等		3	6	5	1										15	
9	イ 公衆浴場(蒸気浴場・熱気浴場等)			6	1												7
	ロ 公衆浴場(上記以外の公衆浴場)		9	2													11
10	停車場・船舶等の発着場等		2	1													3
11	神社・寺院・教会等		51	69	4	1											125
12	イ 工場・作業場		998	754	62	15	2	2									1,833
	ロ 映画スタジオ等			2	1		1										4
13	イ 自動車車庫・駐車場		84	23	3	3	1	2									116
	ロ 飛行機等の格納庫																
14	倉庫		1	908	520	35	7										1,471
15	前各項に該当しない事業所		1	721	1,150	220	62	28	10	9	8	8	3	2			2,222
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途対象物		114	730	264	87	45	31	15	10	7	2	3	1	4		1,313
	ロ 上記以外の複合用途対象物		50	623	276	50	25	19	12	2	2		2		1		1,062
16の2	地下街																
16の3	準地下街																
17	重要文化財等の建造物		6	1	1												8
18	アーケード(延長50m以上)		4														4
19	市町村長の指定する山林																
20	総務省令で定める舟車																
合計			2,4936	8,219	1,746	601	245	133	78	61	34	27	18	16	43		16,159

# 11 市町別防火対象物

(R3.3.31)

項目	対象物	市 町				合 計
		郡山市	田村市	三春町	小野町	
1	イ 劇 場 ・ 映 画 館 等	17	1	2	1	21
	ロ 公 会 堂 ・ 集 会 場	236	54	19	26	335
2	イ キ ャ バ レ ー ・ カ フ ェ ー 等	1				1
	ロ 遊 技 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル	44	4		1	49
	ハ 風 営 法 に 規 定 す る 性 風 俗 関 連 特 殊 営 業 を 営 む 店 舗 そ の 他 これ ら に 類 す る も の	1				1
ニ	カラオケボックス・物品を個室において客に利用させる店舗	10	1			11
3	イ 待 合 ・ 料 理 店 等	1		1		2
	ロ 飲 食 店	241	16	10	4	271
4	百貨店・マールケット等	621	60	16	24	721
5	イ 旅 館 ・ ホ テ ル ・ 宿 泊 所 等	144	19	14	9	186
	ロ 寄 宿 所 ・ 下 宿 ・ 共 同 住 宅	4,877	137	45	43	5,102
6	イ (1) 次のいずれにも該当する病院(火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適切に実施することができる体制を有するものとして総務省令で定めるものを除く。) (i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう。)(2)(i)において同じ。)を有すること。 (ii) 医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第七条第二項第四号に規定する療養病床又は同項第五号に規定する一般病床を有すること。	30	1		1	32
	(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。 (ii) 四人以上の患者を入院させるための施設を有すること。	5	2			7
	(3) 病院(1)に掲げるものを除く。)、患者を入院させるための施設を有する診療所(2)に掲げるものを除く。)又は入所施設を有する助産所	22	1	1	1	25
	(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所	180	18	8	7	213
	ロ (1) 老人短期入所施設その他これらに類する施設	112	20	11	6	149
	(2) 救護施設	2				2
	(3) 乳児院					
	(4) 障害児入所施設	1				1
	(5) 障害者支援施設その他これらに類する施設	5	2			7
	ハ (1) 老人デイサービスセンターその他これらに類する施設	62	8	4	4	78
(2) 更正施設						
ニ (3) 助産施設その他これらに類する施設	104	8	4	5	121	
(4) 児童発達支援センターその他これらに類する施設	12	3	1	1	17	
(5) 身体障害者福祉センターその他これらに類する施設	49	14	6		69	
イ 幼稚園又は特別支援学校	55	5	1	1	62	
7	小学校・中学校・高等学校等	404	28	23	27	482
8	図書館・博物館・美術館等	8	3	3	1	15
9	イ 公 衆 浴 場 ( 蒸 気 浴 場 ・ 熱 気 浴 場 等 )	5		2		7
	ロ 公 衆 浴 場 ( 上 記 以 外 の 公 衆 浴 場 )	11				11
10	停車場・船舶等の発着場等	2			1	3
11	神社・寺院・教会等	80	25	14	6	125
12	イ 工 場 ・ 作 業 場	1,404	248	100	81	1,833
	ロ 映 画 ス タ ジ オ 等	4				4
13	イ 自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	96	12	4	4	116
	ロ 飛 行 機 等 の 格 納 庫					
14	倉庫	1,166	154	70	81	1,471
15	前各項に該当しない事業所	1,786	263	95	78	2,222
16	イ 特 定 防 火 対 象 物 が 存 す る 複 合 用 途 対 象 物	1,155	90	48	20	1,313
	ロ 上 記 以 外 の 複 合 用 途 対 象 物	962	46	39	15	1,062
16の2	地下街					
16の3	準地下街					
17	重要文化財等の建造物	5	3			8
18	アーケード(延長50m以上)	4				4
19	市町村長の指定する山林					
20	総務省令で定める舟車					
合 計		13,924	1,246	541	448	16,159

## 12 年度別火災予防条例に基づく各種届出状況

(R3.3.31)

種別	年度				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
禁止行為の解除承認申請	338	351	171	135	78
防火対象物使用開始(変更)届出書	103	132	231	442	385
火を使用する設備等の設置届出書	74	62	75	106	61
電気設備設置届出書	102	88	99	114	168
水素ガスを充てんする気球の設置届出書					
火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生のおそれのある行為の届出書	259	319	282	333	265
煙火打上げ・仕掛け届出書	245	277	244	237	93
催物開催届出書	35	40	35	37	2
水道断水・減水届出書	314	333	63	10	15
消防活動上支障ある行為等の届出書	59	76	58	132	94
露店等の開設届出書	67	171	328	313	59
少量危険物・指定可燃物貯蔵(取扱い)届出書	39	38	76	88	120
少量危険物・指定可燃物貯蔵(取扱い)廃止届出書	2		42	28	61
指定洞道等届出書(新規・変更)	8	14			
タンクの水張り検査等申請書			1	2	
合計	1,645	1,901	1,705	1,977	1,401

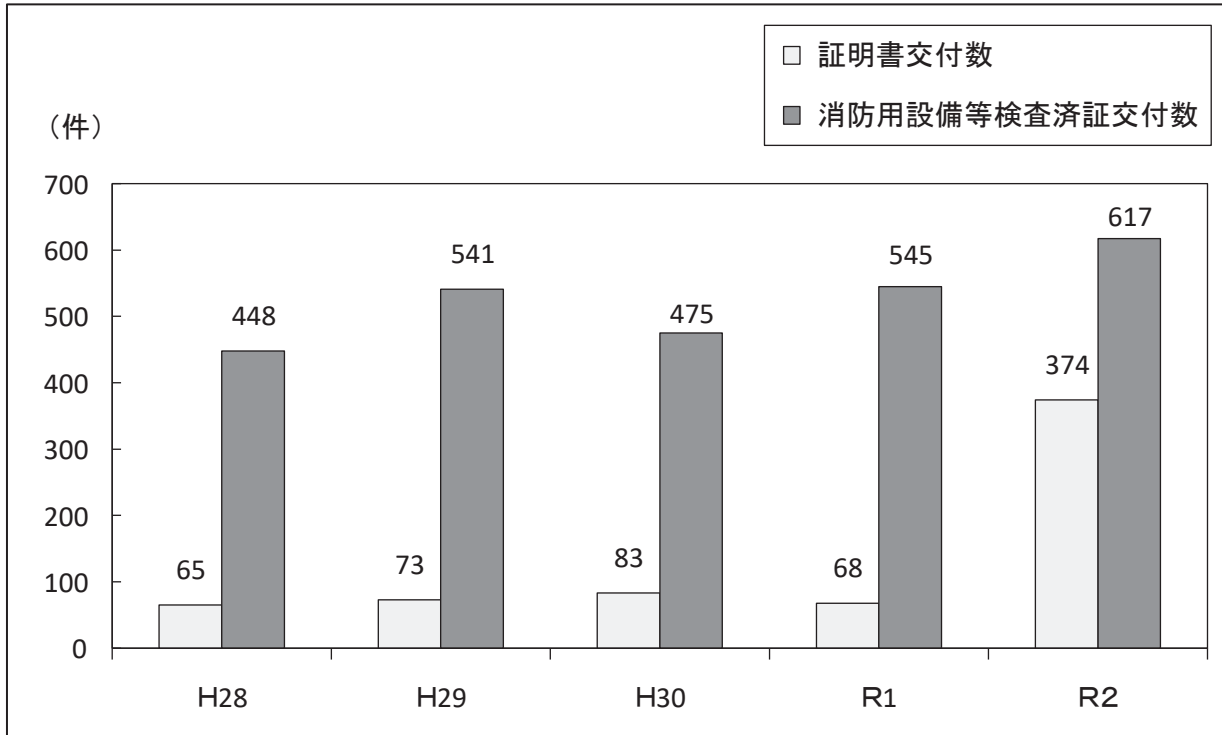
## 13 年度別火災予防条例以外の各種届出等状況

(R3.3.31)

種別	年度				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
防火管理者選任(解任)届出書	789	704	781	823	726
消防計画作成(変更)届出書(防火管理に係る)	1,164	1,072	1,195	1,253	1,288
防災管理者選任(解任)届出書	17	8	8	7	37
消防計画作成(変更)届出書(防災管理に係る)	3	9	2	7	4
自衛消防組織設置(変更)届出書	7	9	8	10	38
消火設備	406	339	412	484	463
警報設備	723	745	650	833	709
避難設備	335	324	312	352	340
消火活動上必要な施設	20	21	14	22	13
意見書交付申請			2	1	
圧縮アセチレンガス等の貯蔵(取扱い)開始(廃止)届出書	154	119	66	102	146
合計	3,618	3,350	3,450	3,894	3,764

## 14 年度別証明書等交付件数

(R3.3.31)



## 15 市町別危険物施設

(R3.3.31)

施設		市町					合計
		郡山市	田村市	三春町	小野町		
製造所		24	1	10	3	38	
貯蔵所	屋内貯蔵所	192	20	26	16	254	
	屋外タンク貯蔵所	135	9	22	4	170	
	屋内タンク貯蔵所	29	1			30	
	地下タンク貯蔵所	272	30	18	19	339	
	簡易タンク貯蔵所						
	移動タンク貯蔵所	304	23	10	9	346	
	屋外貯蔵所	48	4	1	5	58	
小計		980	87	77	53	1,197	
取扱所	給油取扱所	181	39	6	12	238	
	うちセルフ型	41	6	1	4	52	
	販売取扱所	8				8	
	一般取扱所	165	38	20	12	235	
小計		354	77	26	24	481	
合計		1,358	165	113	80	1,716	

## 16 年度別危険物施設認可・再交付・各種届出状況

(R3.3.31)

種別	年度				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予防規程制定(変更)認可申請	1		3	27	26
危険物保安統括管理者選任・解任届					
危険物保安監督者選任・解任届	101	149	106	85	89
譲渡引渡し届	10	22	17	9	9
品名、数量又は指定数量の倍数変更届	30	49	22	37	36
完成検査済証等再交付申請	2		2	1	4
許可書等再交付申請			2	2	3
廃止届	46	52	38	57	57
合計	190	272	190	218	224

## 17 倍数別危険物施設

(R3.3.31)

施設 倍数	製 造 所	貯 蔵 所							取 扱 所				合 計	
		屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所		小 計
5倍以下	4	111	32	21	187		223	14	588	9	2	96	107	699
5倍を超え ～10倍以下	3	55	20	8	79		13	15	190	10	3	48	61	254
10～50	10	36	54	1	55		25	29	200	72	3	72	147	357
50～100	12	16	19		12		76		123	28		8	36	171
100～150	3	25	2		2		9		38	21		1	22	63
150～200	1	2	11		1				14	39		2	41	56
200～1,000	4	5	19		3				27	59		5	64	95
1,000～5,000	1	2	9						11			1	1	13
5,000～10,000		1	3						4			1	1	5
10,000倍を 超えるもの		1	1						2			1	1	3
合計	38	254	170	30	339		346	58	1,197	238	8	235	481	1,716

# 18 年度別危険物施設許可等処理状況

(R3.3.31)

施設別		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
製 造 所	設 置 許 可				2		1
	変 更 許 可	15	20	19	11	12	
	設 置 完 成			1		1	
	変 更 完 成	12	19	20	13	10	
屋 内 貯 蔵 所	仮 使 用 承 認	12	17	18	10	8	
	設 置 許 可	5	5	5	3	5	
	変 更 許 可	2	4	2	3		
	設 置 完 成	4	4	5	3	3	
屋 外 タ ン ク 所	変 更 完 成	1	5	2	2	1	
	仮 使 用 承 認	2	1	2	1		
	設 置 許 可	3		2	2	1	
	変 更 許 可	4	4	4	8	5	
屋 内 タ ン ク 所	設 置 完 成	3		2	2	2	
	変 更 完 成	3	4	3	7	5	
	仮 使 用 承 認	1	1				
	設 置 許 可					1	
地 下 タ ン ク 所	変 更 許 可				1		
	設 置 完 成				1		
	変 更 完 成				1		
	仮 使 用 承 認				1		
簡 易 タ ン ク 所	設 置 許 可	3	4	2	2	1	
	変 更 許 可	6	7	3	4		
	設 置 完 成	6	4	2	1	2	
	変 更 完 成	8	4	4	4		
移 動 タ ン ク 所	仮 使 用 承 認		3	1			
	設 置 許 可	15	5	12	16	11	
	変 更 許 可	17	11	28	20	17	
	設 置 完 成	13	6	12	16	10	
屋 外 貯 蔵 所	変 更 完 成	18	11	31	18	18	
	仮 使 用 承 認						
	設 置 許 可			1		1	
	変 更 許 可				3		
給 油 取 扱 所	設 置 完 成			1		1	
	変 更 完 成				3		
	仮 使 用 承 認				2		
	設 置 許 可	4	2	2	2	1	
販 売 取 扱 所	変 更 許 可	41	24	32	60	59	
	設 置 完 成	4	1	2	2	2	
	変 更 完 成	41	21	31	59	58	
	仮 使 用 承 認	36	17	27	52	53	
一 般 取 扱 所	設 置 許 可						
	変 更 許 可						
	設 置 完 成						
	変 更 完 成						
合 計	仮 使 用 承 認						
	設 置 許 可	4	6		4	4	
	変 更 許 可	24	36	32	39	35	
	設 置 完 成	5	6	2	2	5	
完 成 検 査 前 検 査 ( 水 圧 )	変 更 完 成	21	36	28	36	32	
	仮 使 用 承 認	20	32	26	36	30	
	設 置 許 可	34	22	26	29	26	
	変 更 許 可	109	106	120	149	128	
完 成 検 査 前 検 査 ( 水 張 )	設 置 完 成	35	21	27	26	26	
	変 更 完 成	104	100	119	143	124	
	仮 使 用 承 認	71	71	74	102	91	
	仮 貯 蔵 ・ 仮 取 扱 承 認	3	4	5	6	4	

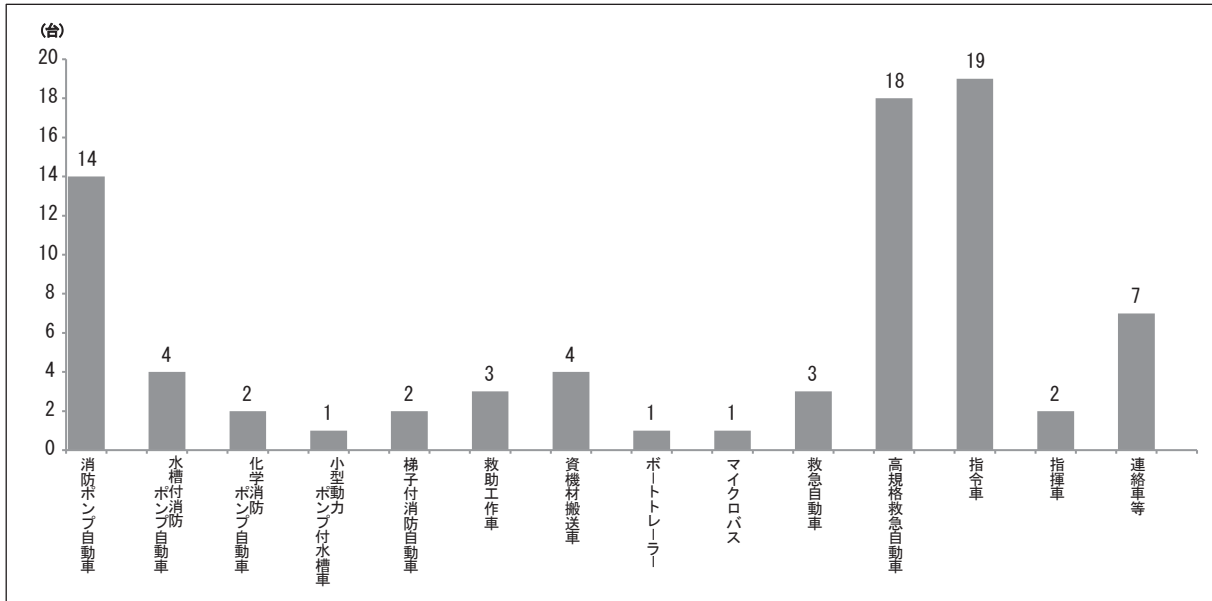


# 消 防



# 1 車両種別保有状況

(R 3. 4. 1)



# 2 車両配置状況

(R 3. 4. 1)

所属 車両	消 防 本 部	郡山消防署管内											田村消防署管内						合 計		
		分 署 等											分 署 等								
		郡山消防署	大槻	喜久田	熱海	日和田	田村	安積	湖南	中田	富久山	針生	田村消防署	移	三春	小野	滝根	都路		常葉	大越
消防ポンプ自動車	2				1	1	1	1	1			2		1	1	1	1	1			14
水槽付消防ポンプ自動車		1	1	1							1										4
化学消防ポンプ自動車	2																				2
小型動力ポンプ付水槽車												1									1
梯子付消防自動車	2																				2
救助工作車	1		1									1									3
資機材搬送車	3											1									4
ボートトレーラー	1																				1
マイクロバス	1																				1
救急自動車	1															1	1				3
高規格救急自動車	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1				1	1	18
指令車	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1			19
指揮車	1											1									2
連絡車等	7																				7
合計	8	17	3	4	3	3	3	3	3	3	3	2	9	1	3	3	3	3	3	1	81

### 3 消防車両出動状況

(R 2. 12. 31)

	出動回数	出 動 延人員	出 動 延車両	車 両 別					
				ポンプ車	タンク車	化学車	救 助 工作車	広報車	その他 の車両
火災	81	1,461	414	119	68	44	34	26	123
うち林野火災	8	161	44	21	8	2		5	8
風水害等の災害	4	17	4	2		1	1		
捜索 ※1									
誤報等	48	376	86	27	19	19	7	1	13
その他の出動	警察との協力 ※2								
	焼跡処理 ※3								
	公共作業 ※4								
	危険排除 ※5	83	391	99	24	31	33	4	7
	後方支援 ※6	262	1,209	302	147	60	36	38	5
	ヘリポート確保	50	161	50	23	3	6	1	16
	その他 ※7	191	1,132	267	76	56	59	38	10
小 計	586	2,893	718	270	150	134	81	31	
合 計	719	4,747	1,222	418	237	198	123	58	

- ※1 山岳遭難、水難、航空機又は船舶の遭難に出動したもの。
- ※2 水難事故等で時間経過から死亡が確定的となっている場合に出勤したもの。
- ※3 火災鎮火後、時間をおいて警戒に出動したもの。
- ※4 側溝等の排水作業、強風時の粉塵拡散防止作業に出動したもの。
- ※5 ガソリン等が流出し、二次災害防止及び流水汚染防止のため回収、除去作業等に出動したもの。
- ※6 救急出動や救助出動に伴い後方支援のために出勤したもの。
- ※7 「その他の出動」の各項目以外の内容で出勤したもの。

### 4 一般業務出向状況

(R 2. 12. 31)

	出向回数	出 向 延人員	出 向 延車両	車 両 別					
				ポンプ車	タンク車	化学車	救 助 工作車	広報車	その他 の車両
演習訓練 ※1	3,407	14,193	2,662	945	363	87	224	112	931
広報・指導 ※2	538	1,450	649	63	60	28	44	232	222
警防調査 ※3	506	1,615	534	59	20	24	29	83	319
火災原因調査 ※4	135	709	223	45	13	4	7	94	60
特別警戒 ※5	3,659	9,459	3,782	256	335	33	78	1,241	1,839
予防査察 ※6	2,154	6,609	2,206	283	285	89	38	365	1,146
合 計	10,399	34,035	10,056	1,651	1,076	265	420	2,127	4,517

- ※1 関係機関と合同で行う演習訓練で消防車両が出向したもの及び消防機関単独で訓練したもの。
- ※2 住民等が行う消防訓練に対して指導したもの。(消防操法指導を含む)
- ※3 地水利、危険区域、対象物調査等したもの。
- ※4 火災の原因、損害調査したもの。
- ※5 火災警報発令時、火災期、台風時、花火大会、祭礼等における火災等の警戒したもの。
- ※6 消防法令により、消防用設備の設置について規制される対象建物の立入調査したもの。

## 5 令和2年中の主な消防訓練

	月 日	訓練種目	訓練場所	参加機関	参加人員	参加車両	ヘリコプター
1	1月19日	文化財防火デーに伴う消防訓練	堂山王子神社(田村市)	7	48	5	
2	6月中旬	危険物安全週間に伴う危険物災害対応訓練	村田製作所(郡山市)	(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止)			
3	6月中旬	危険物安全週間に伴う危険物災害対応訓練	日本化学工業株式会社福島第二工場(三春町)	(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止)			
4	7月14日	田村消防署水難事故対応訓練	三春ダム	4	40	13	
5	7月29日	郡山市総合防災訓練(新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設訓練)	郡山市総合体育館	10	50	5	
6	9月6日	小野町総合防災訓練	小野町運動公園周辺	(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止)			
7	10月4日	田村市総合防災訓練	都路行政局及び田村市立古道小学校周辺	(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止)			
8	10月25日	三春町総合防災訓練	三春町立三春中学校	(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止)			
9	11月5日	秋季火災予防運動に伴う事業所連携訓練	ホテル華の湯	2	60	10	
10	11月24日	福島県総合防災訓練(公助特化型訓練)	福島ロボットテストフィールド	26	200	23	1

## 6 各種協定

本組合の消防力のみでは、対処し難い大規模災害や本組合境界付近で発生した災害等に対し、円滑有効な消防活動を実施し、被害を最小限にとどめるため、下表のとおり応援協定を締結し、消防力の効率的な運用を図っています。

### (1) 相互応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	応援内容
消防相互応援協定	昭和48年12月1日	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 安達地方広域行政組合消防本部 須賀川地方広域消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部	火 災 救 急
	昭和49年1月1日	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	その他の災害
	昭和49年8月6日	いわき市消防本部	

### (2) 高速道路応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	応援内容
東北自動車道 消防相互応援協定	平成2年4月1日	須賀川地方広域消防本部 安達地方広域行政組合消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部 福島市消防本部	火 災 救 急 その他の災害
磐越自動車道 消防相互応援協定	平成8年10月17日	安達地方広域行政組合消防本部 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 いわき市消防本部 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部	
あぶくま高原道路 消防相互応援協定	平成23年3月26日	須賀川地方広域消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部	

### (3) 福島空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定

名 称	締結年月日	締 結 先	内 容
福島空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	平成5年3月20日	福 島 県	航空及びその周辺における航空機に関する火災、その他の災害に際して被害の防止又は軽減を図る。

### (4) 大規模災害等の応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	内 容
福島県広域消防 相互応援協定	平成9年12月26日	県内消防本部	大規模及び特殊な災害が発生し又は発生するおそれのある場合、消防本部が相互に応援体制を確立有効に対処する。
福島県広域消防相互応援協定に基づく避難指示区域内の広域応援隊活動方針	平成25年10月31日	県内消防本部	東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故に伴い設定された、避難指示区域内における福島県消防広域応援隊の活動方針を定め、災害が発生し又は発生するおそれのある場合、消防本部が相互に応援体制を確立し有効に対処する。
福島県広域消防相互応援協定に基づく東京電力福島第一原子力発電所での多数傷病者発生時における広域応援隊の活動方針	平成25年10月31日	県内消防本部	東京電力福島第一原子力発電所で多数傷病者が発生し、双葉地方広域市町村圏組合消防本部の搬送能力を超えた救急搬送が生じた場合、消防本部が相互に応援体制を確立し有効に対処する。

### (5) 火災原因調査に係る相互応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	内 容
火災原因調査に係る相互応援協定	平成11年12月27日	県内消防本部	大規模火災及び相互応援体制による原因調査が必要と認める特異火災発生時に有効に対処する。

### (6) 建設機械等の貸借に関する協定書

名 称	締結年月日	締 結 先	内 容
建設機械等の貸借に関する協定書	平成11年4月1日	福島建機株式会社	地震、水火災等の災害及び事故並びに訓練の際に建設機械等を借受けすることに関する事。
消防活動等の協力に関する協定書	平成19年6月18日	Creative有限会社	地震、水火災等の災害及び事故並びに訓練の際に大型レッカー車等を活用し消防活動等への協力。

## (7) ドローン等に係わる連携協力に関する協定書

名 称	締結年月日	締 結 先	内 容
ドローンに係わる連携協力に関する協定書	平成29年12月20日	株式会社 スペースワン	火災、地震、風水害その他の災害時や訓練など、ドローンの運用について相互の連携強化を図る。
ドローン等の産業用ロボットに係わる連携協力に関する協定書	平成30年2月1日	イームズロボティクス 株式会社	火災、地震、風水害その他の災害時や訓練など、ドローン等の産業用ロボットの運用について相互の連携強化を図る。

## 7 消防水利の現有数

(R 2. 12. 31)

	消 防 水 利 現 有 数				耐 震 性 貯 水 槽	合 計
	公設消火栓	公設防火水槽		小 計		
		40m <sup>3</sup> 未満	40m <sup>3</sup> 以上			
郡 山 市	3,578	76	412	488	15	4,081
田 村 市	472	369	206	575		1,047
三 春 町	303	33	206	239	6	548
小 野 町	162	33	45	78		240
合 計	4,515	511	869	1,380	21	5,916

### ●耐震性貯水槽

- 1 大規模な地震などの災害時に、飲料水の確保と火災時には消火用として活用できる水槽です。
- 2 この貯水槽は、水道管を太くした形で普段は常にきれいな水が流れています。
- 3 地震で配水管が壊れた場合、自動的に弁が作動し、水槽内の水が飲料水として確保されます。
- 4 貯水槽1基（50m<sup>3</sup>）で、約16,000人分の一日分の飲料水を確保できます。

○郡山市	希望ヶ丘団地	100m <sup>3</sup>	○三春町	みはる交流館まほら	80m <sup>3</sup>
	芳賀小学校	50m <sup>3</sup>		役場東側駐車場	100m <sup>3</sup>
	四ッ長公園	50m <sup>3</sup>		若松屋駐車場	80m <sup>3</sup>
	行健小学校	50m <sup>3</sup>		旧ヨークベニマル跡地(中町)	80m <sup>3</sup>
	開成山公園	50m <sup>3</sup>		三春中学校駐車場	80m <sup>3</sup>
	酒蓋公園	50m <sup>3</sup>		平沢工業団地	40m <sup>3</sup>
	香久池公園	50m <sup>3</sup>			
	西部公園	50m <sup>3</sup>			
	西ノ内公園	50m <sup>3</sup>			
	緑ヶ丘ふれあいセンター	50m <sup>3</sup>			
	郡山消防署	50m <sup>3</sup>			
	荒井中央公園	50m <sup>3</sup>			
	郡山駅西口広場	50m <sup>3</sup>			
	21世紀記念公園	50m <sup>3</sup>			
	芳山公園	50m <sup>3</sup>			

# 救 急



# 1 署所別救急出動件数及び搬送人員

(上段：出動件数)  
(下段：搬送人員)

(R 2. 12. 31)

種別 署所		合 計	救 急 事 故 種 別													
			火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他			
													転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 材 搬 送	そ の 他
郡	郡山消防署	2,817	13			193	19	10	333	16	45	1,788	307	31	6	56
	大基幹分署	2,471	3			186	19	10	308	11	34	1,592	307			1
山	喜久田基幹分署	1,620	13			105	7	10	177	3	13	1,177	92			23
	熱分海署	1,483	2			99	7	10	169	4	12	1,088	92			
消	日和田署	1,207	7			72	9	4	155	5	14	855	78	1	1	6
	田分村署	1,109	3			73	9	4	141	4	10	787	78			
防	安分積署	304			1	18	1	11	53		2	196	20			2
	湖分南署	280				20		11	53		2	174	20			
署	針救急所	569	1			48	11		59		3	408	36			3
	中分田署	532				50	11		52		2	382	35			
田	富久山署	566	1			34	4	3	77	1	5	410	26			5
	常分葉署	525				37	4	3	71	1	2	379	26			2
村	大分遣所	1,550	2			117	10	14	163	4	20	1,051	157	1	3	8
	滝分根署	1,454	1			111	10	14	156	3	17	987	155			
消	都分路署	183			1	11	1		26		2	131	10			1
	常分葉署	173			1	11	1		26		1	123	10			
防	大分遣所	293	1			20	2	3	44		4	209	6			4
	大分遣所	277				20	2	3	43		3	200	6			
署	田消防署	1,504	2		1	102	8	9	172	3	15	1,001	178	4	1	8
	常分葉署	1,435	1			103	8	9	163	2	15	956	178			
田	常分葉署	2,395	11			150	12	9	318	13	23	1,590	225	11	2	31
	大分遣所	2,122	16			137	12	9	293	12	17	1,398	225			3
村	田消防署	717	3		1	39	3	4	82	3	5	480	93	1		3
	常分葉署	671				37	3	4	79	3	4	448	93			
消	常分葉署	650	1		1	35	6	1	71	2	6	438	85			4
	常分葉署	614				35	6	1	69	2	3	413	85			
防	常分葉署	433			1	11	2		53		6	267	93			
	常分葉署	398				9	1		49		4	242	93			
署	常分葉署	280				7	3		29		3	205	32			1
	常分葉署	262				6	4		26		2	192	32			
田	常分葉署	111				8	3		14	1	2	79	4			
	常分葉署	104				9	2		14	1	1	73	4			
消	常分葉署	247	1			12	3	1	21		1	161	46			1
	常分葉署	225				7	3	1	20		1	147	46			
防	常分葉署	251	4			17	3		24	1	4	185	12			1
	常分葉署	232	2			16	3		19	1	2	177	12			
合 計		15,697	60		6	999	107	79	1,871	52	173	10,631	1,500	49	13	157
		14,367	28		1	966	105	79	1,751	44	132	9,758	1,497			6



## 2 月別・市町別（対前年比）救急出動件数

(R2.12.31)

市町		月												合計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
郡山市	R2	1,236	1,124	1,120	869	975	1,013	1,033	1,264	1,020	1,140	1,023	1,116	12,933
	R1	1,373	1,118	1,134	1,187	1,182	1,106	1,164	1,411	1,146	1,253	1,160	1,314	14,548
	増減	△137	6	△14	△318	△207	△93	△131	△147	△126	△113	△137	△198	△1615
田村市	R2	148	123	133	118	133	118	120	154	142	112	140	136	1,577
	R1	150	133	155	157	149	126	122	184	139	143	132	161	1,751
	増減	△2	△10	△22	△39	△16	△8	△2	△30	3	△31	8	△25	△174
三春町	R2	57	66	77	51	43	61	47	59	52	72	53	57	695
	R1	70	70	66	61	66	54	59	72	66	76	58	68	786
	増減	△13	△4	11	△10	△23	7	△12	△13	△14	△4	△5	△11	△91
小野町	R2	42	35	35	36	28	44	40	42	43	38	42	36	461
	R1	53	51	42	56	39	44	48	49	39	47	31	42	541
	増減	△11	△16	△7	△20	△11	0	△8	△7	4	△9	11	△6	△80
管轄外	R2	3	1	5				2	8	2	1	8	1	31
	R1	6	6	3	6	3	3	5	1	7	6	8	4	58
	増減	△3	△5	2	△6	△3	△3	△3	7	△5	△5	0	△3	△27
合計	R2	1,486	1,349	1,370	1,074	1,179	1,236	1,242	1,527	1,259	1,363	1,266	1,346	15,697
	R1	1,652	1,378	1,400	1,467	1,439	1,333	1,398	1,717	1,397	1,525	1,389	1,589	17,684
	増減	△166	△29	△30	△393	△260	△97	△156	△190	△138	△162	△123	△243	△1987

### 3 事故種別医療機関別搬送人員

(R2.12.31)

医療機関		事故種別		急病		交通		一般負傷		その他		計		
				うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		
救急医療機関	国立													
	公立	31	31	14	14	15	15	57	57	117	117			
	公的	1	1	2	2			1	1	4	4			
	私的	病院	9,168	82	906	10	1,661	7	1,723	11	13,458	110		
		診療所												
	計		9,200	114	922	26	1,676	22	1,781	69	13,579	231		
その他の医療機関	国立													
	公立	253	4	15		27		49	1	344	5			
	公的													
	私的	病院	157	7	8		21	3	56	5	242	15		
		診療所	147		21		27		6		201			
	計		557	11	44		75	3	111	6	787	20		
計	国立													
	公立	284	35	29	14	42	15	106	58	461	122			
	公的	1	1	2	2			1	1	4	4			
	私的	病院	9,325	89	914	10	1,682	10	1,779	16	13,700	125		
		診療所	147		21		27		6		201			
	計		9,757	125	966	26	1,751	25	1,892	75	14,366	251		
その他の場所	接骨院等													
	その他	1								1				
	計	1								1				
合計			9,758	125	966	26	1,751	25	1,892	75	14,367	251		

#### 4 現場到着所要時間別出動件数

(R2.12.31)

現場到着 事故種別	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計	現場到着所要時間(分)		
							最短	最長	平均
急病	181	164	5,008	5,059	219	10,631	0	54	10.5
交通	3	13	426	478	79	999	0	103	12.0
一般負傷	35	36	858	900	42	1,871	0	62	10.6
その他	45	183	1,144	731	93	2,196	0	82	9.9
合計	264	396	7,436	7,168	433	15,697			10.5

#### ● 過去5年間の現場到着所要平均時間(分)

年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
平均時間	10.3	10.5	10.6	10.7	10.5

#### 5 収容所要時間別搬送人員

(R2.12.31)

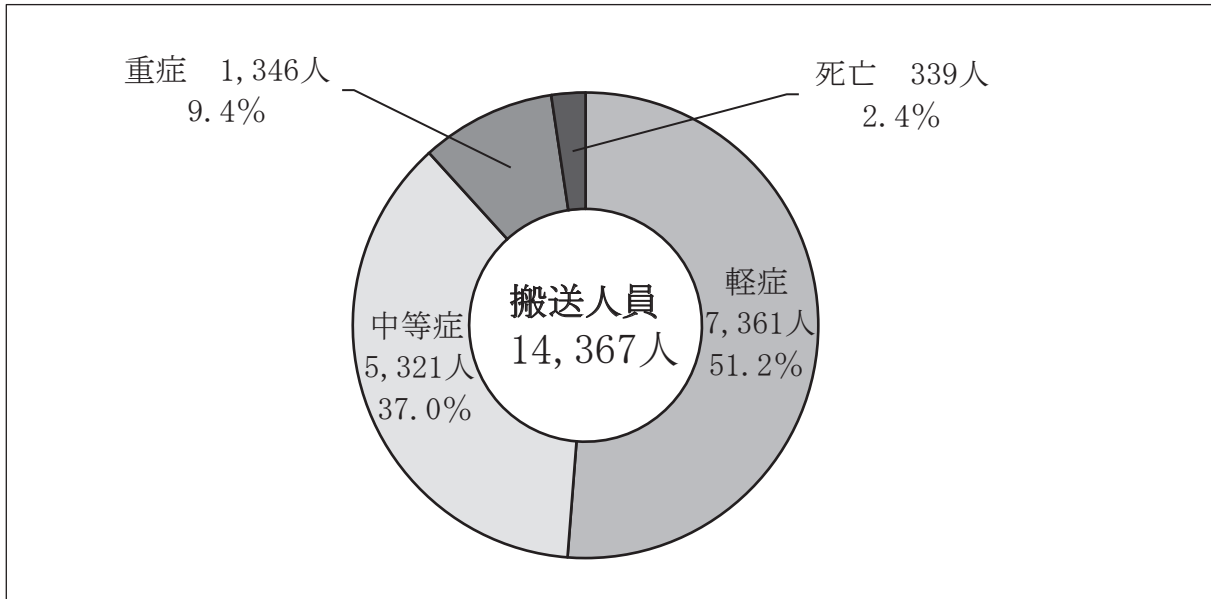
収容所要時間 事故種別	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	収容所要時間(分)		
	うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外			うち 管轄外	最短	最長
急病		15		518	2	7,218	61	1,977	58	30	4	9,758	125	10	174	48.7
交通				20		664	4	271	18	11	4	966	26	23	177	54.9
一般負傷		2		73	1	1,260	16	409	6	7	2	1,751	25	17	170	50.4
その他	2	38	1	540	1	1,068	33	233	33	11	7	1,892	75	8	188	41
計	2	55	1	1,151	4	10,210	114	2,890	115	59	17	14,367	251			48.3

#### ● 過去5年間の収容所要平均時間(分)

年 別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
広域全体	43.6	44.5	44.9	45.1	48.3
郡山消防署	40.6	38.7	41.8	42.1	45.4
田村消防署	57.4	58.0	58.6	59.2	61.9

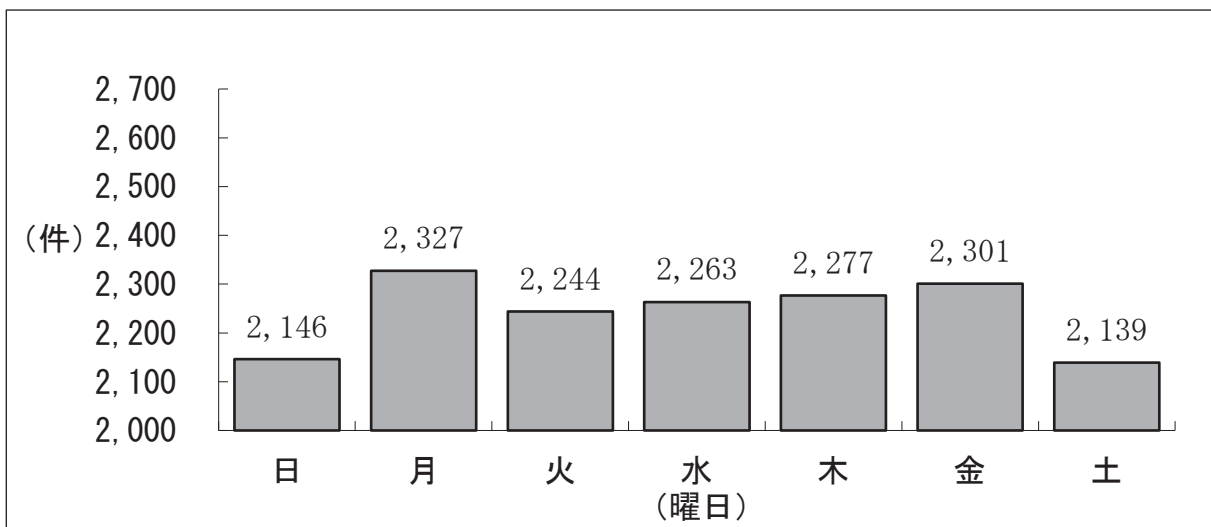
## 6 傷病程度別搬送人員

(R 2. 12. 31)



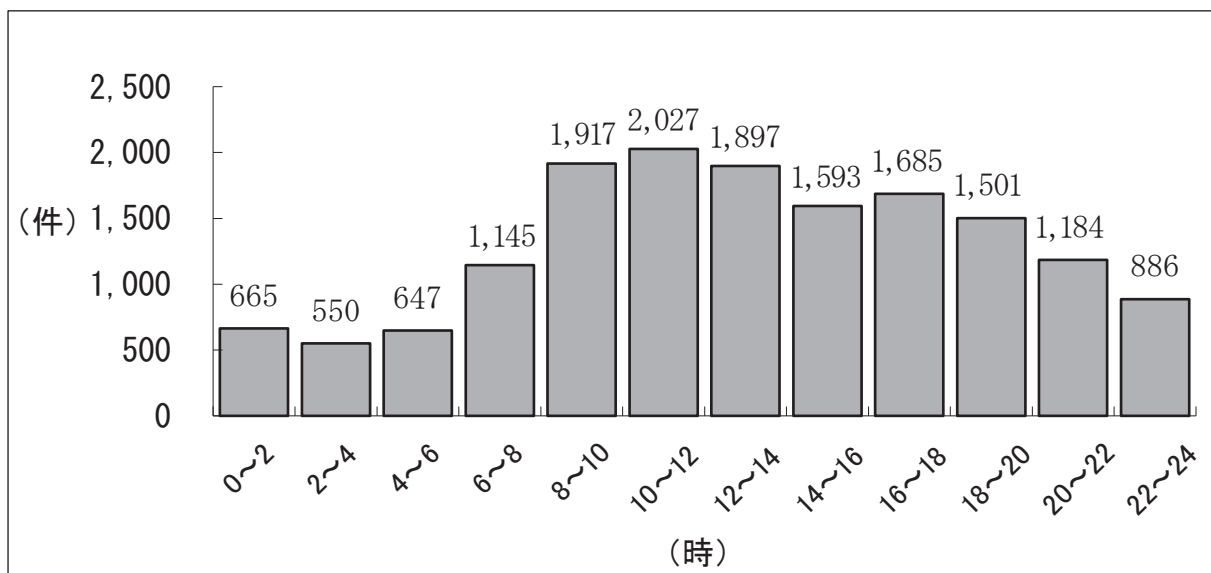
## 7 曜日別救急出動件数

(R 2. 12. 31)



## 8 時間別救急出動件数

(R 2. 12. 31)



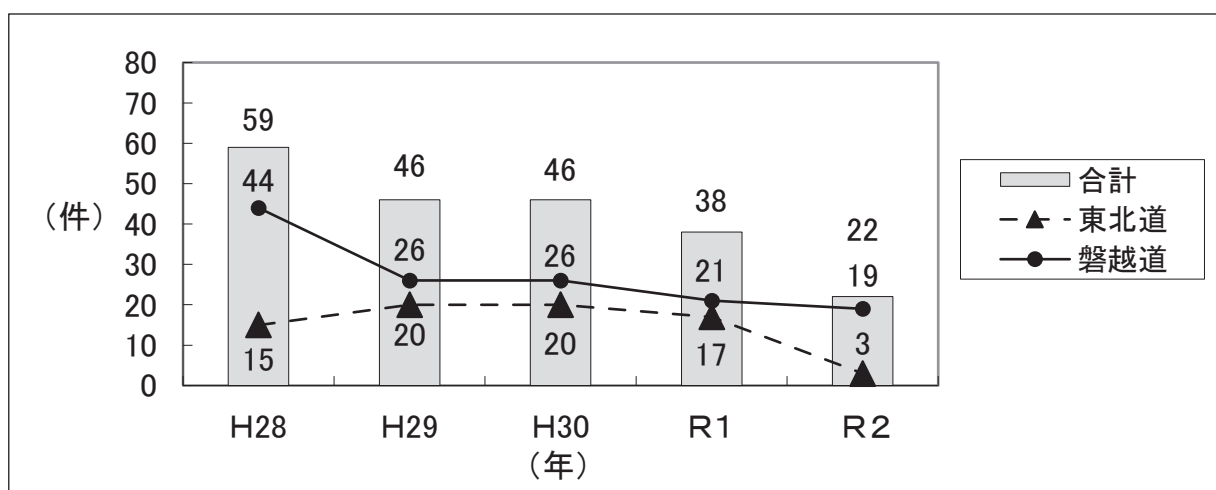
## 9 高速自動車道路救急出動状況

(R2.12.31)

道路別		月													
		計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
東北道上り	出動台数	1												1	
	搬送人員	1												1	
東北道下り	出動台数	2		1	1										
	搬送人員	1			1										
磐越道上り	出動台数	12		1	3			1	1			1	1	3	1
	搬送人員	10			3			1	1			1	3	1	
磐越道下り	出動台数	7	2	3	1						1				
	搬送人員	6	2	3	1										
計	出動台数	22	2	5	5			1	1			2	1	4	1
	搬送人員	18	2	3	5			1	1			1	4	1	

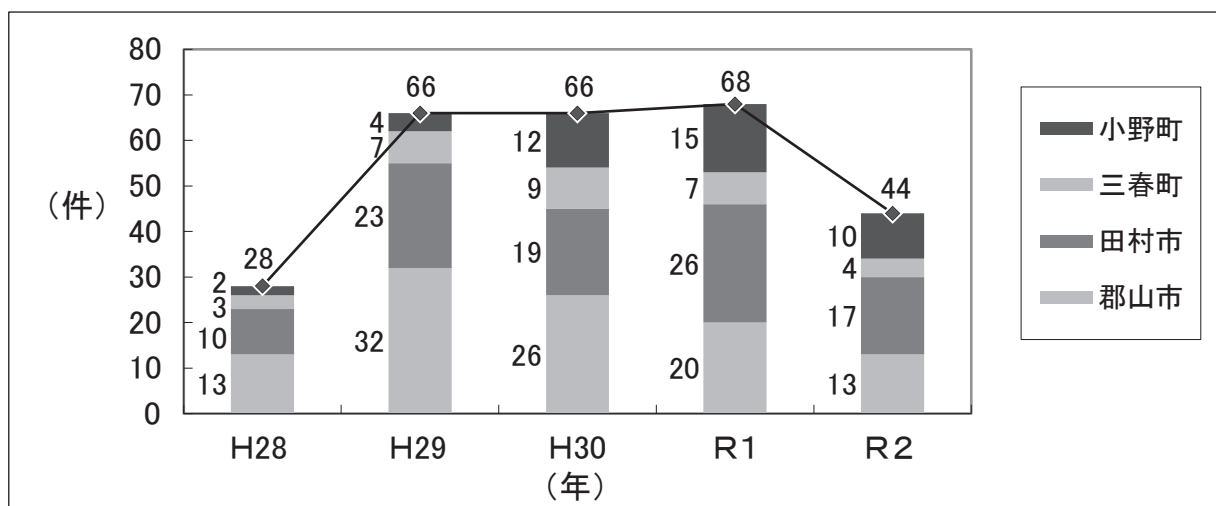
## 10 過去5年間の高速自動車道路救急出動状況

(R2.12.31)



## 11 市町別ドクターヘリ要請状況

(R2.12.31)



## 12 応急手当普及指導講習実施件数

### ●講習実施の推移

講習別		年別				
		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
上級救命講習	講習回数	1	1	1	1	
	講習人員	28	33	33	33	
普通救命講習	講習回数	60	63	69	67	11
	講習人員	1,111	967	1,064	1,215	158
一般救命講習	講習回数	273	268	266	294	44
	講習人員	9,716	7,855	8,104	9,598	1,071
計	講習回数	334	332	336	362	55
	講習人員	10,855	8,855	9,201	10,846	1,229

上級救命講習 講習時間・・・8時間

講習内容・・・心肺蘇生法、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法

普通救命講習 講習時間・・・Ⅰ-3時間(e-ラーニング講習含む)、Ⅱ-4時間(筆記試験あり)

講習内容・・・心肺蘇生法、大出血時の止血法

一般救命講習 講習時間・・・希望する短時間のもの

講習内容・・・心肺蘇生法

※ 一般救命講習以外の講習は終了後に受講修了証を発行しています。

## 13 バイスタンダーCPR実施率の推移

(%)

年別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
バイスタンダーCPR実施率	57.1	53.7	52.3	52.0	56.7

※ バイスタンダーCPRとは、救急現場に居合わせた人が行う心肺蘇生等

## 14 応急手当普及員受講者数

(人)

講習別		年別				
		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
新規講習		11	9	13	8	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止
再講習		24	9	11	30	
合計		35	18	24	38	

新規講習 講習日数・・・3日間

講習内容・・・座学、心肺蘇生法、止血法

再講習 講習時間・・・4時間

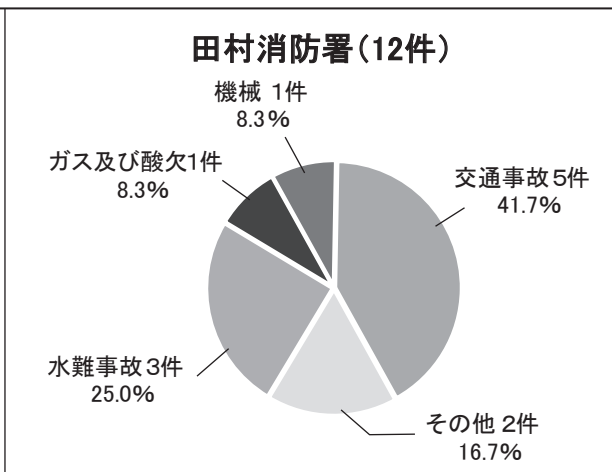
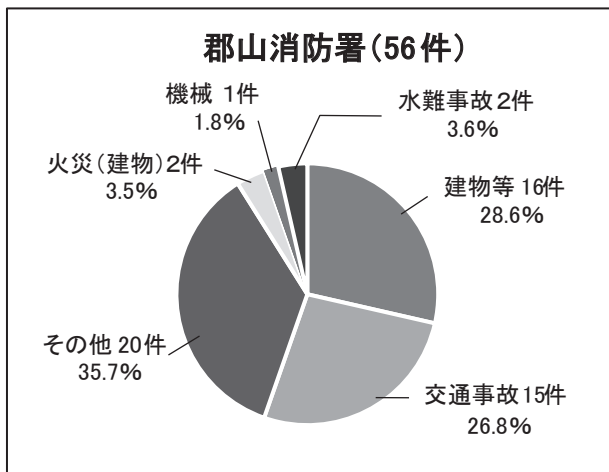
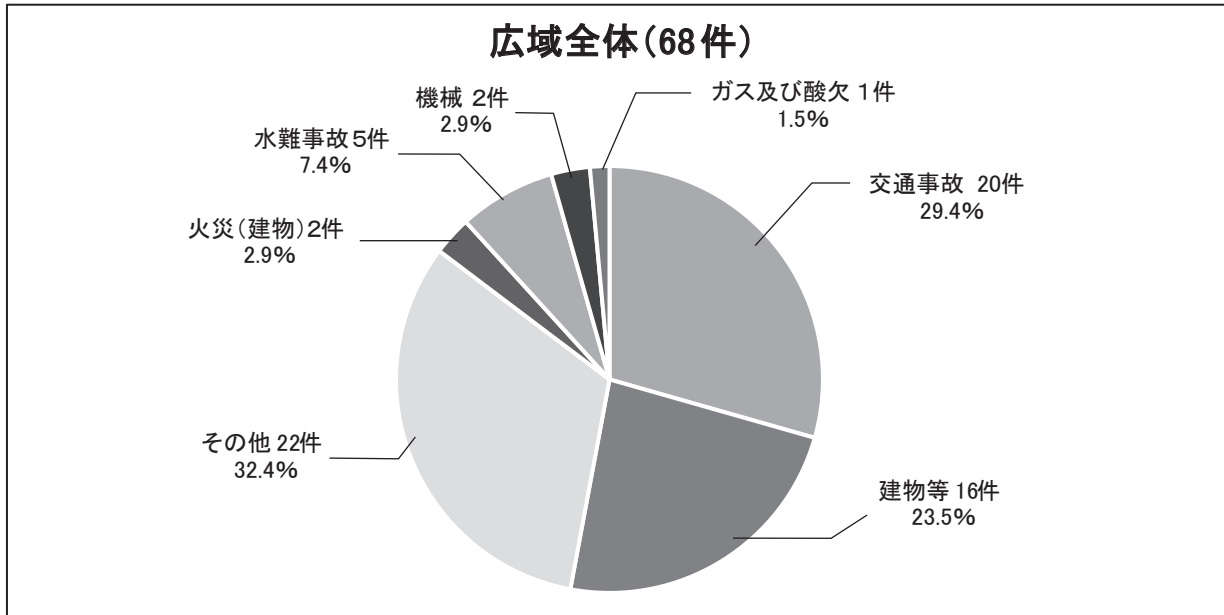
講習内容・・・心肺蘇生法、止血法

# 救 助



# 1 救助出動状況

(R2.12.31)



所属	種別	火 災		交通 事故	水難 事故	自然 災害	機 械	建物等	ガス 及び 酸欠	破裂 事故	その他	合 計
		建 物	建物 以外									
郡 山	出動 件数	2		15	2		1	16			20	56
	活動 件数	2		13	2		1	16			20	54
	救助 人員	1		14	2		1	15			20	53
田 村	出動 件数			5	3		1		1		2	12
	活動 件数			5	3		1		1		2	12
	救助 人員			5	3		1		1		2	12
合 計	出動 件数	2		20	5		2	16	1		22	68
	活動 件数	2		18	5		2	16	1		22	66
	救助 人員	1		19	5		2	15	1		22	65

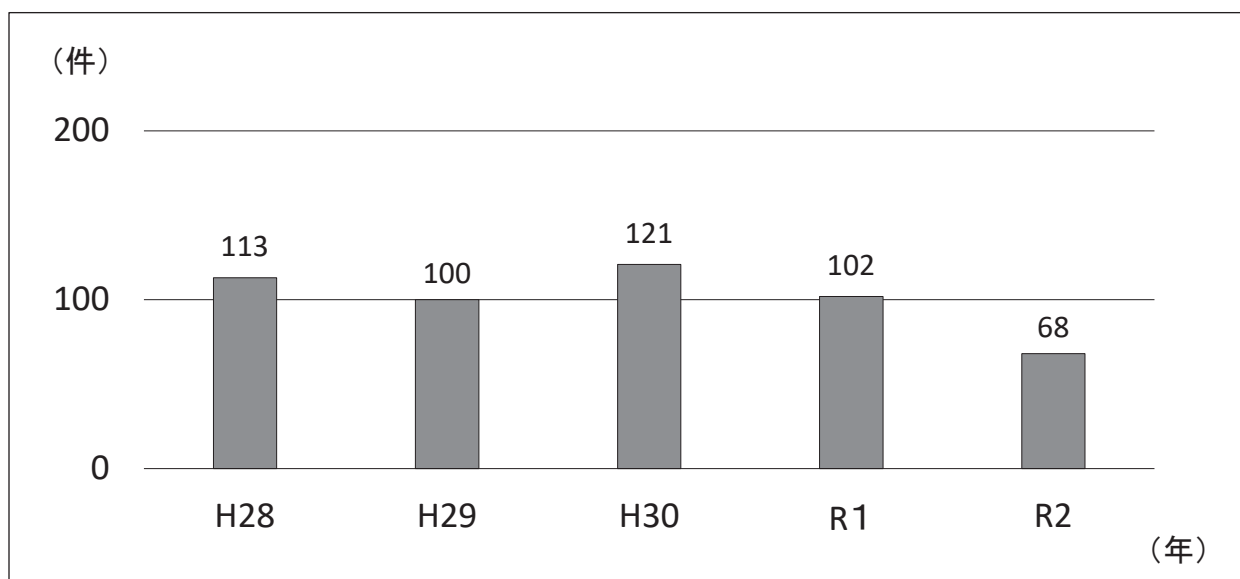


## 2 救助活動状況

(R 2. 12. 31)

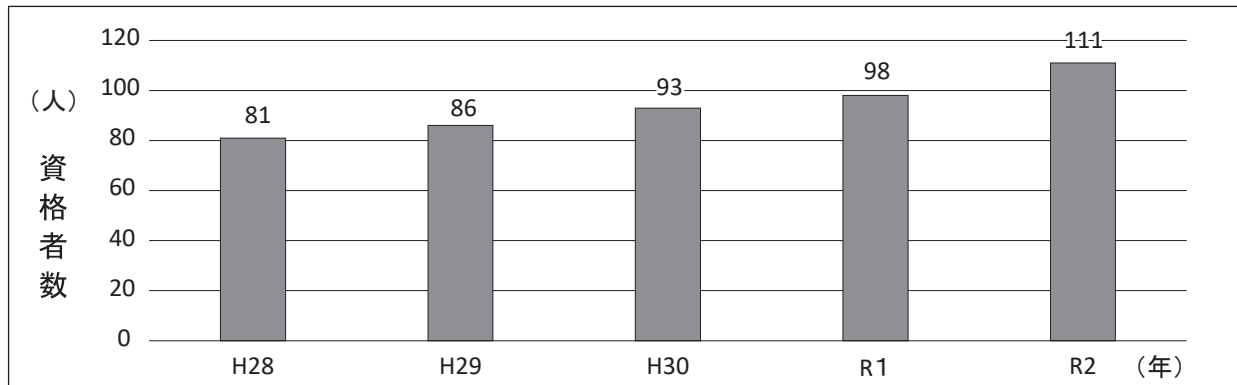
災害種別 出動状況等		火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 水 災 害 等	機 械 に よ る 事 故	建 事 物 等 に よ る 事 故	ガ 酸 ス 欠 及 事 び 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	合 計
		建 物	建 物 以 外									
出 動 件 数		2		20	5		2	16	1		22	68
活 動 件 数		2		18	5		2	16	1		22	66
救 助 人 員		1		19	5		2	15	1		22	65
出 動 人 員	専任救助隊員	8		41	13		5	63	4		64	198
	兼任救助隊員			44	16		4	4			31	99
	消 防 隊 員	45		114	19		6				34	218
	救 急 隊 員	6		81	18		9	49	3		70	236
	消 防 団 員	24										24
	合 計	83		280	66		24	116	7		199	775
出 動 車 両 等	救 助 工 作 車	2		20	6		2	16	1		22	69
	ポ ン プ 車	6		14	2		1				6	29
	は し ご 車	1										1
	化 学 車	2		4								6
	指 揮 車・指 令 車	2		15	2		1				5	25
	救 急 車	2		26	5		3	16	1		22	75
	船											
	ヘリコプター											
	そ の 他	1		4	5						2	12
	消 防 団 車 両	6										6
	合 計	22		83	20		7	32	2		57	223

## 3 過去5年間の救助出動状況



## 4 救助隊員資格者数

大規模災害発生時における緊急消防援助隊の活動や複雑多様化する災害に対応できる救助隊の育成に努めています。



## 5 救助隊が装備すべき救助器具(救助隊の編成、設備及び配置の基準を定める省令)

別表1

分類	品名	数量		
		郡山	喜久田	田村
一般用救助器具	かぎ付きはしご	3	1	3
	三連はしご	2	1	1
	金属製折たたみはしご	1		1
	空気式救助マット	1	1	1
	救命索発射銃	1	1	1
	サバイバースリング等	5	5	2
	平担架	2	1	2
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	1	1	1
	油圧スプレッター	1	1	1
	可搬ウインチ	3	2	2
	ワイヤロープ	7	5	10
	マンホール救助器具	1	1	1
切断用器具	油圧切断機	1	1	1
	エンジンカッター	2	1	2
	ガス溶断器	1		1
	チェーンソー	2	1	1
	鉄線カッター	2	1	1
破壊器具	万能斧	3	2	2
	ハンマー	1	1	1
	携帯用コンクリート破壊器具	2	1	1
検知・測定用器具	可燃性ガス測定器	12	1	2
	生物剤検知器	1		
	化学剤検知器	2		
呼吸保護具	空気呼吸器	5	5	5
隊員用保護器具	耐電手袋	5	2	2
	携帯警報器	5	5	5
	安全帯	5	5	5
水難救助用器具	潜水器具一式	20		
	救命胴衣	61	5	18
	水中投光器	1		
	救命浮輪	10	1	3
	浮標	4		
救命ボート	4		1	
検索用器具	簡易画像探査機	1	1	1
山岳救助器具	バスケット担架	4	1	2
	投光器一式	1	1	1
その他の救助用	携帯投光器	5	2	2
	携帯拡声器	2	1	2
	携帯無線機	4	2	2
	応急処置セット	1	1	1

別表2

分類	品名	数量		
		郡山	喜久田	田村
重量物排除用器具	マット型空気ジャッキ一式	1	1	1
	大型油圧救助器具	2	1	1
切断用器具	空気鋸	2	2	2
	大型油圧切断機	1	1	1
	空気切断機	1		1
	鉄筋切断用チェーンソー	1		
破壊用器具	削岩機	2		1
	ハンマードリル	2	1	3
隊員保護具	酸素呼吸器	4	2	2
	簡易呼吸器	3		
	防塵マスク	7	4	5
	送排風機	3	1	1
その他の救助器具	エアラインマスク	1		
	緩降機	1	1	1
	ロープ登降機	1	1	
	発電機	1	1	2

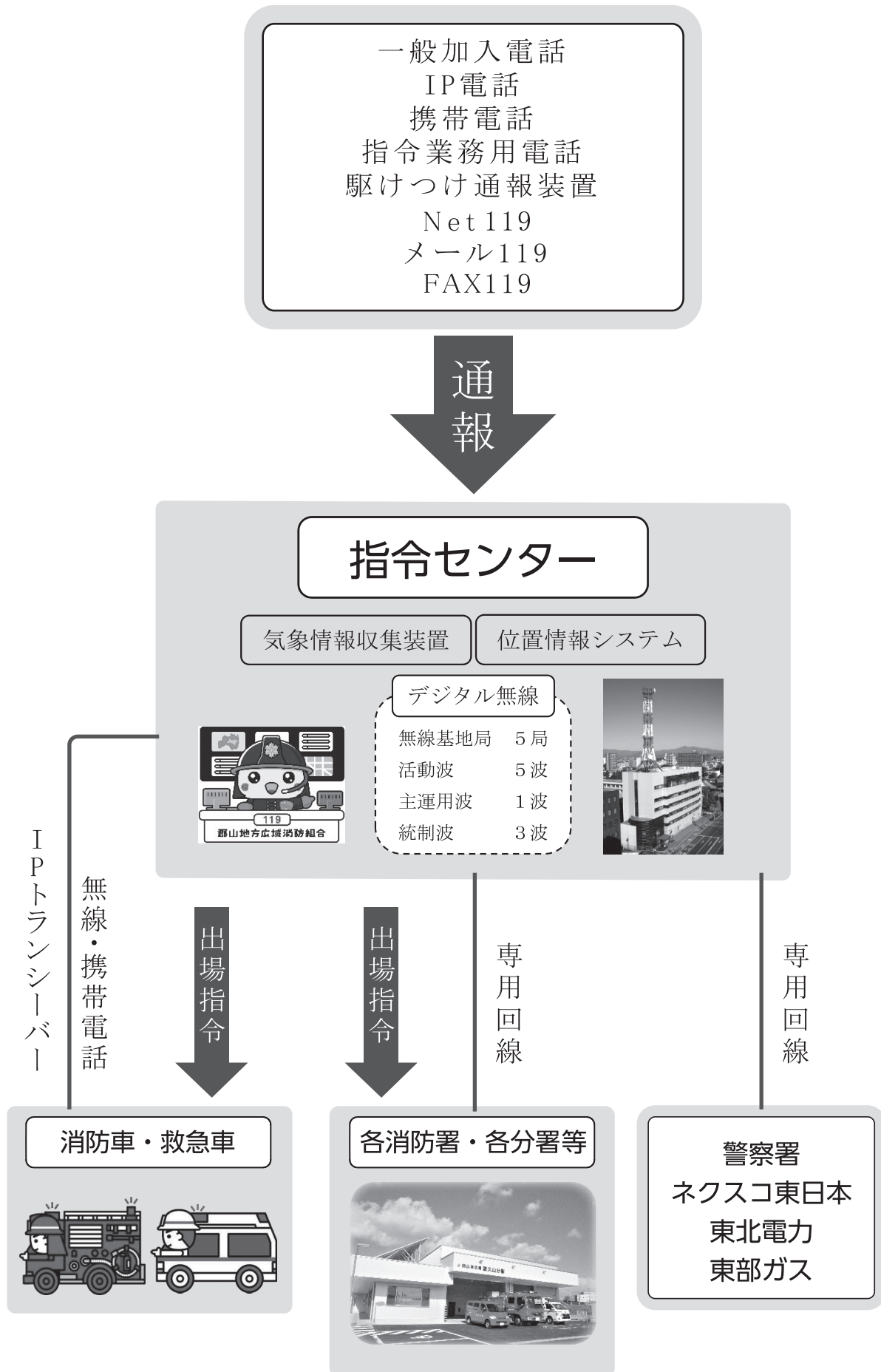
別表3

分類	品名	数量		
		郡山	喜久田	田村
高度救助用具	画像探査機	1	1	1
	地中音響探査機	1		
	熱画像直視装置	1	1	1
	夜間用暗視装置	1	1	
	地震警報器	1		
	水中探索装置	1		

# 通信指令



# 1 通信指令系統図



## 2 無線電話等配置状況

(R2.12.31)

	デジタル無線局数					アナログ無線局数			I P ト ラ ン シ ー バ ー
	基地局数	無線局数 半固定移動	車載無線局数	可搬無線局数	携帯無線局数	固定局数	可搬無線局数	携帯無線局数	
消 防 本 部	1		7	8	13	1		3	3
片曾根山中継所	1					1			
郡 山 消 防 署		1	18	1	16				6
大槻基幹分署		1	3	1	6				2
喜久田基幹分署		1	4	1	6				2
熱 海 分 署		1	3		3				1
日 和 田 分 署		1	3		3				1
田 村 分 署		1	3		3				1
安 積 分 署		1	3		3				1
湖 南 分 署	1	1	3		3				1
中 田 分 署		1	3		3				1
富 久 山 分 署		1	3		3				1
針 生 救 急 所		1	2		2				1
田 村 消 防 署		1	10	1	7				3
移 分 駐 所		1	1		2				1
三 春 分 署		1	3		3				1
小 野 分 署	1	1	3		3				1
滝 根 分 署		1	3		3				1
都 路 分 署	1	1	3		3				1
常 葉 分 署		1	3		3				1
大 越 分 遣 所		1	1		2				1
合 計	5	19	82	12	90	2		3	31

### 3 119番受理状況

(単位：件 R2.12.31)

種別	月												計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
火災	2	8	10	8	15	6	8	7	4	4	8	12	92
救急	1,392	1,255	1,274	978	1,096	1,147	1,162	1,435	1,177	1,289	1,191	1,265	14,661
救助	3	5	2	3	3		2	3		2	1	5	29
災害その他	7	8	11	8	5	9	15	4	5	6	9	12	99
同報※1	44	52	62	30	67	47	91	58	47	48	41	57	644
間違い	68	85	88	87	72	64	56	96	77	62	76	90	921
いたずら	2	8	5	1	7	6	16	4	14	2	2	7	74
無言	85	45	61	71	47	41	52	48	33	45	39	47	614
通報訓練	33	57	71	37	46	93	67	87	108	189	169	77	1,034
問合せ	92	107	93	87	82	82	108	93	69	84	87	94	1,078
その他	309	285	237	274	212	270	401	387	284	315	285	251	3,510
計	2,037	1,915	1,914	1,584	1,652	1,765	1,978	2,222	1,818	2,046	1,908	1,917	22,756
1日平均	65.7	66.0	61.7	52.8	53.3	58.8	63.8	71.7	60.6	66.0	63.6	61.8	62.3

※1 同報とは、既に受付した事案に対する119番通報です。

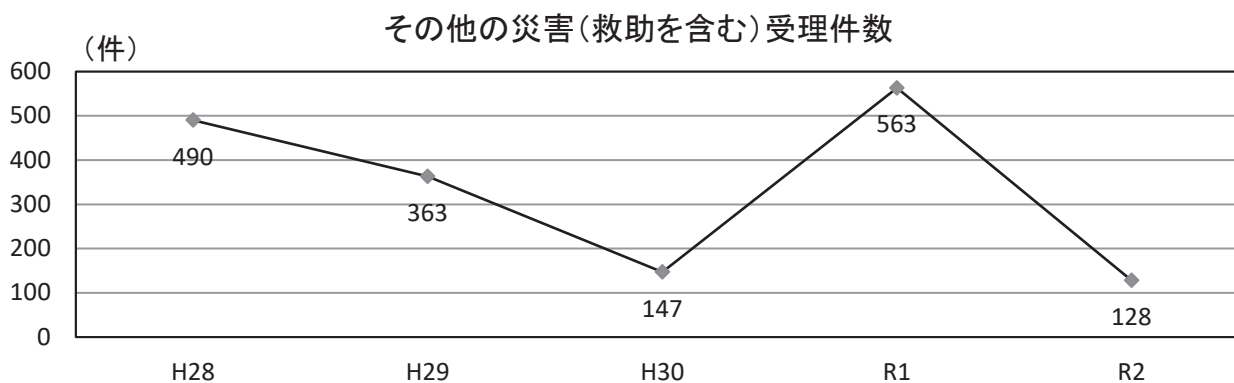
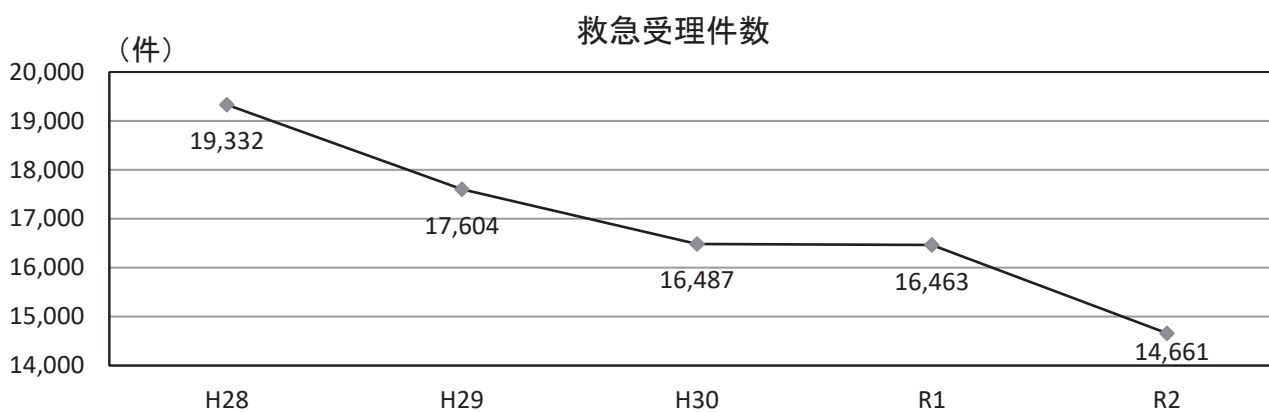
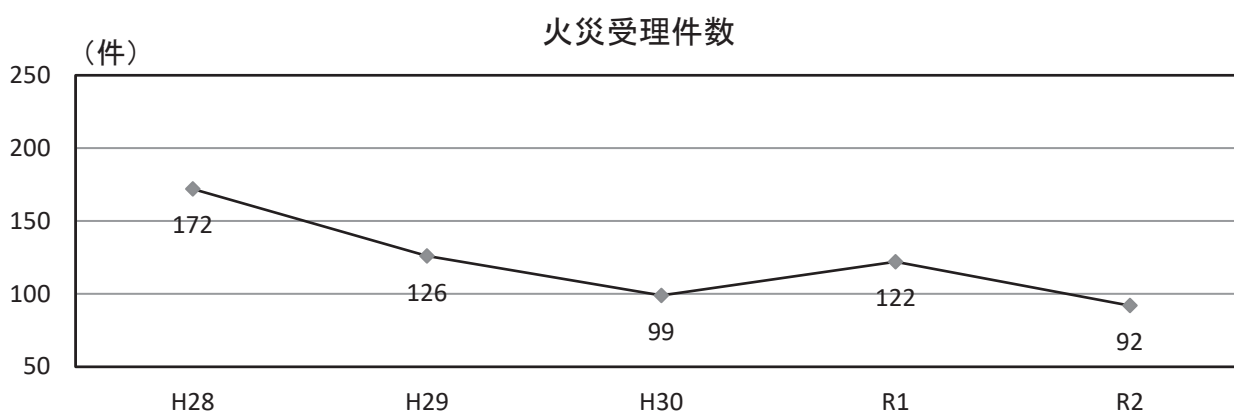
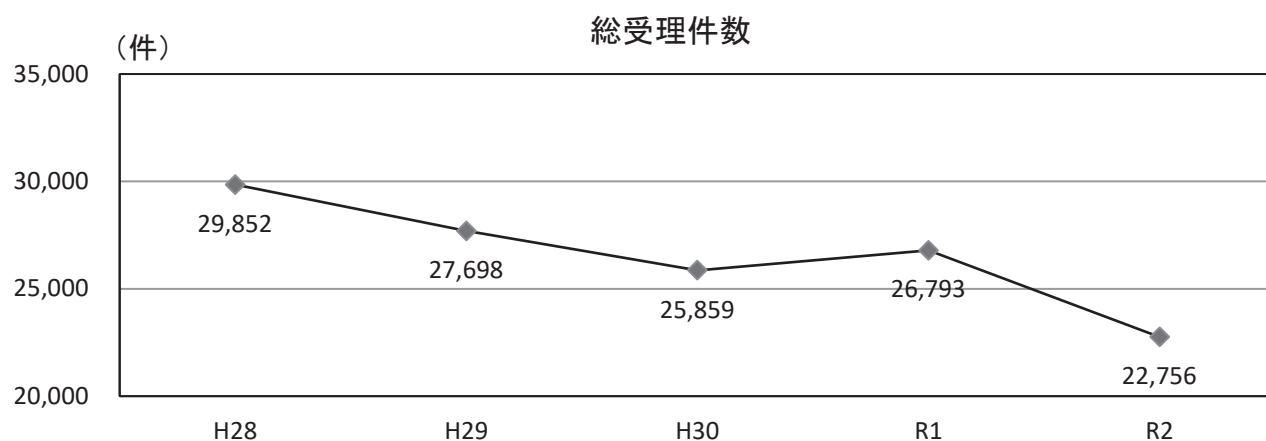
※2 119受付件数は実災害件数とは異なります。

### 回線別受理件数

固定電話	携帯電話	専用電話※3	合計
10,990	10,592	1,174	22,756

※3 専用電話とは、警察、ネクスコ東日本、電力会社、ガス会社との専用回線です。

## 4 過去5年間の災害等受理種別状況

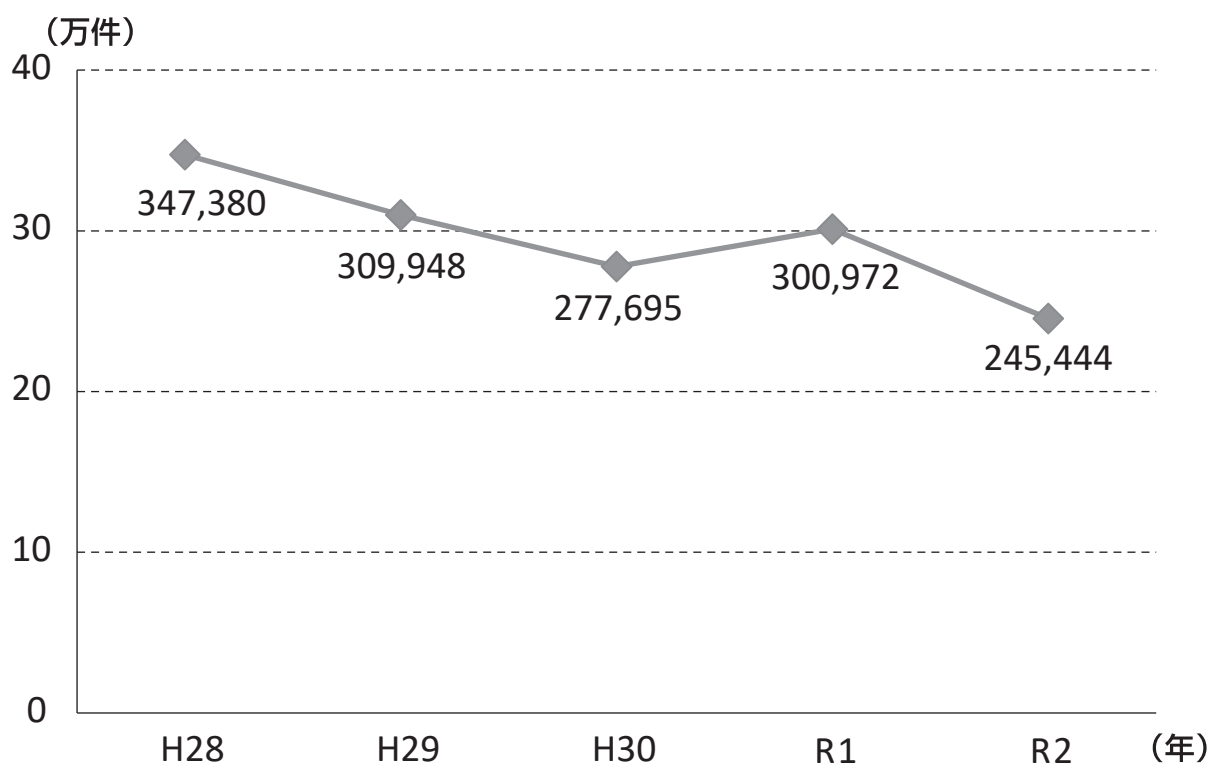


## 5 テレホンサービス利用状況

テレホンサービスは、主に災害発生時の情報及び休日当番夜間病院の案内を行っています。また、火災予防の広報等も行っています。

(R 2. 12. 31)

月 \ 年	H28	H29	H30	R 1	R 2
1月	22,546	20,867	19,091	19,645	13,819
2月	27,097	23,648	16,858	28,368	21,824
3月	45,749	27,391	29,627	36,325	20,728
4月	36,944	38,926	34,456	43,979	22,662
5月	29,032	34,776	26,636	26,800	30,494
6月	16,857	22,867	23,544	22,613	18,564
7月	27,955	16,351	22,187	19,314	25,539
8月	26,841	23,377	21,303	19,632	16,493
9月	27,502	18,182	14,778	16,395	13,846
10月	33,832	29,344	21,980	31,943	16,223
11月	30,783	32,207	23,407	17,492	22,238
12月	22,242	22,012	23,828	18,466	23,014
計	347,380	309,948	277,695	300,972	245,444





## 6 気象注意報及び気象警報の発令状況

(R2.12.31)

### 中通り中部

分類		月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
気象注意報	大雨注意報		2			3	3	1	15	17	12				53
	洪水注意報		1			4	2	2	13	17	11	1			51
	強風注意報		5	6	7	6	1				1		4	3	33
	風雪注意報			1	1									1	3
	大雪注意報				1										1
	雷注意報		1	1	2	8	9	12	15	23	9	2			82
	融雪注意報														
	濃霧注意報		7	4	8	3	3	12	21	13	12	14	11	11	119
	乾燥注意報				4	5	3	2							14
	なだれ注意報			1											1
	低温注意報			2					1					1	4
	霜注意報				11	19	1					4	18		53
	着氷・着雪注意報				1										1
火災気象通報[強風]		5	6	7	6	1				1		4	3	33	
火災気象通報[乾燥]				4	5	3	2							14	
気象警報	大雨警報		1				1		3	6	2				13
	洪水警報					1	1		4	6	2				14
	暴風警報														
	暴風雪警報														
特別警報	大雨特別警報														
	暴風特別警報														
	暴風雪特別警報														
	大雪特別警報														
合計			22	21	46	60	28	31	72	82	50	21	37	19	489

### 会津中部

分類		月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
気象注意報	大雨注意報		1			2	2	1	11	9	8				34
	洪水注意報		1			2	1	1	8	5	6				24
	強風注意報		2		1	4									7
	風雪注意報			1	1										2
	大雪注意報			3											3
	雷注意報		2	6	6	8	8	14	15	22	10	2	3	4	100
	融雪注意報														
	濃霧注意報		9	5	10	5	2	6	17	13	8	16	12	12	115
	乾燥注意報						1	1							2
	なだれ注意報			3	1									1	5
	低温注意報			2					1						3
	霜注意報				10	21	1					5	20		57
	着氷・着雪注意報														
火災気象通報[強風]		2		1	4									7	
火災気象通報[乾燥]						1	1							2	
気象警報	大雨警報								3	1	1				5
	洪水警報					1			3	1	1				6
	暴風警報														
	暴風雪警報														
特別警報	大雨特別警報														
	暴風特別警報														
	暴風雪特別警報														
	大雪特別警報														
合計			17	20	30	47	16	24	58	51	34	23	35	17	372

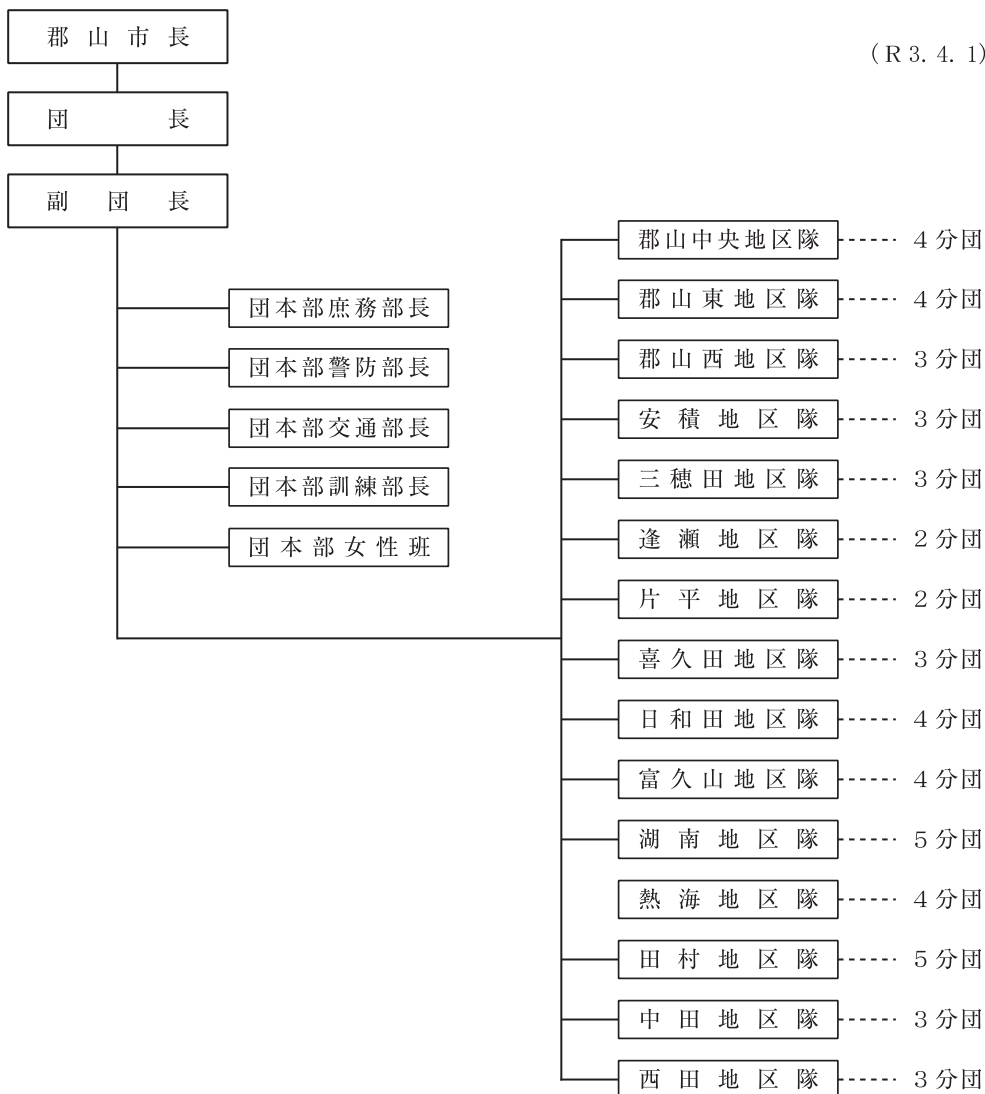


# 管内消防団

(消防団の事務については、構成市町ごとに行っています。)



# 1 郡山市消防団



## 団員数 定数( 2,500 人)

階級	団長	副団長		分団長			副分団長	部長	班長		団員	合計	
職名	消防団長	副団長	団本部部長	地区隊長	副地区隊長	地区隊部長	分団長	副分団長	分団部長	班長	副班長		団員
(人)	1	2	4	15	15	60	52	52	52	132	172	1,647	2,204

## 在職年数 (人)

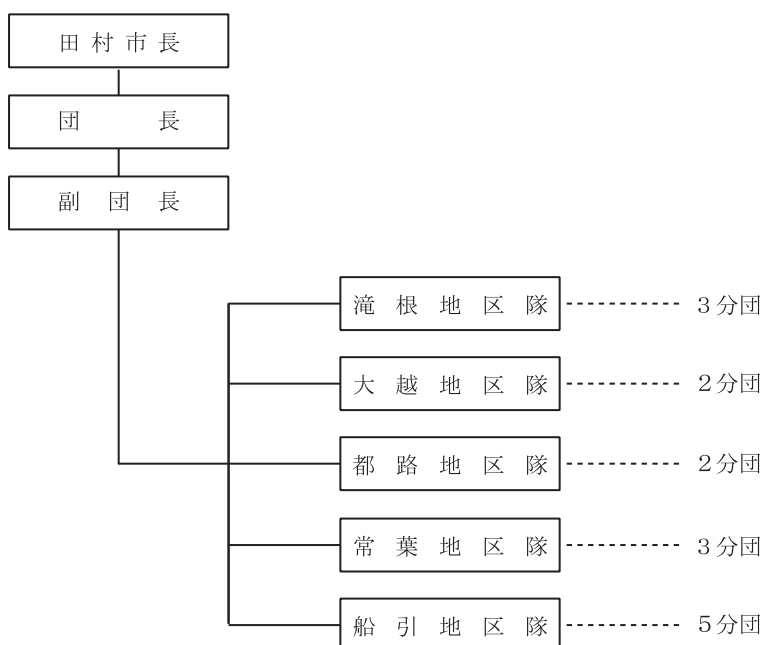
5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
358	397	482	357	347	165	98	2,204

## 年齢別 (人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
233	794	828	277	65	7	2,204

## 2 田村市消防団

(R 3. 4. 1)



### 団員数 定数( 1,179 人)

階級	団長	副団長	分団長					副分団長	部長	班長	団員		合計
職名	消防団長	副団長	地区隊長	訓練分団長	庶務分団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	機能別団員		
(人)	1	3	5	6	5	5	15	27	69	107	791	145	1,179

### 在職年数

(人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
388	277	265	141	72	23	13	1,179

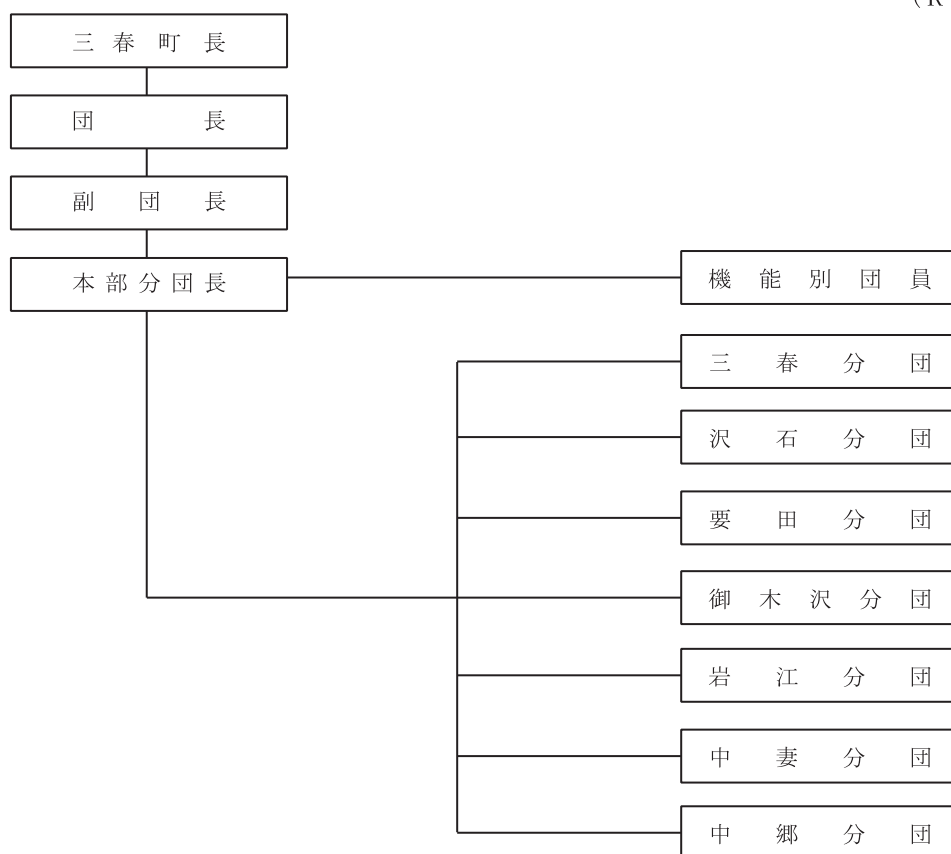
### 年齢別

(人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
189	566	301	114	8	1	1,179

### 3 三春町消防団

(R 3. 4. 1)



#### 団員数 定数( 500 人)

階級 (職名)	消防 団長	副 団長	分 団長	副 分 団長	部 長	班 長	団 員	合 計
(人)	1	1	9	7	26	69	309	422

#### 在職年数 (人)

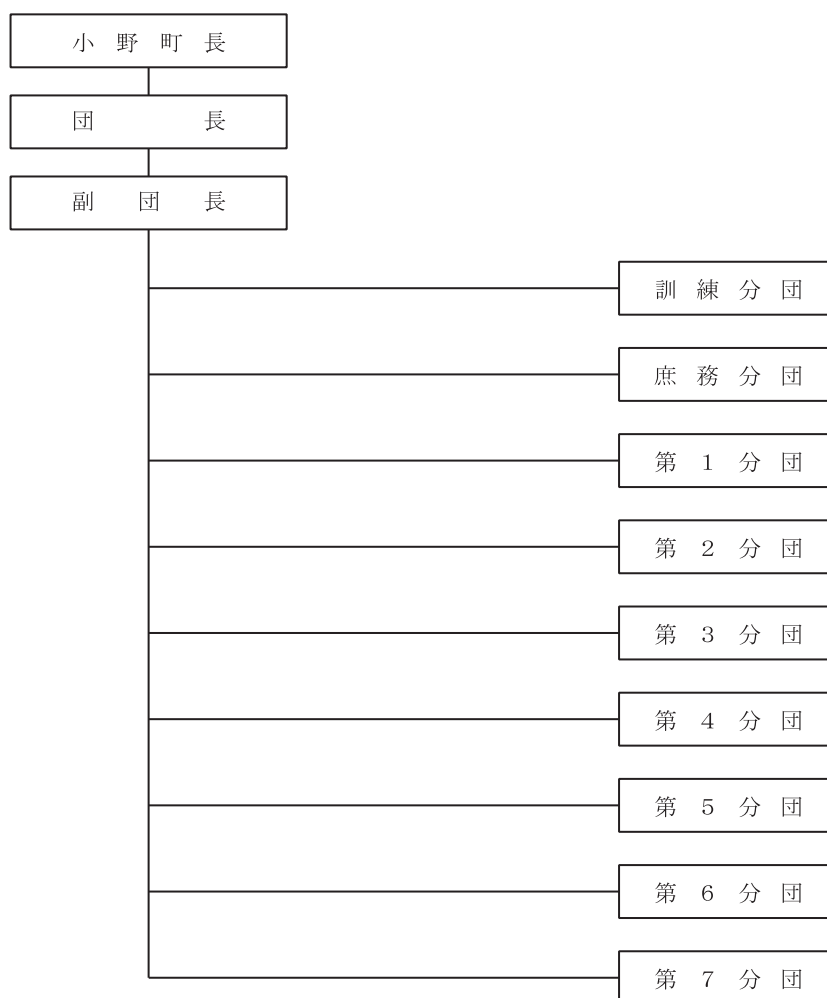
5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
102	114	120	73	8	2	3	422

#### 年齢別 (人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
112	234	71	3	2	0	422

## 4 小野町消防団

(R 3. 4. 1)



### 団員数 定数( 380 人)

階級 (職名)	消防 団長	副 団長	分 団長	副 分 団長	班 長	副 班 長	団 員	合 計
(人)	1	2	11	11	33	32	262	352

### 在職年数

(人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
92	86	80	53	24	13	4	352

### 年齢別

(人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
64	178	92	17	1	0	352





# 協力団体





## 1 郡山地方消防防災協会（平成14年5月8日設立）

郡山地方防火管理連絡協議会（昭和36年10月28日設立）、郡山地方危険物安全協会（昭和35年4月30日設立）及び郡山地方消防設備士協会（昭和42年5月19日設立）を統一し本協会を設立した。

### (1) 目的

消防法その他関係法令を遵守し防火管理、危険物の安全管理及び消防用設備等の設置と維持管理の強化に努め、消防機関との連携を密にし、会員相互の融和協調を基に防火思想の普及徹底を図り、もって自主防災体制を確立し、災害を防止して会員事業所の振興発展と社会公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

### (2) 事務局

郡山地方広域消防組合消防本部予防課内

### (3) 事業

- ア 防火思想の普及徹底に関する事。
- イ 関係法令の普及徹底に関する事。
- ウ 防火管理、危険物の安全管理及び消防設備等に係る調査研究に関する事。
- エ 研修会、講習会、講演会等の開催及び視察等に関する事。
- オ 機関誌、その他印刷物の発刊及び配布に関する事。
- カ 消防本部の諸行事及び施策に対する協力に関する事。
- キ 会員の表彰及び慶弔に関する事。
- ク 会員相互の親睦に関する事。
- ケ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

### (4) 会員数（令和3年4月1日現在）

1,062事業所

### (5) 組織

- ア 防火管理部会（593事業所）、危険物安全部会（365事業所）  
消防設備部会（104事業所）の3部会で構成
- イ 役員  
会長1人、副会長3人、理事11人（正副会長含む）及び監事3人

## 2 郡山地方幼年・少年・女性防火委員会（昭和60年10月1日設立）

### (1) 目的

火災予防の知識の普及と意識の高揚を図るため、管内の幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性防火クラブ（以下「防火クラブ」という。）を育成するとともに、活動の拡充を図ることを目的とする。

### (2) 事務局

郡山地方広域消防組合消防本部予防課内

### (3) 事業

- ア 防火クラブの防火活動の普及に関すること。
- イ 家庭及び地域における防火知識の普及に関すること。
- ウ 防火クラブの指導者研修等に関すること。
- エ 優良防火クラブの表彰に関すること。
- オ 前各号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

### (4) 会員数（令和2年5月1日現在）

116クラブ 9,230人

### (5) 組織

- ア 幼年消防クラブ（75クラブ 6,661人）  
少年消防クラブ（34クラブ 1,980人）  
女性防火クラブ（7クラブ 589人）
- イ 委員長  
消防長

### 【優良少年消防クラブ指導者に対する総務大臣表彰状伝達式】



郡山消防署湖南分署で優良少年消防クラブ指導者に対する総務大臣表彰状伝達式を行いました。例年、表彰式典は東京都内で開催されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったことから、今回は郡山消防署湖南分署で実施しました。

表彰状が贈られたのは、三代少年消防クラブ指導者の田村龍利さんです。

10年以上にわたり少年消防クラブ指導者として子どもたちへの指導を通じ地域の防火防災意識の向上に寄与され、その活動は他の模範となる特に優れたものと認められ表彰されました。

なお、郡山市立朝日が丘小学校少年消防クラブ、大越中学校消防クラブ、美山小学校少年消防クラブが優良な少年消防クラブとして受賞されました。



編 集 発 行

郡山地方広域消防組合消防本部  
総 務 課

〒963-8877 郡山市堂前町5-16  
電 話 (024) 923-1740  
F A X (024) 923-1228



この印刷物は、環境にやさしい植物油インキと、責任ある管理がされた森林からの材を含むFSC® 認証紙を使用しています。

紙へリサイクル可